

# 四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画

## 第8期計画

(計画期間：令和3年度～令和5年度)

令和3年3月

四街道市



## はじめに

介護保険制度がスタートした平成12年当時、四街道市の65歳以上の高齢者の割合は12.7%でした。その後、高齢化は急速に進行し、令和2年には28.6%となり、四街道市は超高齢社会と呼ばれる人口構造となっています。

今後は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護や支援を必要とする高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれています。そのため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを、より一層進めていく必要があります。

この度策定した「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第8期計画」では、「ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できる、まち・四街道」を基本理念に掲げております。そして、基本理念の実現に向けて、地域包括支援センターの機能強化や地域の支え合いの推進、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者が地域で自分らしく暮らし続けるための施策の推進などに重点をおいて、積極的な事業展開を図ることとしております。

市民の皆様、関係機関の皆様には、計画を推進していくために、今後もより一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました保健福祉審議会の委員の皆様をはじめ、各種アンケート調査や意見聴取にご協力いただきました市民の皆様など、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和3年3月

四街道市長 佐 渡 青





# 目 次

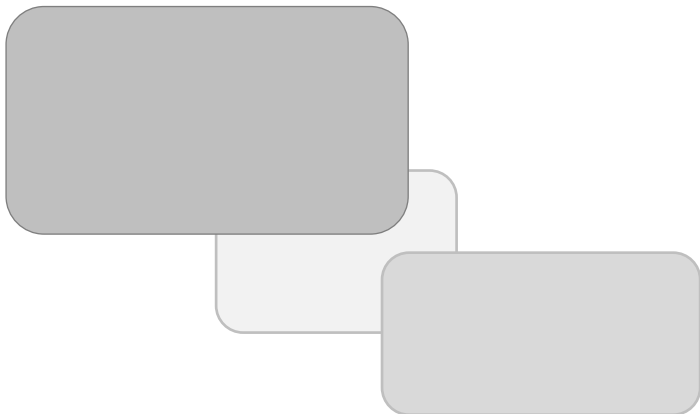
<b>第1部 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 計画の性格・位置付け.....	4
3. 計画の期間.....	5
4. 関連法令の動き.....	6
<b>第2部 高齢者をめぐる状況</b> .....	<b>7</b>
1. 高齢者の状況.....	9
2. 各種サービスの利用状況等.....	14
3. アンケート調査結果からみた現状.....	17
4. 本市の高齢者福祉・介護保険事業に係る課題の整理.....	43
<b>第3部 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>45</b>
1. 基本理念.....	47
2. 基本目標・施策体系.....	48
3. 重点施策.....	52
<b>第4部 施策の展開</b> .....	<b>57</b>
基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進.....	59
基本目標2 社会参加と生きがいのづくりの促進.....	65
基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築.....	69
基本目標4 介護保険サービスの充実.....	76
<b>第5部 介護サービス事業費と介護保険料の推計</b> .....	<b>91</b>
1. 日常生活圏域と介護施設の整備方針.....	93
2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計.....	97
<b>第6部 推進体制</b> .....	<b>107</b>
1. 計画推進のために.....	109
<b>第7部 資料</b> .....	<b>111</b>
1. 策定経過.....	113
2. 策定体制.....	115
3. 用語説明.....	118





# 第 1 部

## 計画策定にあたって







# 1. 計画策定の趣旨

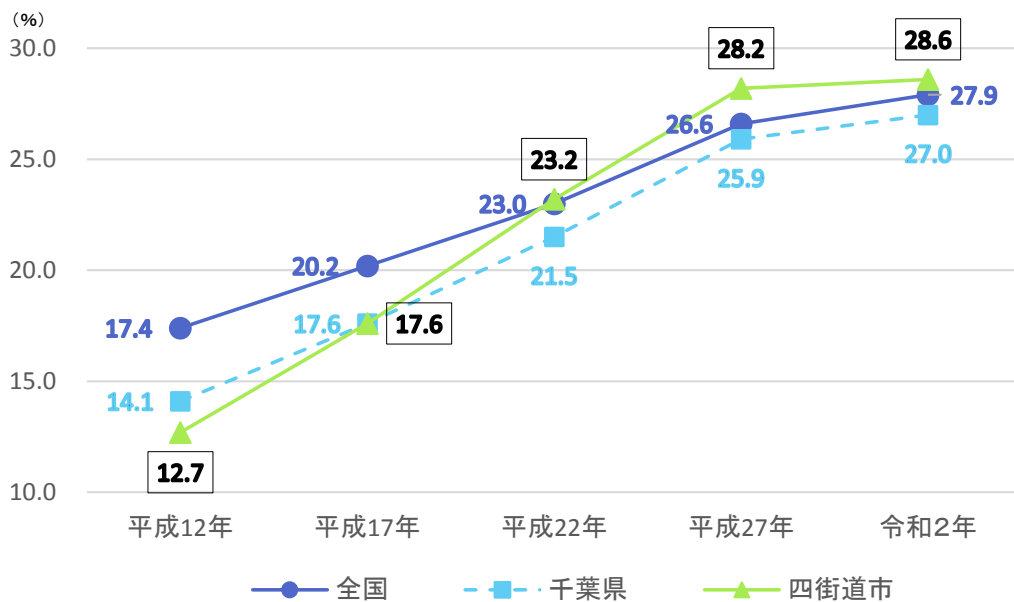
我が国の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（平成29年出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和7年（2025年）に3割に達し、令和22年（2040年）には1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢者を支えるようになると予想されており、それぞれ2025年問題、2040年問題として我が国の大きな問題となっています。

少子高齢化が一段と進行する中、四街道市は、令和2年の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は28.6%となっており、国（27.9%）、千葉県（27.0%）を上回っています。高齢化は急速に進行しており、四街道市は今までに経験したことのない超高齢社会を迎えています。

四街道市においては、第7期「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（平成30年度～令和2年度）に基づいて、高齢者が地域の中で適切な支援を受けながら安心して生活できる地域づくりを目指して、各種施策の積極的な推進を図ってきました。

今回策定した、第8期「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）は、今後、ますます進行する超高齢社会に対応すべく、高齢者の生活課題や、国の方向性を踏まえて、四街道市が目指すべき方向性や取り組むべき具体的事業を示しています。

■ 高齢化率の推移



\* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和2年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

## 2.計画の性格・位置付け

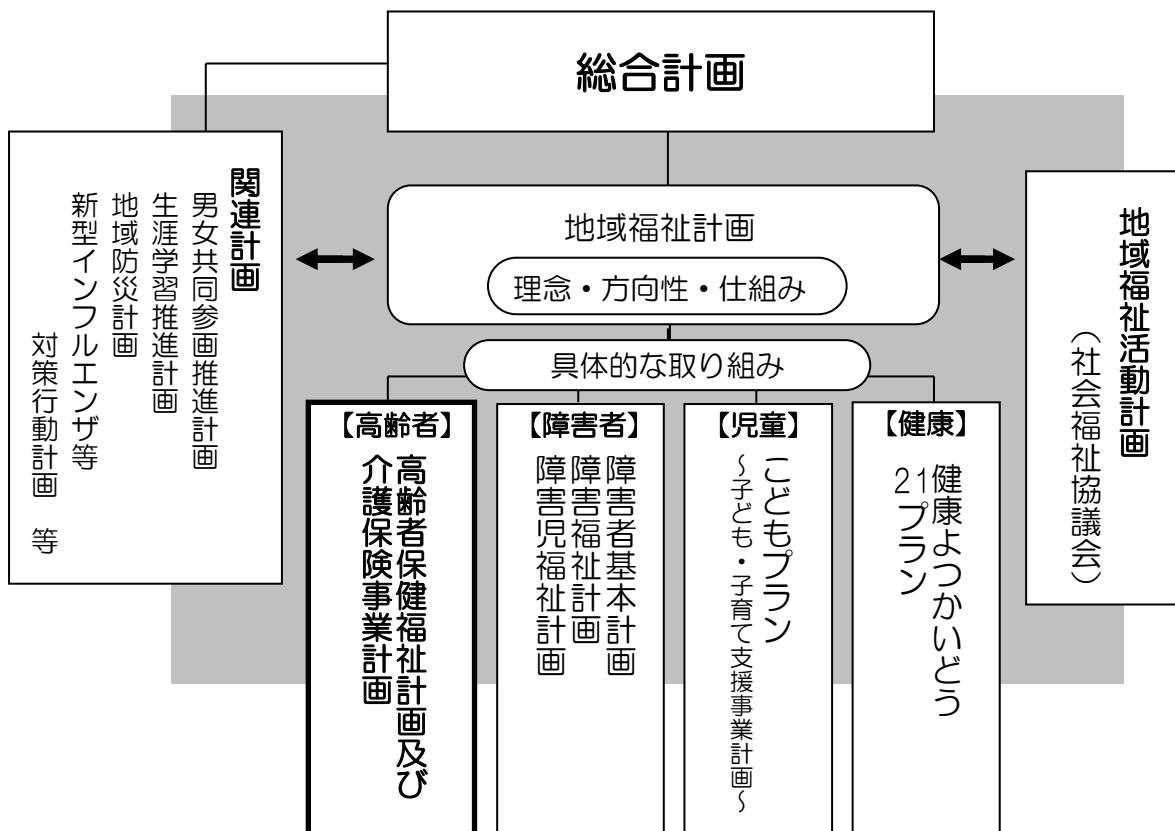
「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の心身の健康の保持に資するための事業や、高齢者の健康づくりのための主体的活動への支援策等も含めた保健・福祉全般にわたるサービス提供体制を確保する計画として策定するものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、要支援・要介護認定者等が、心身の状況に応じた介護保険サービスを、自らの選択によって事業者や施設から適切に受けられる体制を確保する計画として策定するものです。

両計画は、相互に密接に関連しており、一体的な施策展開が求められるところから、四街道市では両計画を一体のものとして策定しています。

本計画（第8期計画）は、「四街道市総合計画」の基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」との整合性を図り策定しています。また、地域福祉の推進のために策定された「四街道市地域福祉計画」の理念や方向性を実現するための具体的な取り組みを示しています。

### ■本計画の位置付け

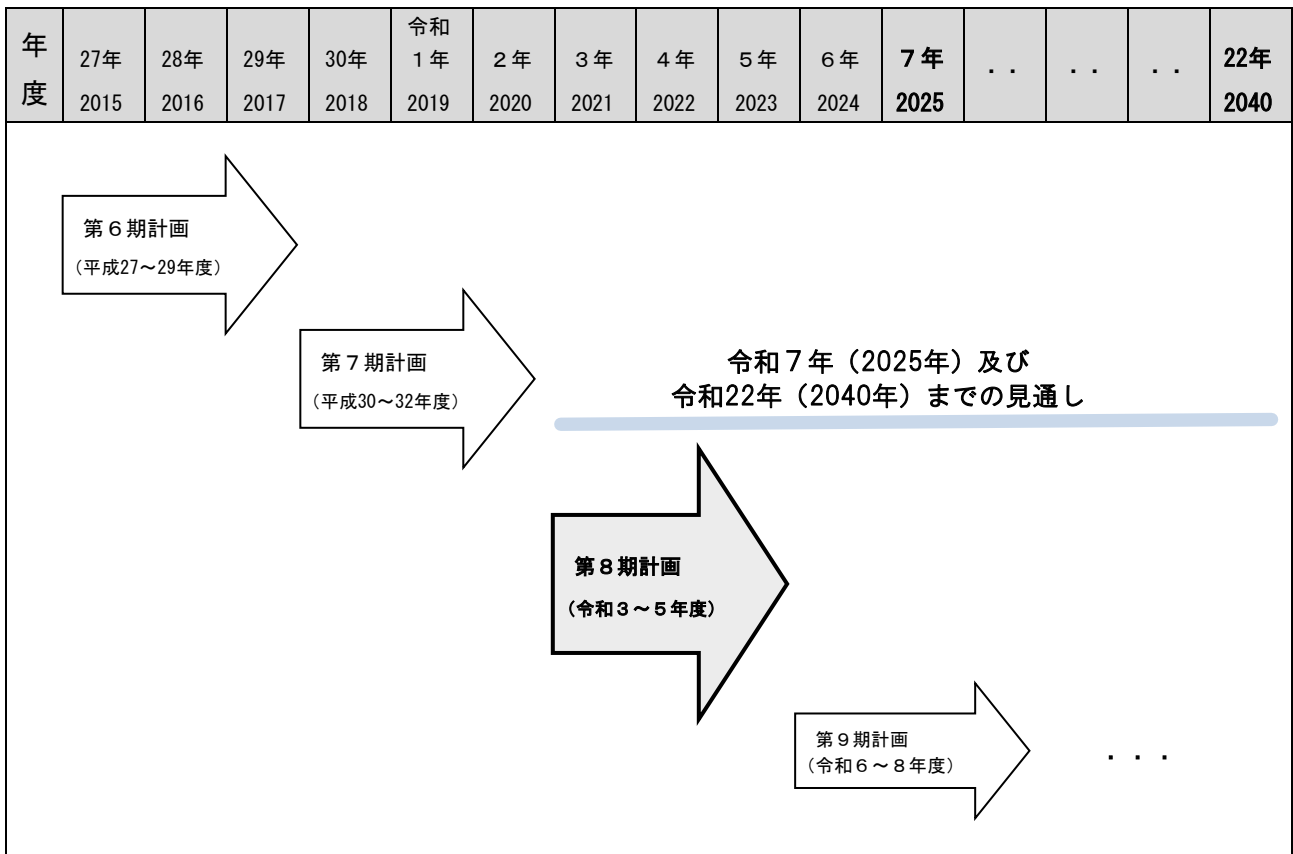


### 3.計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行い、策定期間を3年としてきました。

高齢者保健福祉計画についても、高齢者の総合的な福祉計画として、介護保険事業計画と同期間で策定してきました。

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする本計画においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（令和7年）、及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えた施策の展開を図るもので、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を整合させ、一体的に策定しました。



## 4. 関連法令の動き

令和2年6月に、地域の特性に応じた介護サービス提供体制の整備等の推進、介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化等を目的とした「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。この法律改正のポイントは、以下のとおりです。

### ■包括的な支援体制の構築の支援

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行います。

### ■地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進

地域社会における認知症施策の総合的な推進に向けて、国及び地方公共団体の努力義務が規定されました。また、市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定し、介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）の設置状況の記載事項への追加など、都道府県・市町村間の情報連携の強化を行います。

### ■医療・介護のデータ基盤の整備の推進

介護分野におけるデータ活用を更に進めるため、厚生労働大臣は、通所・訪問リハビリテーションの情報（VISIT 情報）等の情報の提供を求めると規定されました。これにより、医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護 DB）等の連結・解析をさらに進めることができます。

### ■介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化

地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保を図るため、介護保険事業計画の記載事項として、介護人材の確保・資質の向上や、その業務の効率化・質の向上に関する事項を追加することで、介護人材の確保や介護業務の効率化に係る取り組みを強化します。

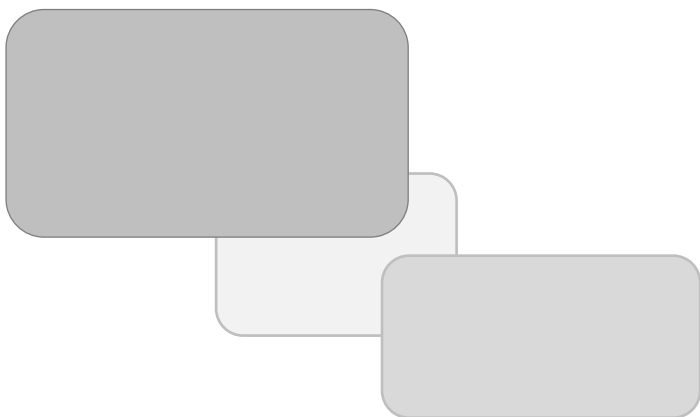
### ■社会福祉連携推進法人制度の創設

社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設します。



## 第 2 部

# 高齢者をめぐる状況





# 1. 高齢者の状況

## 1. 人口・世帯の状況

令和2年の四街道市の人口は94,843人で、世帯数は41,539世帯となっています。

近年の動向としては、人口、世帯数とも増加傾向ですが、世帯数の増加率の方が高いため、世帯当たり人員は減少を続け、令和2年では2.28人となっています。

また、国、千葉県においても、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

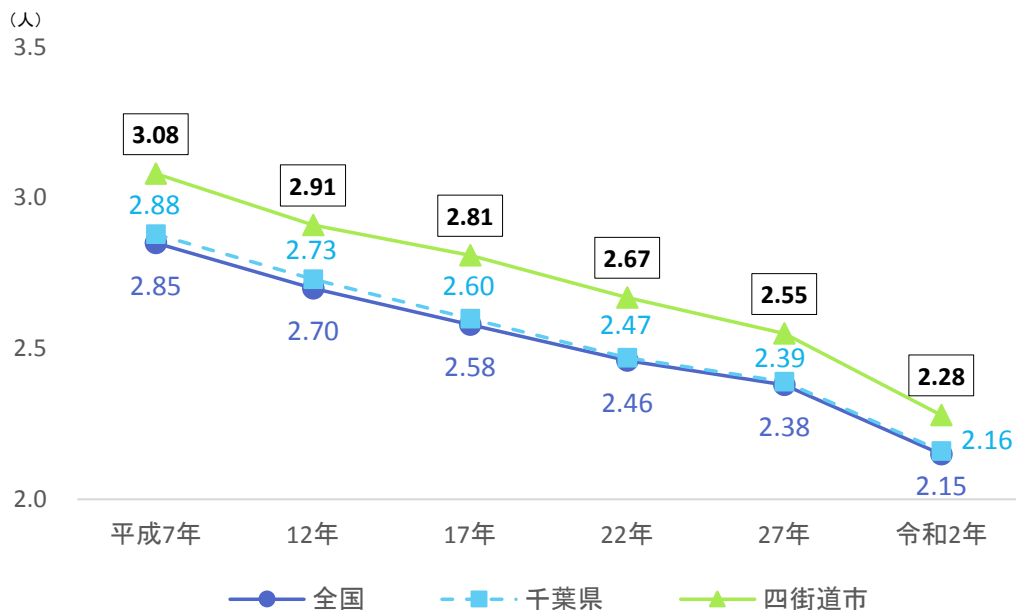
令和2年の四街道市の世帯当たり人員数2.28人は、全国（2.15人）、千葉県（2.16人）をやや上回っています。

### ■人口及び世帯数の推移

		単位	平成7年	12年	17年	22年	27年	令和2年
全国	総人口	千人	125,570	126,926	127,768	128,057	127,095	127,138
	世帯数	千世帯	44,108	47,063	49,566	51,951	53,449	59,071
	世帯当たり人員	人	2.85	2.70	2.58	2.46	2.38	2.15
千葉県	総人口	千人	5,798	5,926	6,056	6,216	6,223	6,319
	世帯数	千世帯	2,015	2,173	2,325	2,516	2,609	2,927
	世帯当たり人員	人	2.88	2.73	2.60	2.47	2.39	2.16
四街道市	総人口	人	79,495	82,552	84,770	86,726	89,245	94,843
	世帯数	世帯	25,559	28,141	30,153	32,514	35,014	41,539
	世帯当たり人員	人	3.08	2.91	2.81	2.67	2.55	2.28

\* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和2年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

### ■世帯当たり人員の推移



## 2. 年齢構造

近年の四街道市の動向をみると、年少人口はほぼ横ばいで推移し、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。

令和2年の3区分年齢人口は、年少人口（0～14歳）が12,743人、生産年齢人口（15～64歳）が55,023人、老年人口（65歳以上）が27,077人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ13.4%、58.0%、28.6%となっています。

また、国、千葉県においても、老年人口は増加傾向です。令和2年の総人口に占める老年人口の割合は、国が27.9%、千葉県が27.0%で、四街道市の28.6%は国と千葉県を上回っています。

### ■年齢別人口の推移

#### 【全国】

単 位	平成12年		17年		22年		27年		令和2年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	126,926	100.0	127,768	100.0	128,057	100.0	127,095	100.0	127,138	100.0
年少人口 (0～14歳)	18,472	14.6	17,521	13.8	16,803	13.2	15,887	12.6	15,528	12.2
生産年齢人口 (15～64歳)	86,220	68.1	84,092	66.1	81,032	63.8	76,289	60.7	76,122	59.9
老年人口 (65歳以上)	22,005	17.4	25,672	20.2	29,246	23.0	33,465	26.6	35,486	27.9
前期高齢者 (65～74歳)	13,007	10.3	14,070	11.1	15,174	11.9	17,340	13.8	17,272	13.6
後期高齢者 (75歳以上)	8,999	7.1	11,602	9.1	14,072	11.1	16,126	12.8	18,214	14.3

#### 【千葉県】

単 位	平成12年		17年		22年		27年		令和2年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	5,926	100.0	6,056	100.0	6,216	100.0	6,223	100.0	6,319	100.0
年少人口 (0～14歳)	843	14.2	819	13.6	800	13.1	762	12.4	758	12.0
生産年齢人口 (15～64歳)	4,236	71.6	4,155	68.9	4,009	65.4	3,780	61.7	3,858	61.1
老年人口 (65歳以上)	837	14.1	1,060	17.6	1,320	21.5	1,584	25.9	1,702	27.0
前期高齢者 (65～74歳)	516	8.7	632	10.5	766	12.5	889	14.5	852	13.5
後期高齢者 (75歳以上)	321	5.4	429	7.1	554	9.0	696	11.4	850	13.5

#### 【四街道市】

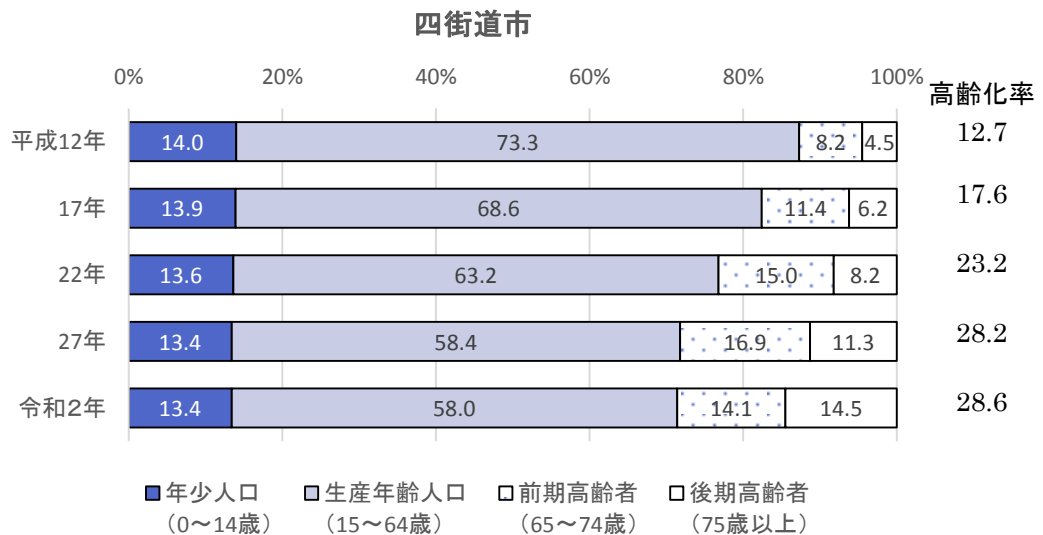
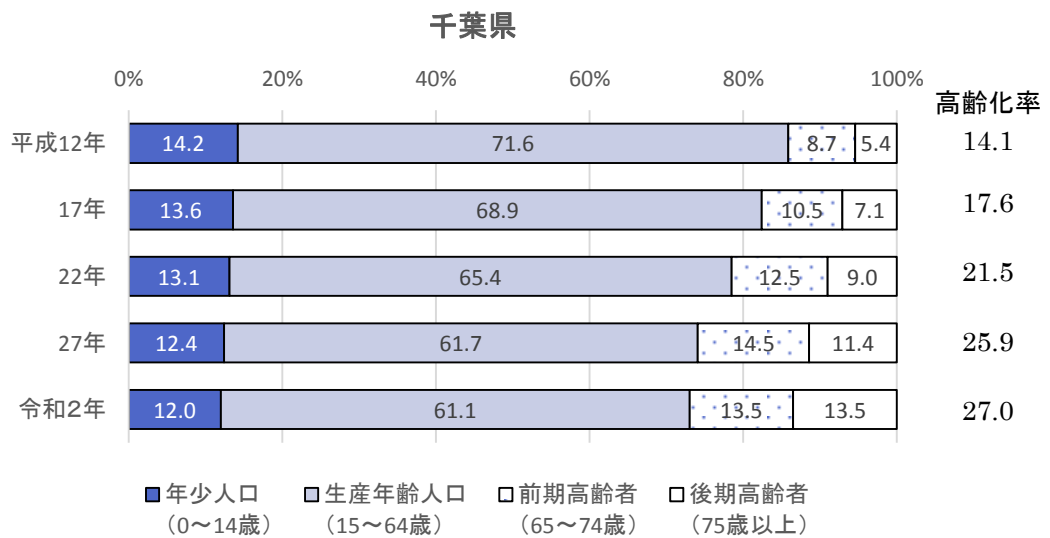
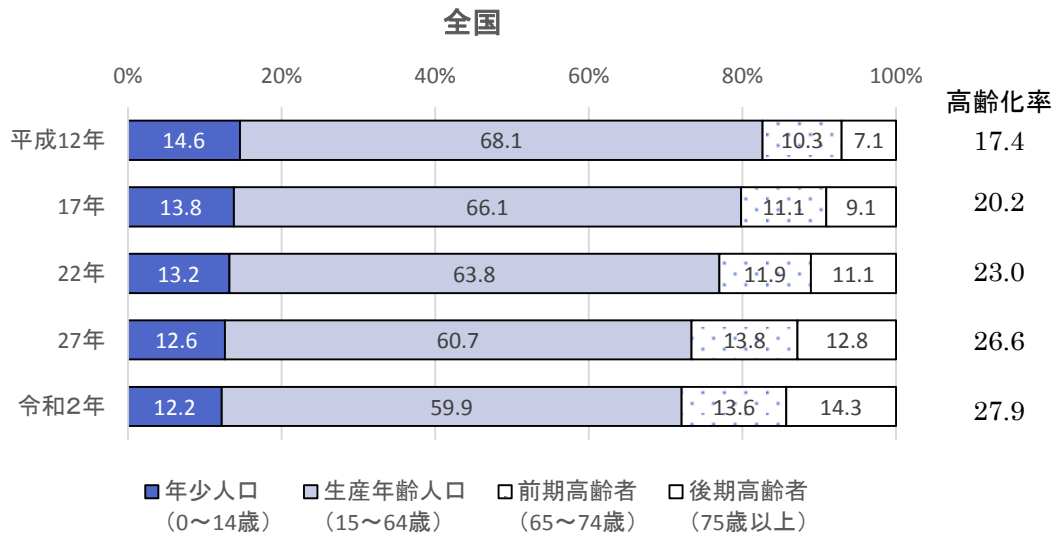
単 位	平成12年		17年		22年		27年		令和2年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総人口	82,552	100.0	84,770	100.0	86,726	100.0	89,245	100.0	94,843	100.0
年少人口 (0～14歳)	11,575	14.0	11,739	13.9	11,833	13.6	11,888	13.4	12,743	13.4
生産年齢人口 (15～64歳)	60,487	73.3	57,997	68.6	54,781	63.2	51,765	58.4	55,023	58.0
老年人口 (65歳以上)	10,453	12.7	14,851	17.6	20,093	23.2	24,975	28.2	27,077	28.6
前期高齢者 (65～74歳)	6,767	8.2	9,631	11.4	13,005	15.0	14,943	16.9	13,332	14.1
後期高齢者 (75歳以上)	3,686	4.5	5,220	6.2	7,088	8.2	10,032	11.3	13,745	14.5

\* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和2年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

\* 総人口には、年齢不詳者が含まれています。「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の比率は、年齢不詳者を除いて算出しています。



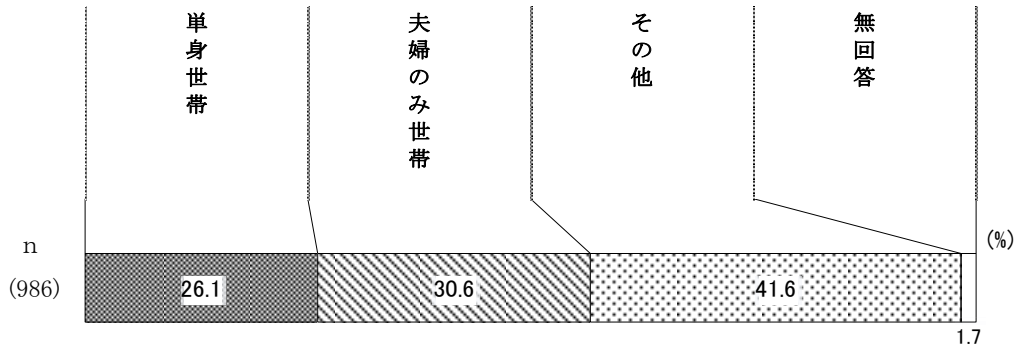
図 年齢別人口の推移



### 3. 高齢者の世帯構成

令和2年に要支援・要介護認定を受けている高齢者を対象に実施した「介護実態調査」の結果から高齢者世帯構成の状況をみると、「夫婦のみ世帯」が30.6%、「単身世帯」が26.1%となっています。

#### ■世帯構成

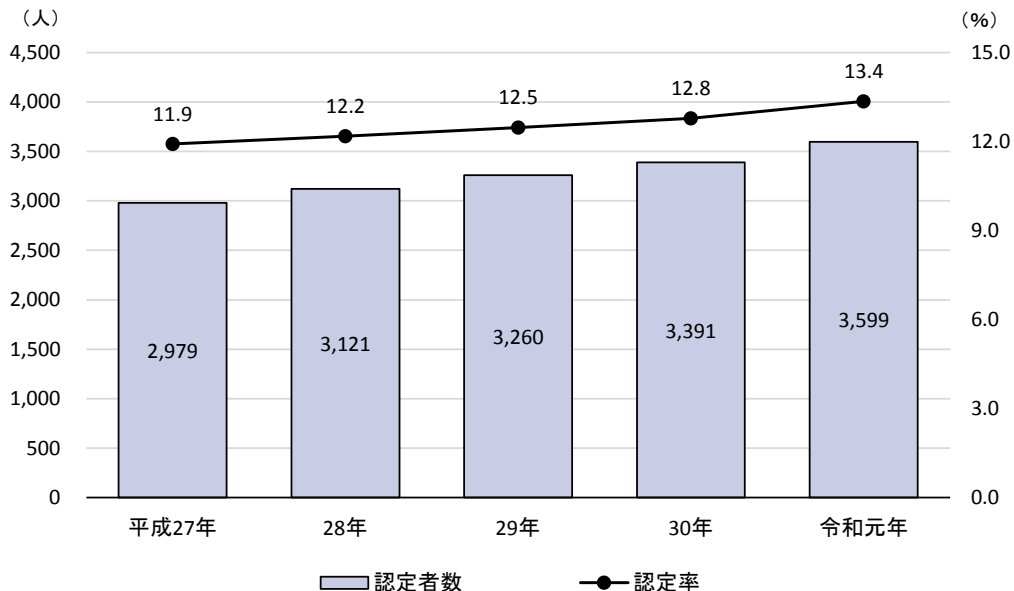


### 4. 認定者数と認定率

認定者数は増加傾向にあり、令和元年度は3,599人となっています。また、認定率も増加傾向となっており、令和元年度は13.4%となっています。

年齢別認定率をみると、前期高齢者の認定率は3%台なのに対し、後期高齢者になると20%を超えます。

#### ■認定者数と認定率の推移



#### ■年齢別認定率の推移

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年
前期高齢者認定率	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4
後期高齢者認定率	24.9	24.2	23.7	23.4	23.2

単位: %

\* 資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在

## 5. 後期高齢者医療制度の状況

後期高齢者医療制度における近年の四街道市の動向としては、被保険者数や受診件数、医療費は増加を続けています。

今後も被保険者数の増加が見込まれるため、医療費はさらに増大することが予想されます。

### ■ 受診状況の推移

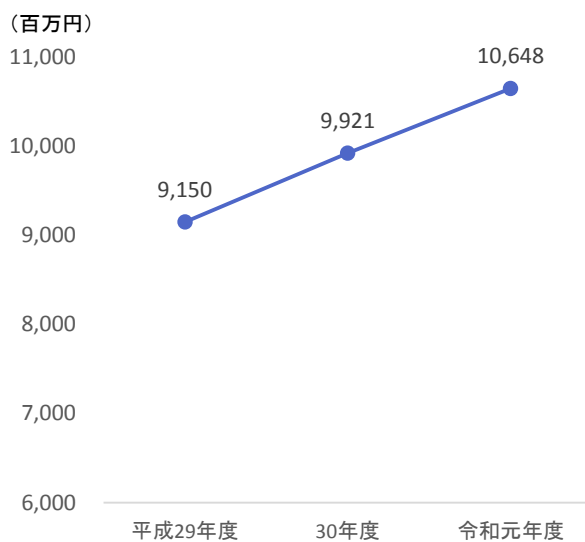
		単位	平成29年度	30年度	令和元年度
平均被保険者 (A)		人	11,743	12,618	13,484
受診件数 (B)		件	208,770	224,123	241,089
内科	入院	件	7,142	7,006	7,944
	外来	件	166,448	178,033	190,075
歯科		件	35,180	39,084	43,070
医療費 (C)		百万円	9,150	9,921	10,648
1人当たりの受診件数 (B/A)		件	17.78	17.76	17.88
1人当たりの医療費 (C/A)		円	779,188	786,258	789,677

\* 資料：千葉県後期高齢者医療広域連合

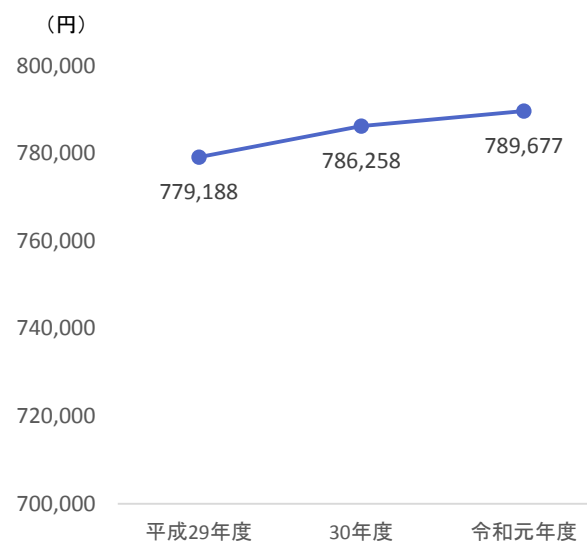
\* 被保険者は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害がある人です。

\* 金額は、診療費、調剤費、療養費等の費用総額（一部負担金を含む）です。

### ■ 医療費の推移



### ■ 1人当たりの医療費の推移



## 2.各種サービスの利用状況等

保健福祉サービスや介護保険サービスの利用状況、シルバー人材センターの会員数、単位シニアクラブの会員数等は、以下のとおりとなっています。

### (1) 保健サービス

項目		単位	実績			
			平成29年度	30年度	令和元年度	
特定健康診査及び健康診査		対象者数	人	30,374	30,255	30,718
		受診者数	人	8,240	8,186	7,351
		受診率	%	27.1	27.1	23.9
成人歯科健診		対象者数	人	57,550	58,272	6,966
		受診者数	人	71	82	97
		受診率	%	0.12	0.14	1.39
検診	骨粗しょう症	対象者数	人	5,697	5,410	5,427
		受診者数	人	1,181	1,153	558
		受診率	%	20.7	21.3	10.3
	肝炎ウイルス	対象者数	人	7,191	7,254	7,156
		受診者数	人	809	999	512
		受診率	%	11.3	13.8	7.2
	肺がん	対象者数	人	57,550	58,272	59,009
		受診者数	人	6,718	6,409	6,647
		受診率	%	11.7	11.6	11.3
	胃がん	対象者数	人	57,550	58,272	59,009
		受診者数	人	4,426	4,337	4,193
		受診率	%	7.7	7.4	7.1
	子宮頸がん	対象者数	人	19,596	19,527	39,397
		受診者数	人	2,777	2,894	2,921
		受診率	%	14.2	14.8	14.8
	乳がん	対象者数	人	34,605	34,908	35,176
		受診者数	人	7,827	8,053	7,704
		受診率	%	22.6	23.1	21.9
大腸がん	対象者数	人	57,550	58,272	59,009	
	受診者数	人	7,743	7,719	7,702	
	受診率	%	13.5	13.2	13.1	
健康教育	集 団	回数	回	196	159	155
		延人員	人	18,201	23,890	21,823
健康相談		回数	回	140	140	176
		延人員	人	394	319	336
在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療		実人員	人	1	4	
		延人員	人	4	15	
高齢者等インフルエンザ予防接種		対象者数	人	26,259	26,649	27,024
		接種者数	人	13,572	14,093	14,940
		接種率	%	51.7	52.9	55.3

項目		単位	実績		
			平成29年度	30年度	令和元年度
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	対象者数	人	5,486	5,351	3,167
	接種者数	人	2,836	2,632	967
	接種率	%	45.9	43.5	16.2

## (2) 介護予防サービス

項目		単位	実績		
			平成29年度	30年度	令和元年度
介護予防教室	実施回数	回	355	84	66
	延参加者数	人	5,263	935	619
その他 (講習会・出前講座等)	実施回数	回	32	62	24
	延参加者数	人	667	1,323	561

## (3) 福祉サービス

項目		単位	実績		
			平成29年度	30年度	令和元年度
介護用品支給	利用実人員	人	900	853	910
会食サービス	開催回数	回	130	133	114
	利用延人員	人	3,496	3,590	2,800
緊急通報装置設置サービス	設置台数	台	551	571	604

## (4) 介護保険サービス

項目		単位	実績		
			平成29年度	30年度	令和元年度
<b>■居宅サービス</b>					
訪問介護（ホームヘルプサービス）	人／月		418	439	441
訪問入浴介護	回		3,221	3,398	3,576
訪問看護	回		19,362	22,493	28,679
訪問リハビリテーション	回		10,396	9,807	10,490
居宅療養管理指導	人／月		405	453	489
通所介護（デイサービス）	人／月		585	611	633
通所リハビリテーション（デイケア）	人／月		242	242	226
短期入所生活介護（ショートステイ）	日		32,186	31,515	33,485
短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	日		2,490	2,394	2,082
特定施設入居者生活介護	人／月		139	136	141

■地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	16	23	25
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0
認知症対応型通所介護	人/月	12	10	11
小規模多機能型居宅介護	人/月	12	13	12
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	人/月	70	79	80
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	56	53	58
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	人/月	0	0	0
地域密着型通所介護	人/月	272	270	247
■居宅介護支援				
居宅介護支援	人/月	1,608	1,429	1,452
■介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	262	278	309
介護老人保健施設	人/月	179	182	183
介護療養型医療施設	人/月	1	0	3
■介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人/月	108	0	—
介護予防訪問入浴介護	回	0	3	0
介護予防訪問看護	回	2,661	3,804	5,118
介護予防訪問リハビリテーション	回	2,139	2,776	3,490
介護予防居宅療養管理指導	人/月	33	49	53
介護予防通所介護	人/月	171	2	—
介護予防通所リハビリテーション	人/月	88	88	87
介護予防短期入所生活介護	日	500	739	587
介護予防短期入所療養介護	日	35	44	23
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	29	32	33
■地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回	65	10	11
介護予防小規模多機能型居宅介護	回	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0
■介護予防支援				
介護予防支援	人/月	519	364	392

(5) その他

項目	単位	実績		
		平成29年度	30年度	令和元年度
シルバー人材センター会員数	人	559	591	582
単位シニアクラブ数	クラブ	52	50	49
シニアクラブ会員数	人	2,579	2,427	2,314
地域福祉施設(公共施設・事業所等の活用)	箇所	1	1	1
シニア憩いの里	箇所	2	2	1

### 3. アンケート調査結果からみた現状

四街道市では、計画策定の参考とするため、要支援・要介護認定者や高齢者を対象に、健康状態や日常生活の状況、介護保険サービス等の利用状況や利用意向に関するアンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の方、要支援認定者等、1,600名
2. 介護実態調査	要支援・要介護認定者、1,400名

<回収状況>

調査名	発送数（件）	回収数（件）	回収率（%）
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,600	1,306	81.6
2. 介護実態調査	1,400	986	70.4
合計	3,000	2,292	76.4

- \* 無回答が多い設問については、そのことを念頭に置いて、各選択肢の数字をみる必要があります。
- \* 図表中の「n」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の分母をあらわしています。

#### 1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

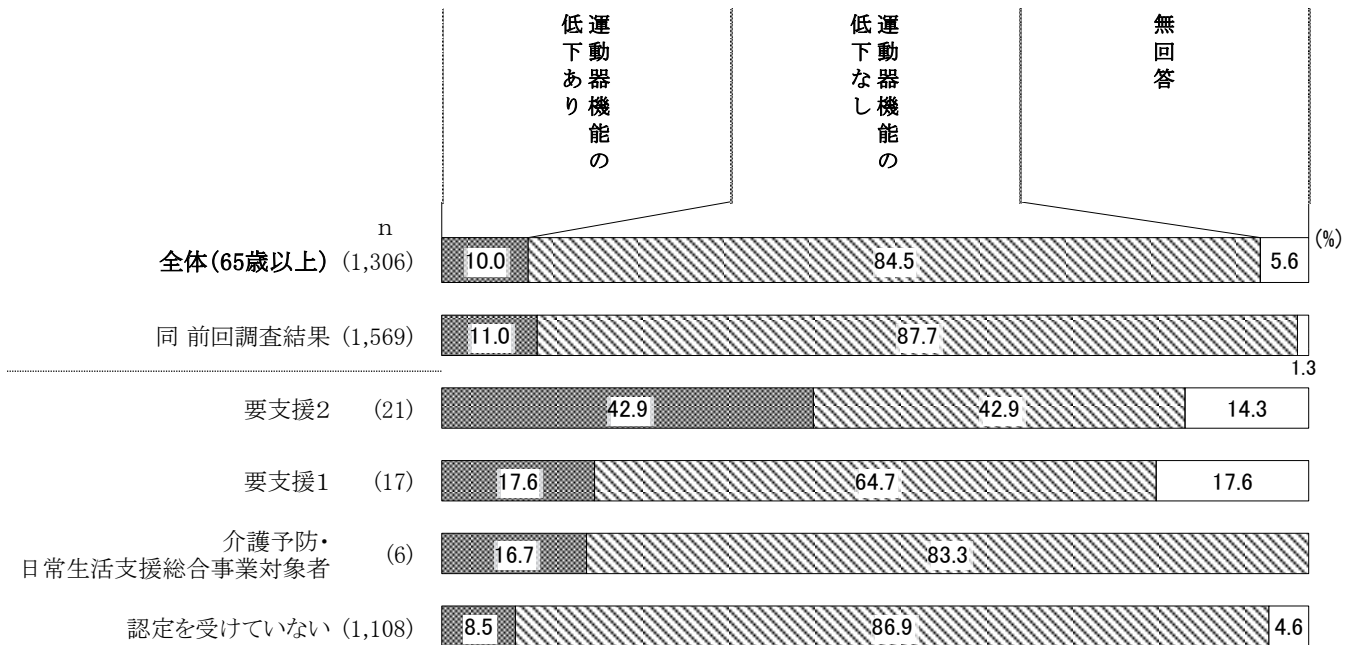
国の示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」に基づき判定しています。

##### (1) 運動器機能の低下

設問	選択肢
階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
15分位続けて歩いていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
過去1年間に転んだことがありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

運動器機能については、5つの設問で3問以上機能低下に該当する選択肢（上記の網掛け部分の選択肢）に回答している場合、運動器機能が低下している高齢者と判定。

「運動器機能の低下あり」は、全体（65歳以上）で10.0%ですが、要支援2では42.9%、要支援1では17.6%となっています。



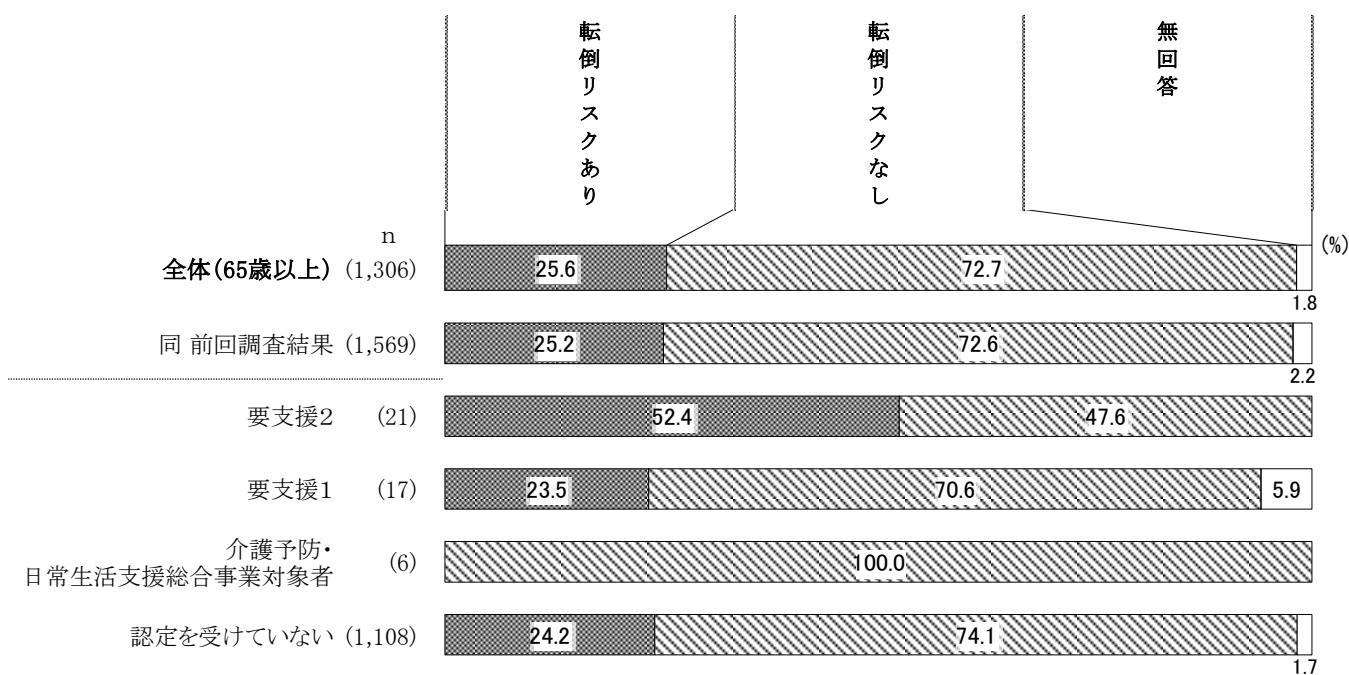


## (2) 転倒リスク

設問	選択肢
過去1年間に転んだことがありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

転倒については、過去1年間の転倒経験で、「何度もある」「1度ある」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、転倒リスクのある高齢者と判定。

「転倒リスクあり」は、全体（65歳以上）では25.6%となっています。要支援2では52.4%と、全体（65歳以上）の2倍以上のリスク判定となっています。



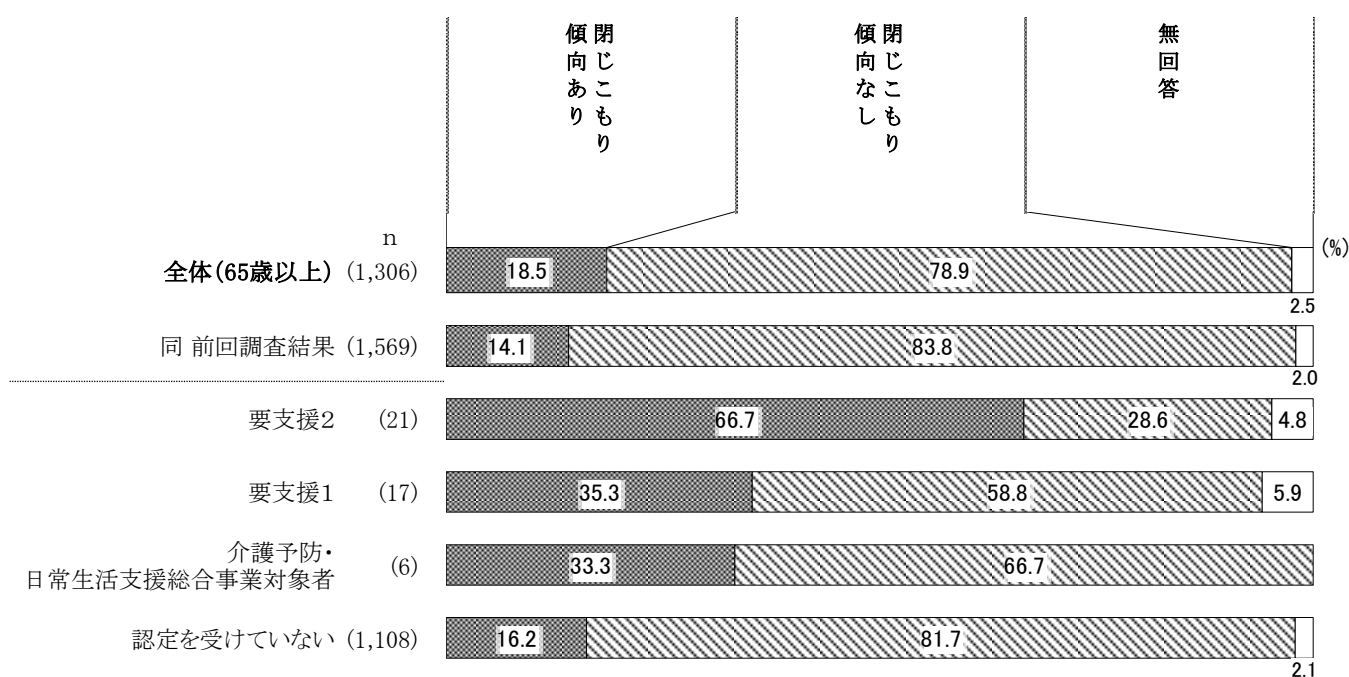
### (3) 閉じこもり傾向

設問	選択肢
週に1回以上は外出していますか。	1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2～4回 4. 週5回以上
昨年と比べて外出の回数が減っていますか。	1. とても減っている 2. 減っている 3. あまり減っていない 4. 減っていない

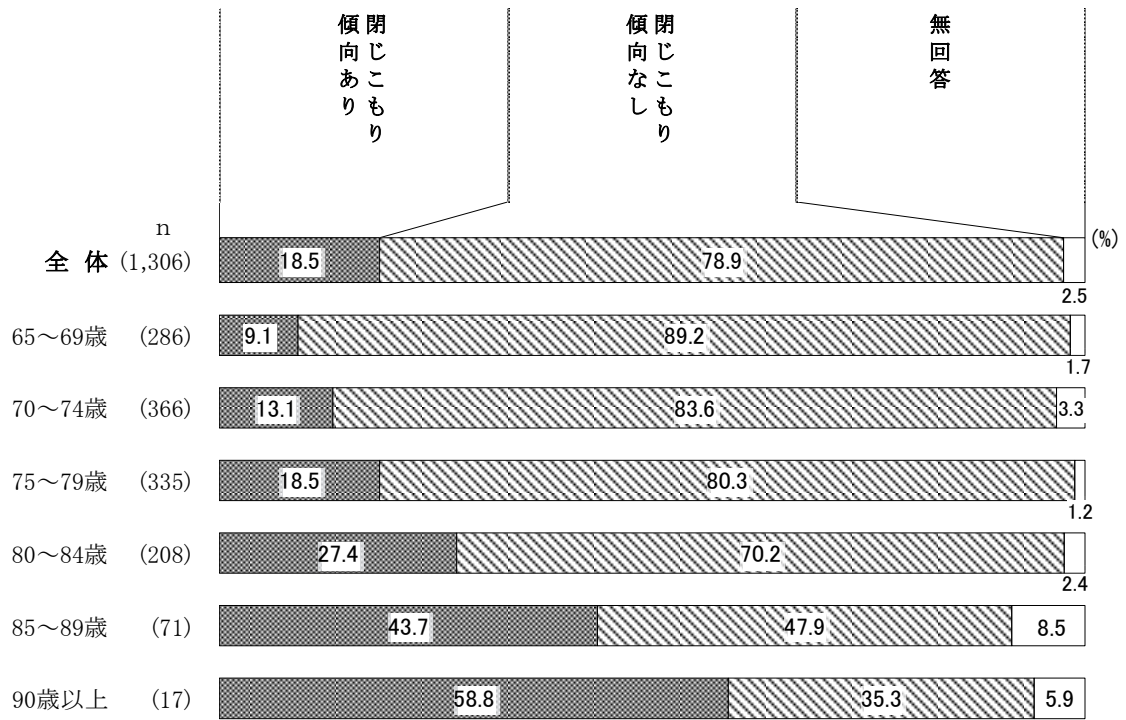
閉じこもりについては、外出について「ほとんど外出しない」「週1回」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、閉じこもり傾向のある高齢者と判定。

「閉じこもり傾向あり」は、全体（65歳以上）では18.5%となっています。前回調査結果と比較すると、4.4ポイント増加しています。要支援2では66.7%、要支援1では35.3%となっており、リスク判定が高くなっているのがわかります。

また、年齢が上がるにつれ、「閉じこもり傾向あり」が増加しています。



〈 年齢別 〉

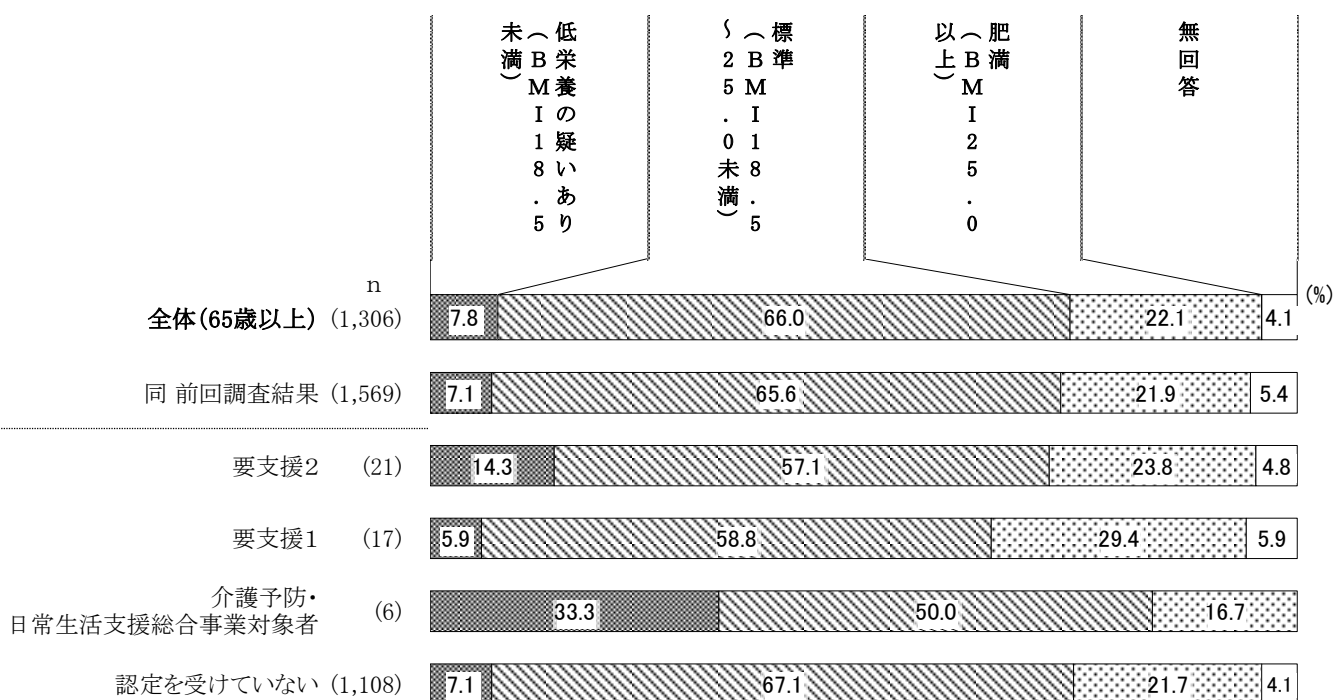


#### (4) 低栄養

設問	選択肢
身長・体重	( ) cm ( ) kg

低栄養については、身長と体重から算出されるBMI（体重（kg）÷{身長（m）×身長（m）}）が、18.5未満の場合、低栄養が疑われる高齢者と判定。

「やせ（BMI 18.5未満）」、つまり「低栄養が疑われる高齢者」は、全体（65歳以上）で7.8%、要支援2では14.3%となっています。

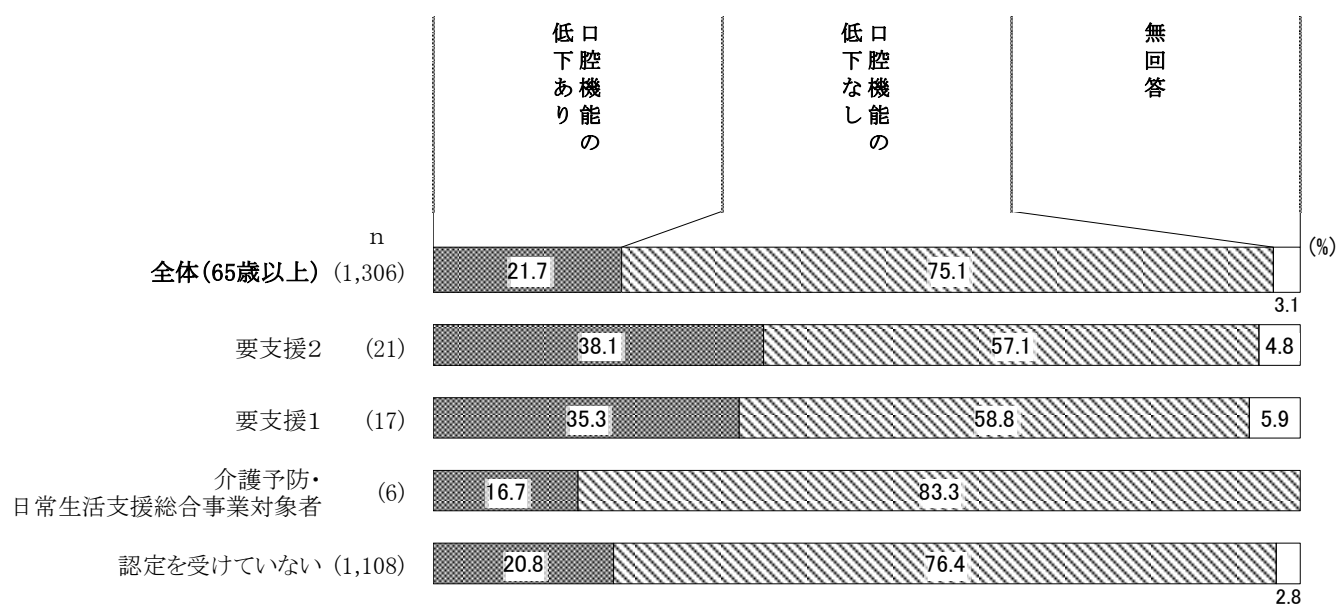


## (5) 口腔機能の低下

設問内容	選択肢
半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。 (問4 Q2)	1. はい 2. いいえ
お茶や汁物等でむせることがありますか。 (問4 Q3)	1. はい 2. いいえ
口の渇きが気になりますか。 (問4 Q4)	1. はい 2. いいえ

口腔機能については、3つの設問で2問以上、「はい」(上記の網掛け部分の選択肢)と回答している場合、口腔機能の低下が疑われる高齢者と判定。

「口腔機能の低下あり」は、全体(65歳以上)では21.7%となっています。要支援2では38.1%、要支援1では35.3%となっています。



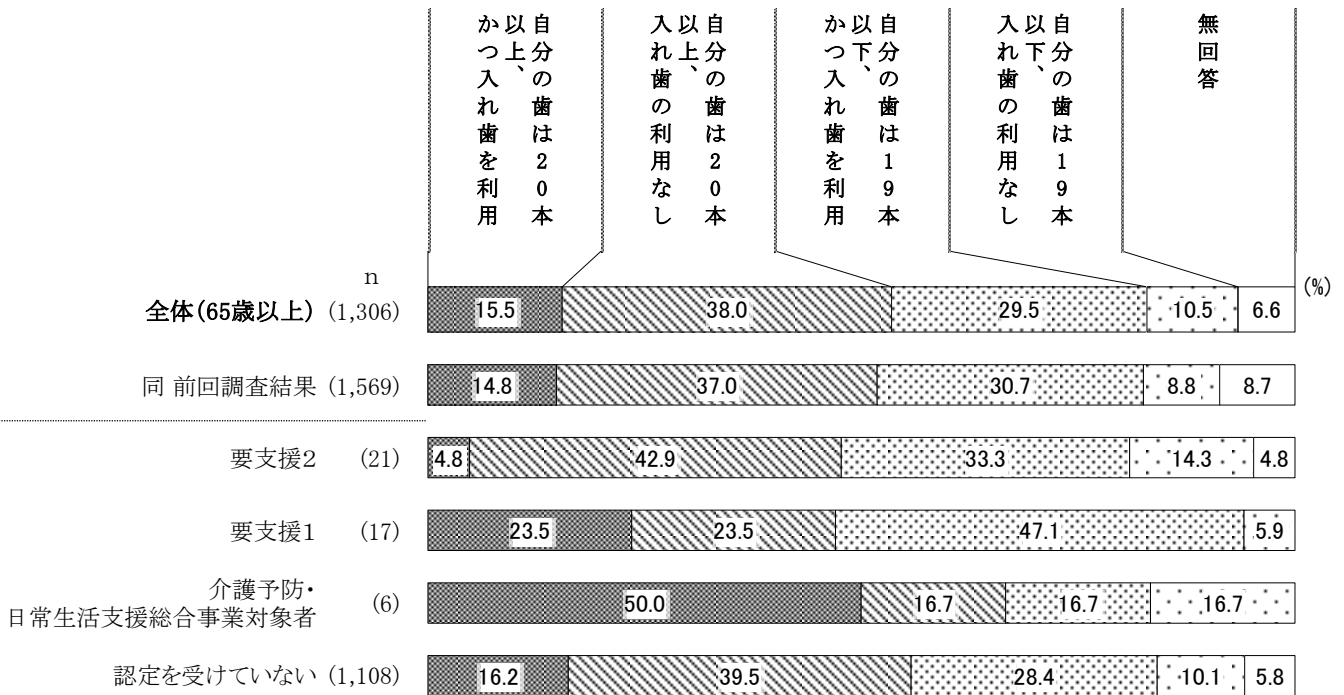
(6) 義歯の有無と歯数

設問	選択肢
歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)	1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし 3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

この設問は、高齢者の口腔の健康状態や義歯の使用状況を把握するためのものです。

まず、義歯の有無としては、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」と「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」を合わせた《入れ歯を利用》が、全体(65歳以上)で45.0%、要支援2では38.1%、要支援1では70.6%となっています。

次に、歯数としては、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」と「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」を合わせた《20本以上》が、全体(65歳以上)で53.5%、要支援2では47.7%、要支援1では47.0%となっています。

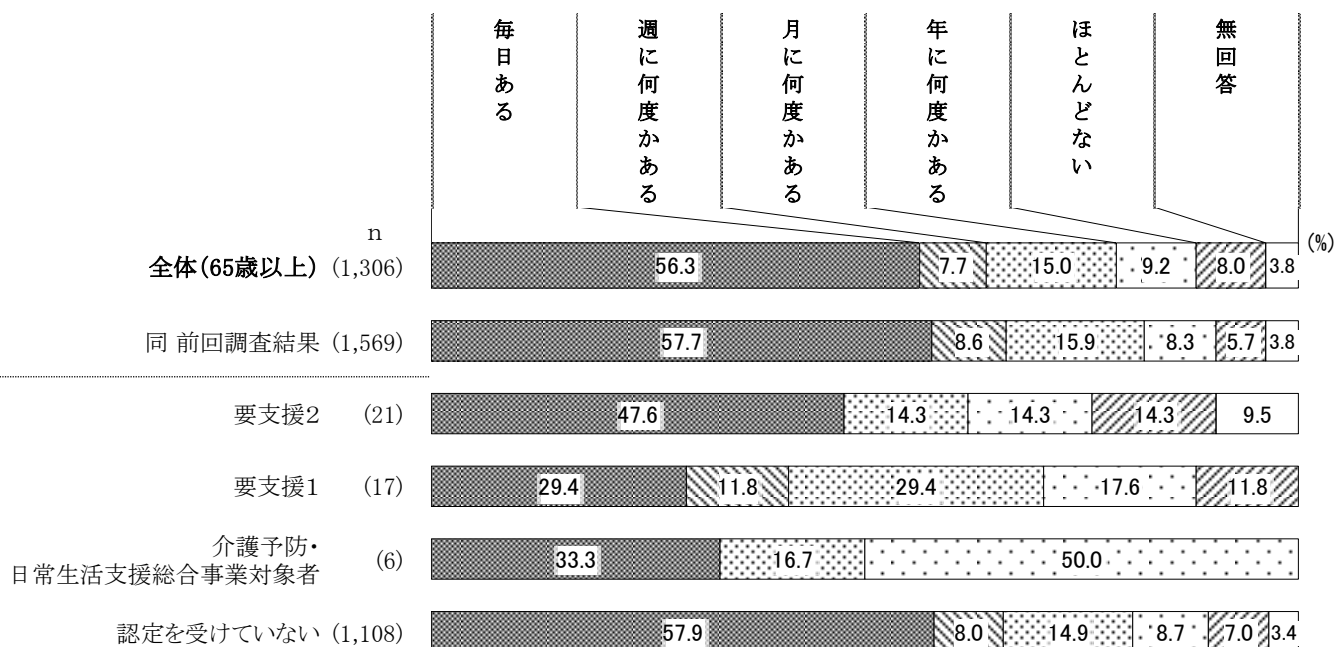


## (7) 孤食の状況

設問	選択肢
どなたかと食事をとる機会がありますか。	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. 年に何度かある 5. ほとんどない

この設問は、孤食の状況を把握するためのものです。

「毎日ある」が高くなっており、特に、全体（65歳以上）では56.3%となっています。一方、「月に何度かある」は、要支援1で29.4%となっています。また、「ほとんどない」は、要支援2で14.3%、要支援1で11.8%となっています。

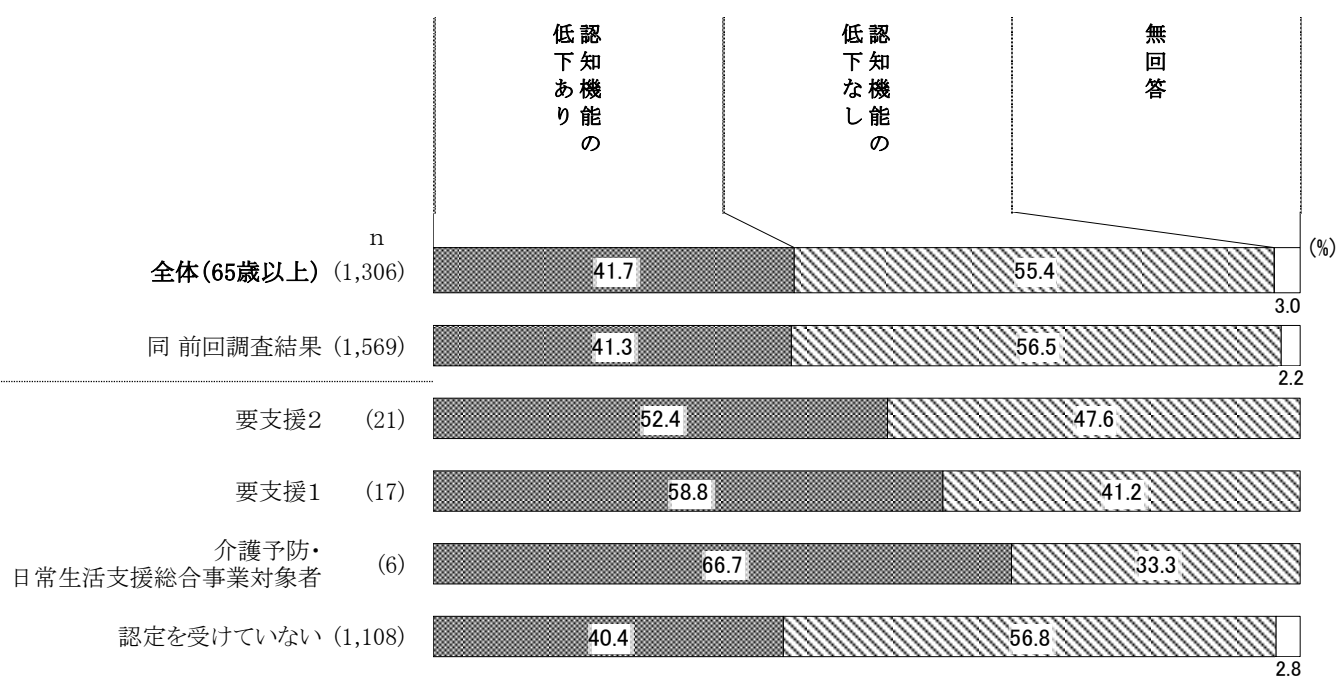


### (8) 認知機能の低下傾向

設問	選択肢
物忘れが多いと感じますか。	1. はい 2. いいえ

認知機能については、「はい」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、認知機能の低下がみられる高齢者と判定。

「認知機能の低下あり」は、全体（65歳以上）では41.7%となっています。要支援2では52.4%、要支援1では58.8%と高くなっています。



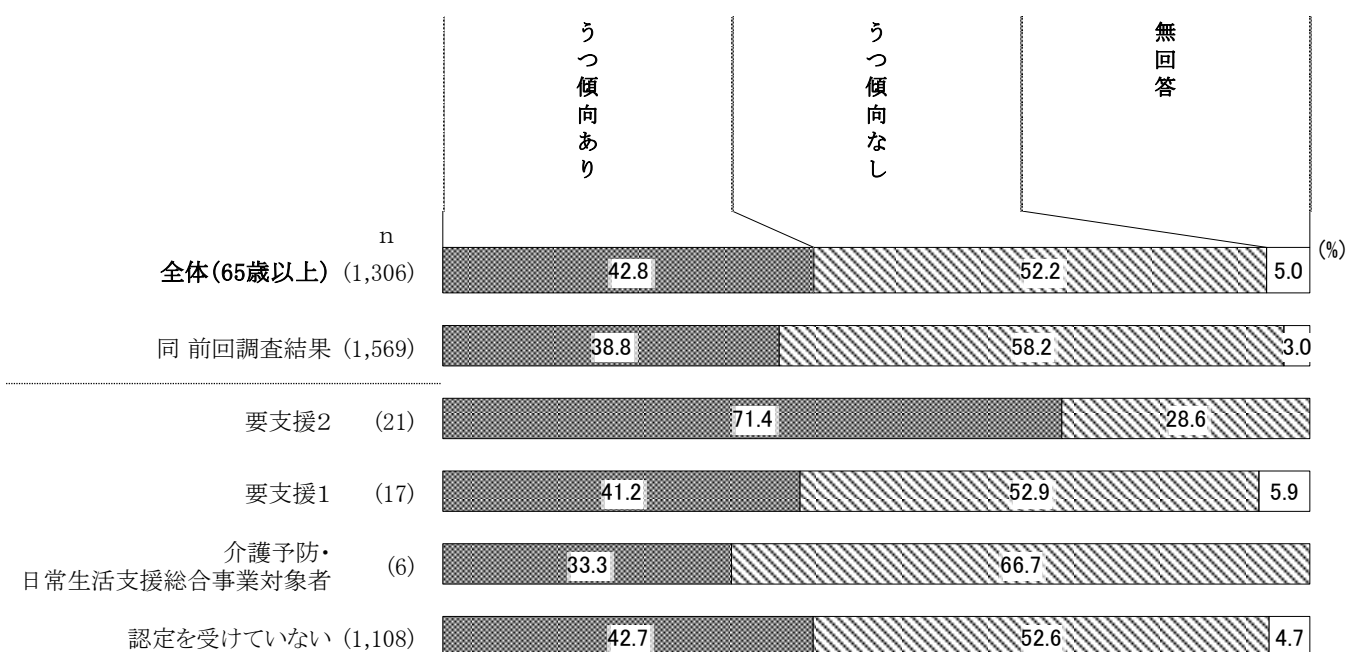


(9) うつ傾向

設問	選択肢
この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。	1. はい 2. いいえ
この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	1. はい 2. いいえ

うつ傾向については、2つの設問でいずれか1つでも「はい」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答した場合、うつ傾向のある高齢者と判定。

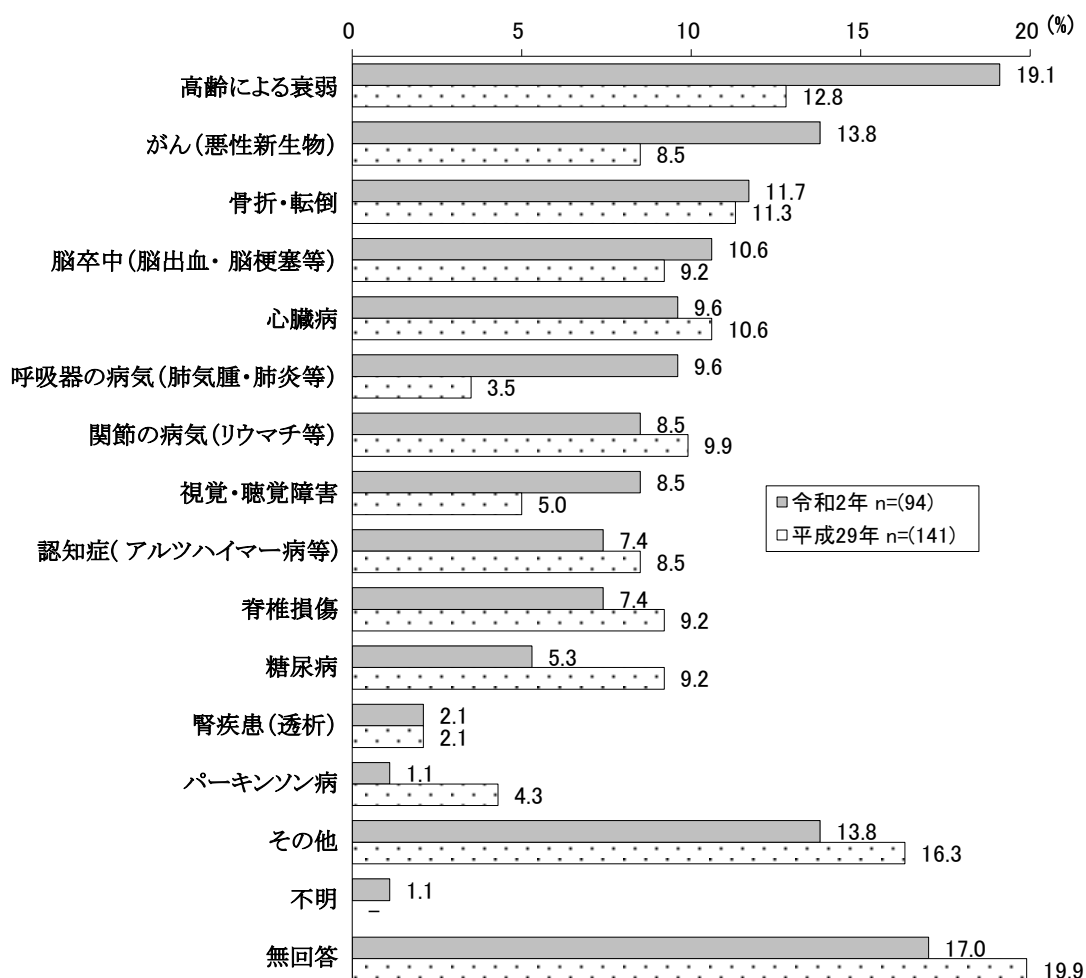
「うつ傾向あり」は、全体（65歳以上）で42.8%となっており、前回調査結果と比較すると、4.0ポイント増加しています。要支援2では71.4%と高くなっています。



## (10) 介護・介助が必要になった主な原因

介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(複数選択可)

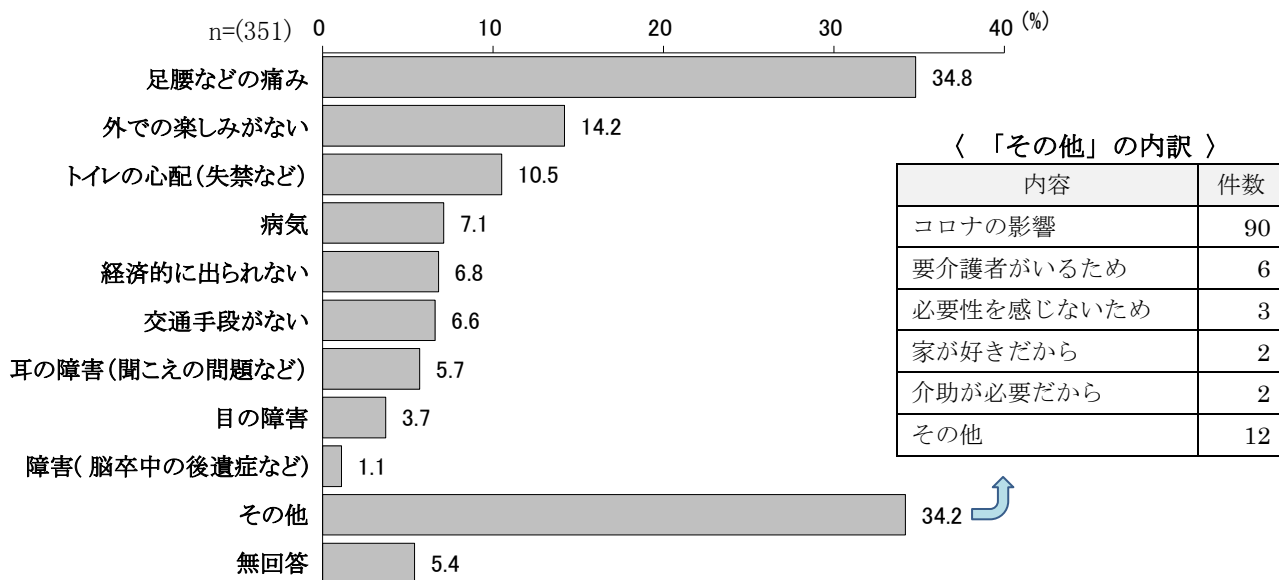
普段の生活について、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」、または「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」と回答した方（《要介護・介助》7.2%）に、介護・介助が必要になった原因をきいたところ、「高齢による衰弱」が19.1%で最も高く、以下「がん（悪性新生物）」（13.8%）、「骨折・転倒」（11.7%）、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」（10.6%）の順となっています。前回調査（平成29年）結果と比較すると、上位項目は前回から高くなっており、特に「高齢による衰弱」が12.8%から19.1%の6.3ポイント増、「がん（悪性新生物）」が8.5%から13.8%の5.3ポイント増を示しています。



### (11) 外出を控えている理由

外出を控えている理由は、次のどれですか。(複数選択可)

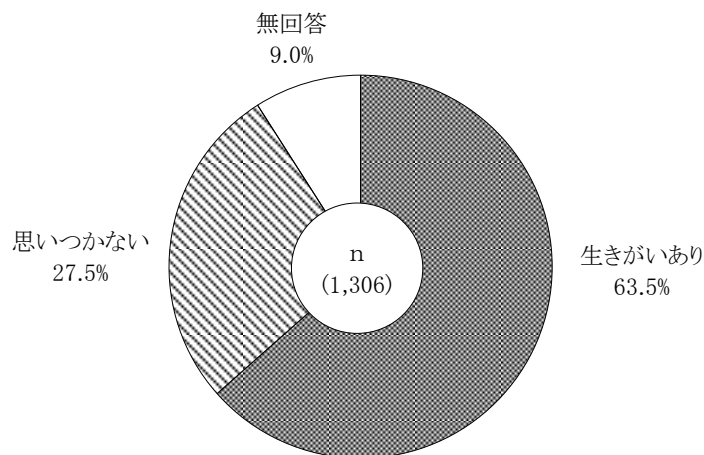
外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」が34.8%で最も高く、以下「外での楽しみがない」(14.2%)、「トイレの心配(失禁など)」(10.5%)の順となっています。また、「その他」としては、“コロナの影響”があげられています。



### (12) 生きがいの有無

生きがいはありますか。

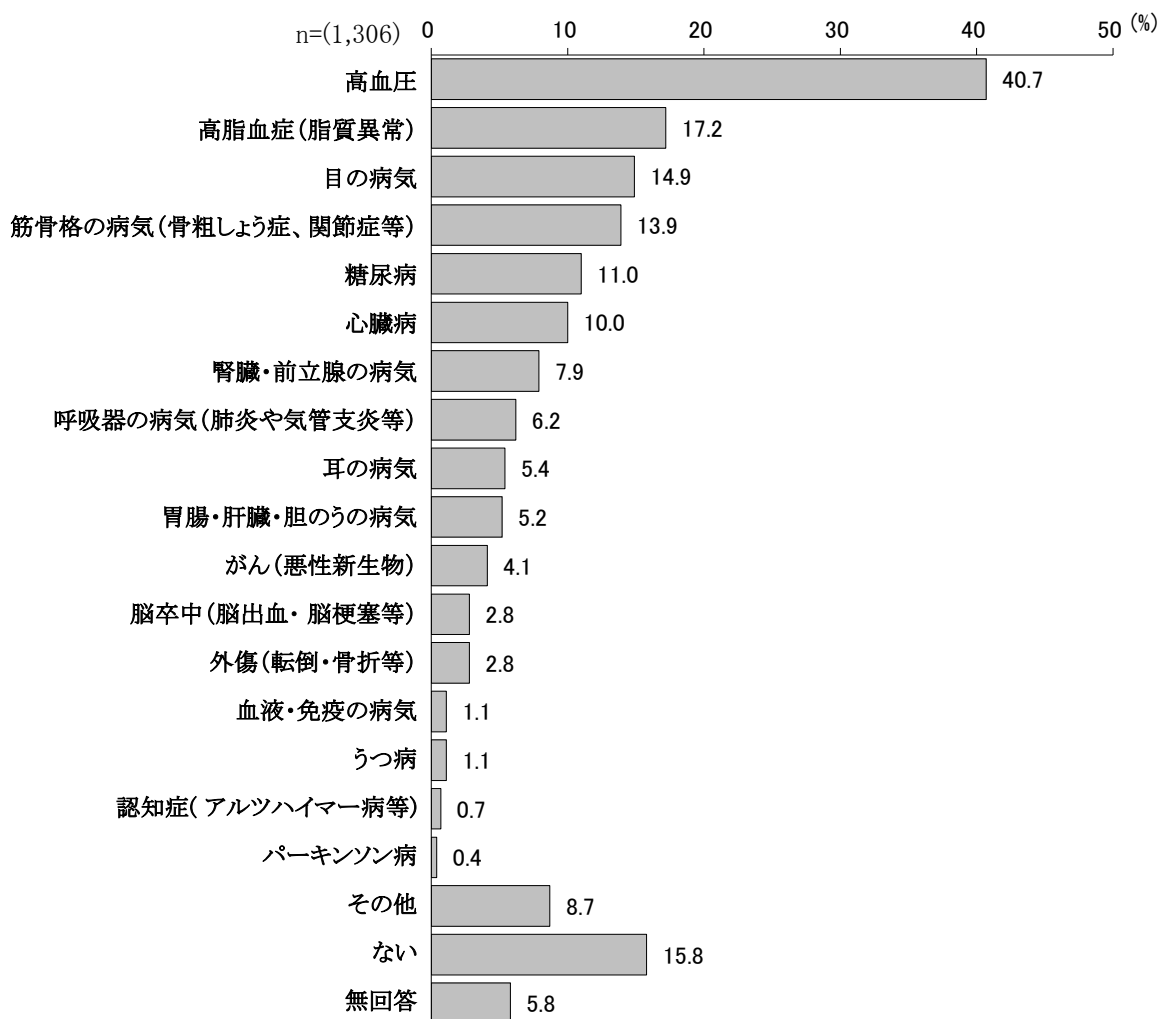
生きがいについて、「生きがいあり」が63.5%、「思いつかない」は27.5%となっています。



### (13) 現在治療中、または後遺症のある病気

現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(複数選択可)

現在治療中、または後遺症のある病気をきいたところ、「高血圧」(40.7%)と最も高く、以下「高脂血症(脂質異常)」(17.2%)、「目の病気」(14.9%)、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」(13.9%)と続いています。また、「ない」は15.8%となっています。



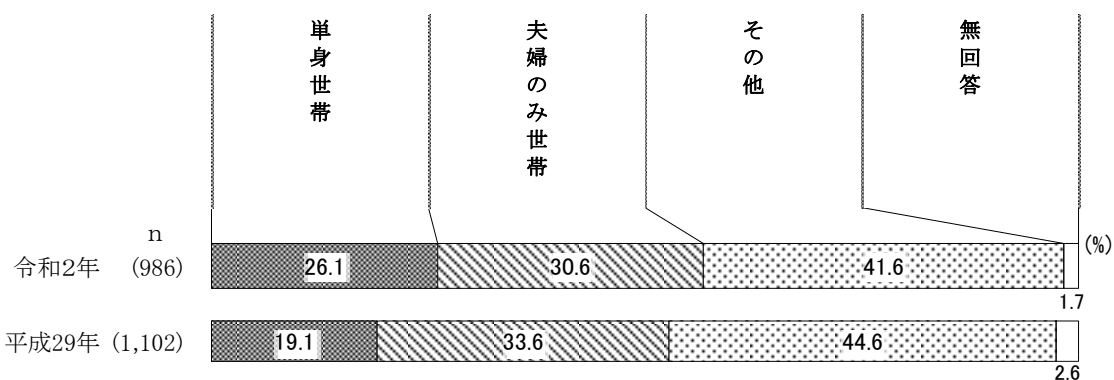
## 2. 介護実態調査

### ■対象者の属性

#### (1) 世帯類型

① 世帯類型について、ご回答ください。(1つを選択)

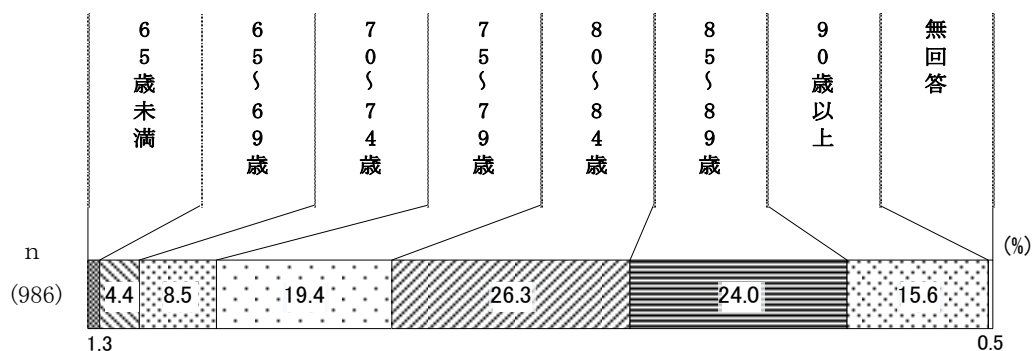
世帯類型としては、「夫婦のみ世帯」が30.6%、「単身世帯」が26.1%となっています。前回調査（平成29年）結果と比較すると、「単身世帯」は19.1%から26.1%と7.0ポイント増となっています。



#### (2) 年齢

② ご本人の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

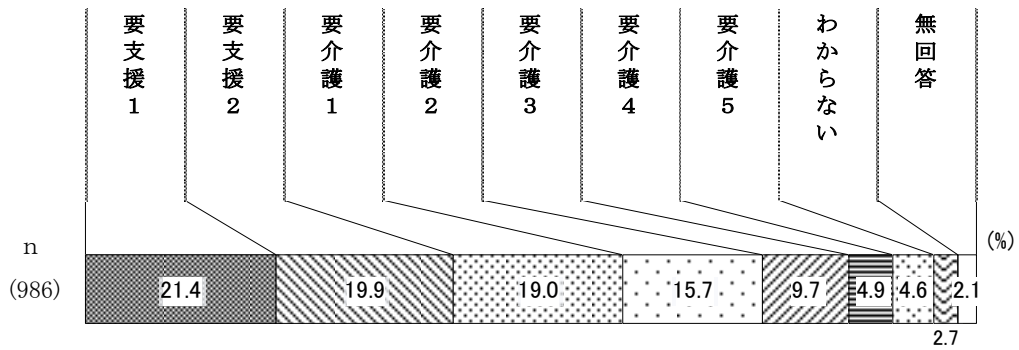
年齢構成をみると、「80～84歳」が26.3%、「85～89歳」が24.0%と高くなっています。



### (3) 要介護度

③ ご本人の要介護度について、ご回答ください。(1つを選択)

要介護度をみると、「要支援1」が21.4%となり、「要支援2」19.9%、「要介護1」19.0%となっています。

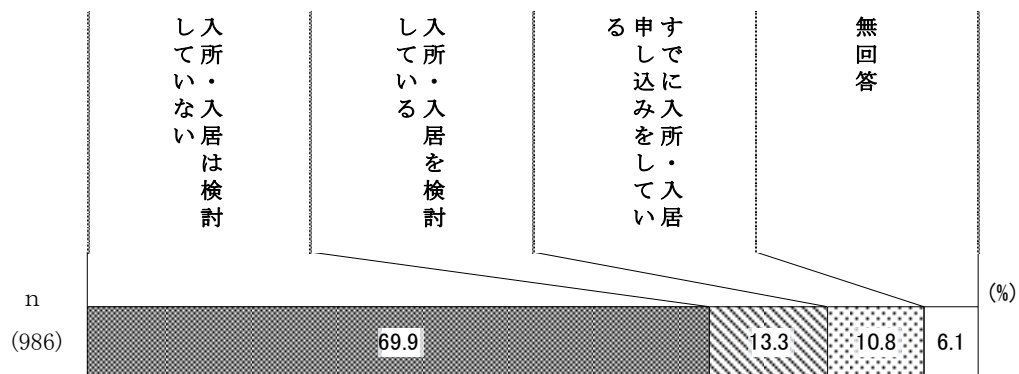


### ■介護保険施設、介護保険サービス

#### (1) 介護保険施設入所・入居への検討状況

④ 現時点での、介護保険施設への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。(1つを選択)  
 ※「介護保険施設」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

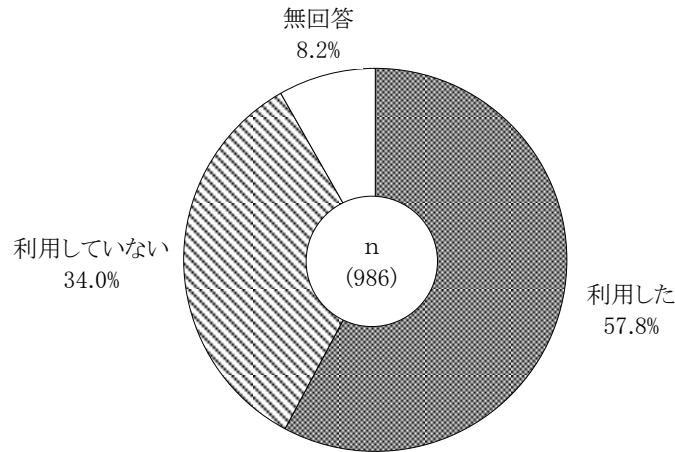
介護保険施設入所・入居への検討状況をみると、「入所・入居は検討していない」が69.9%と高く、「入所・入居を検討している」は13.3%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は10.8%となっています。



## (2) 介護保険サービスの利用

⑤ 令和2年の1月から4月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか。(1つを選択)

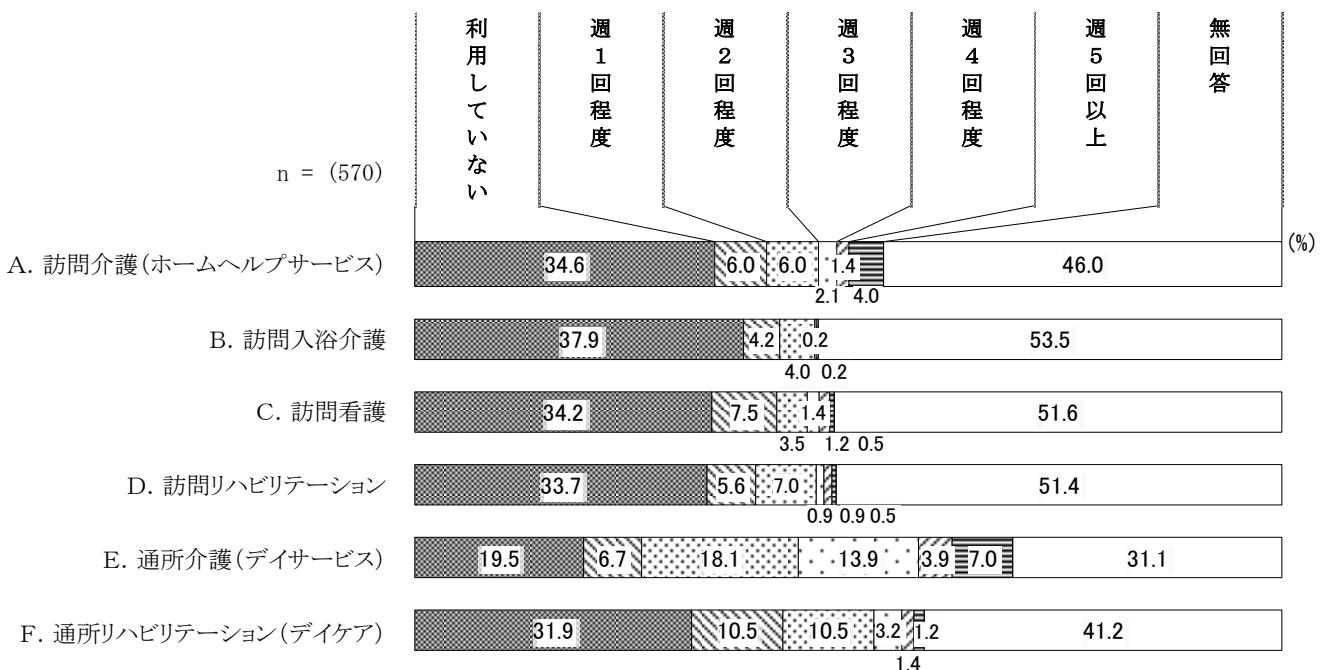
令和2年の1月から4月までに介護保険サービスを「利用した」は57.8%、「利用していない」は34.0%となっています。

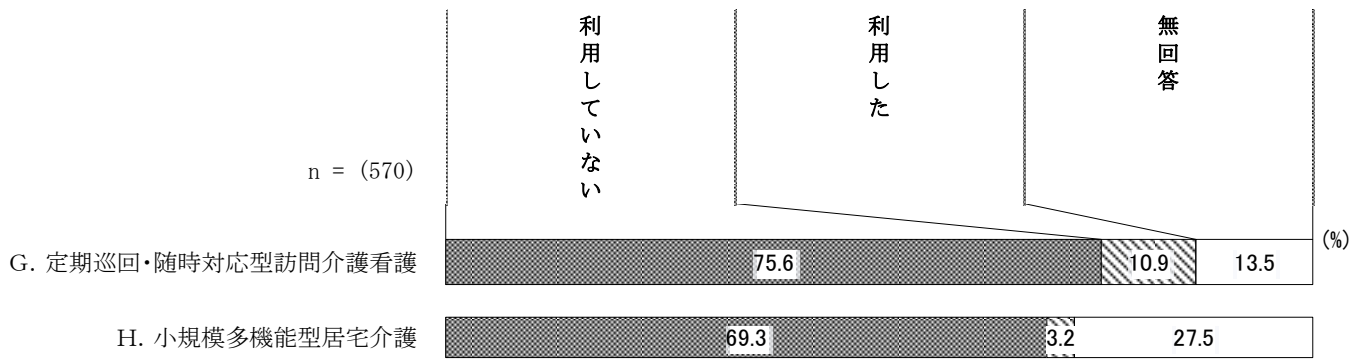


## (3) 利用状況

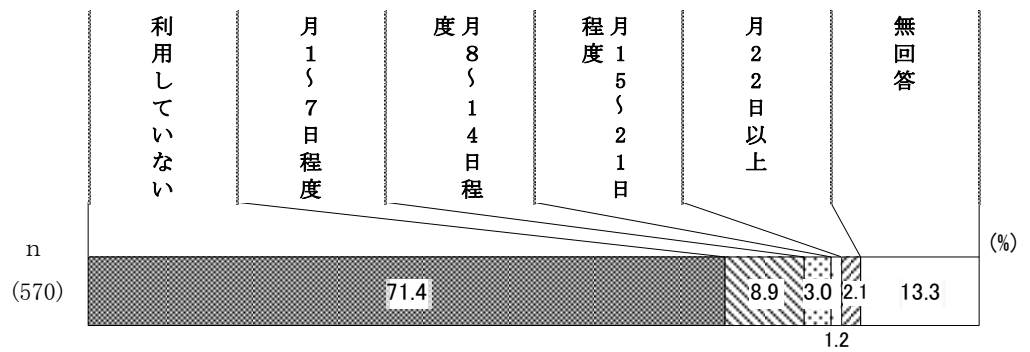
以下の介護保険サービスについて、平均的な1か月間の利用状況をご回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない(0回、1. 利用していない)」を選択してください。(それぞれ1つに○) (⑤で「1. 利用した」とお答えの方)

令和2年の1月から4月までに介護保険サービスを利用した人の状況を見ると、〈通所介護〉の利用が目立ち、「週2回程度」18.1%、「週3回程度」13.9%となっています。また、〈通所リハビリテーション〉の「週1回程度」「週2回程度」がともに10.5%と、ここまですべて1割以上となっています。

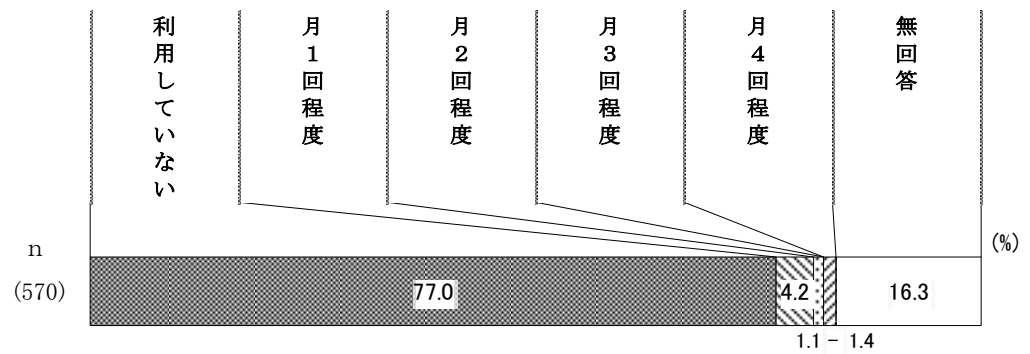




〈 I. ショートステイ 〉



〈 J. 居宅療養管理指導 〉



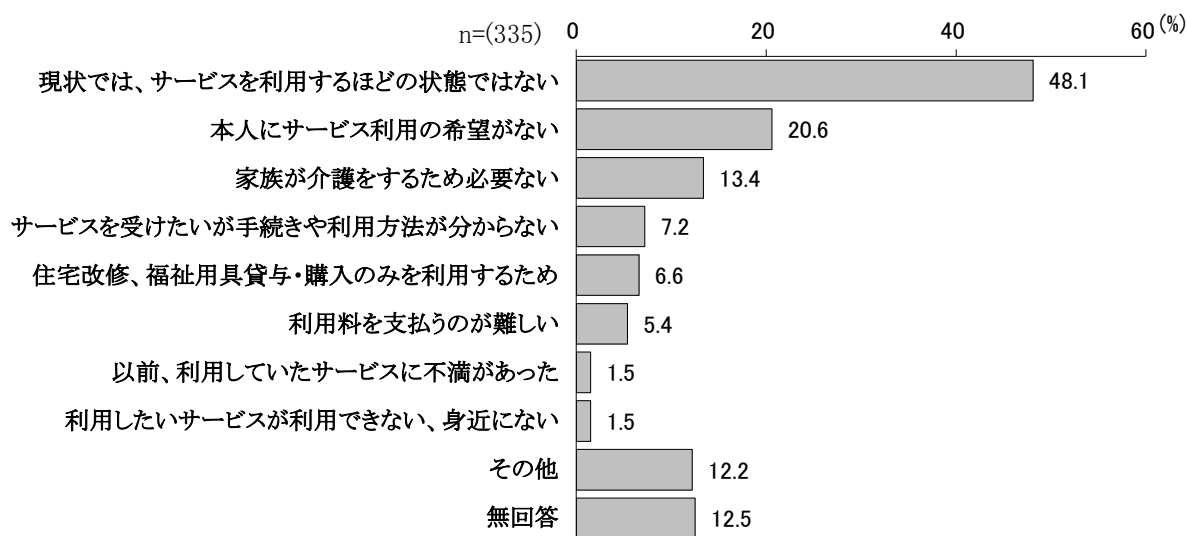


#### (4) 利用していない理由

介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。(複数選択可)

(⑤で「2. 利用していない」とお答えの方)

令和2年の1月から4月に介護保険サービスを利用していない人の理由としては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が48.1%で最も高く、以下「本人にサービス利用の希望がない」(20.6%)、「家族が介護をするため必要ない」(13.4%)の順となっています。

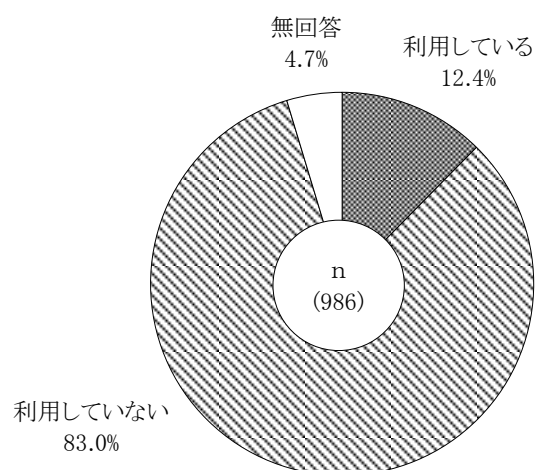


#### (5) 訪問診療の利用

⑥ ご本人は、現在、訪問診療を利用していますか。(1つを選択)

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

訪問診療については、「利用している」が12.4%となっています。一方、「利用していない」は83.0%を占めています。

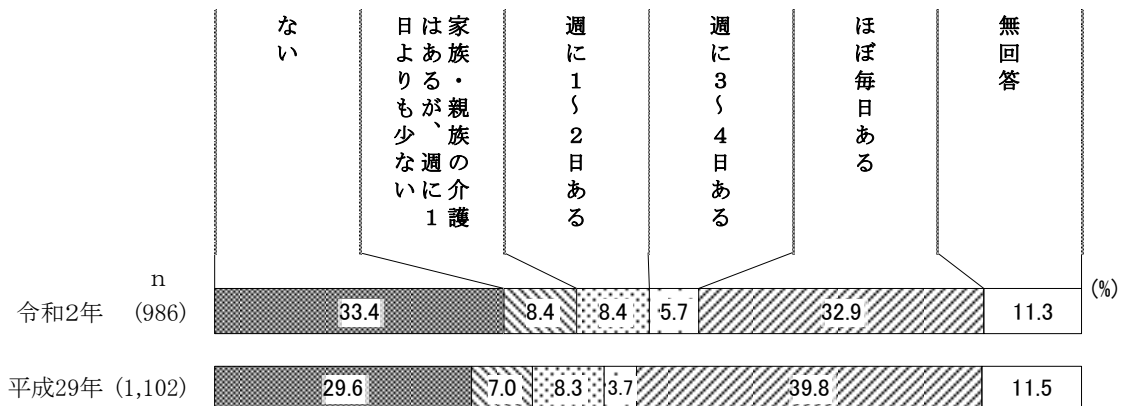


## (6) 家族や親族からの介護の頻度

⑦ ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

家族や親族からの介護の頻度をみると、「ない」が33.4%となっている一方、「ほぼ毎日ある」は32.9%と、ほぼ同じ割合を示しています。

前回調査（平成29年）結果と比較すると、「ほぼ毎日ある」は39.8%から32.9%と6.9ポイント減となっています。

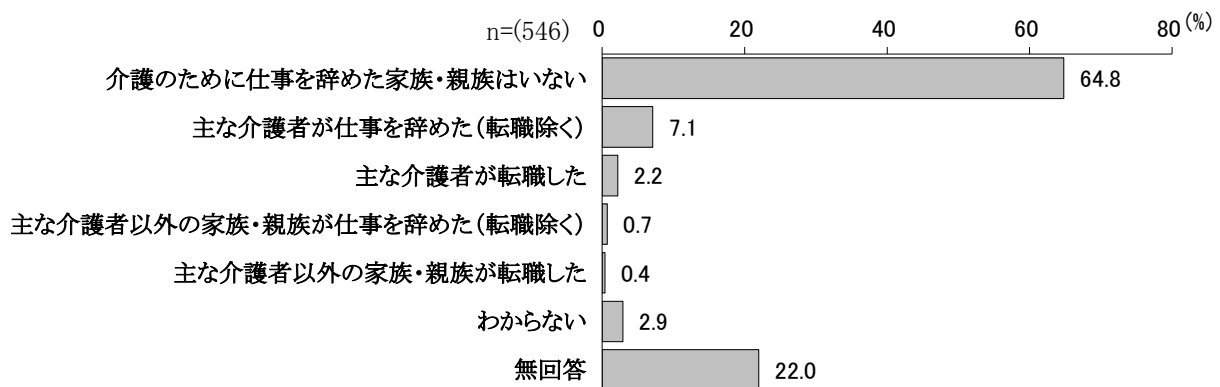


## ■主な介護者

(1) 家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無

⑧ ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）  
※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

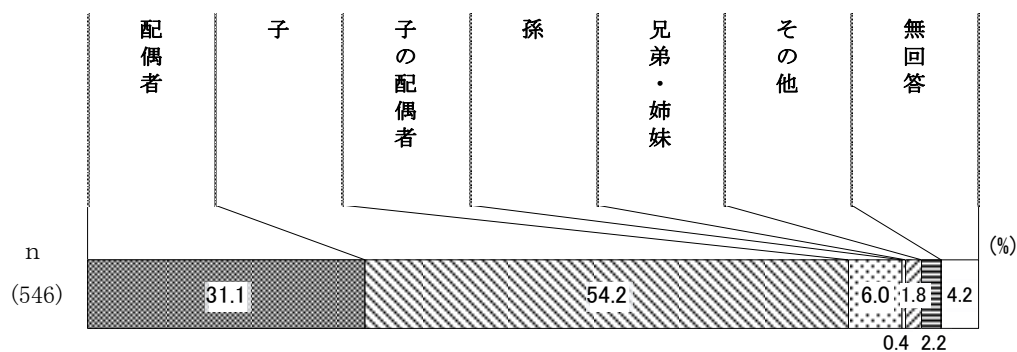
家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無をみると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が64.8%となっています。一方、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は7.1%、「主な介護者が転職した」は2.2%となっています。



## (2) 主な介護者との関係

### ⑨ 主な介護者の方は、どなたですか。(1つを選択)

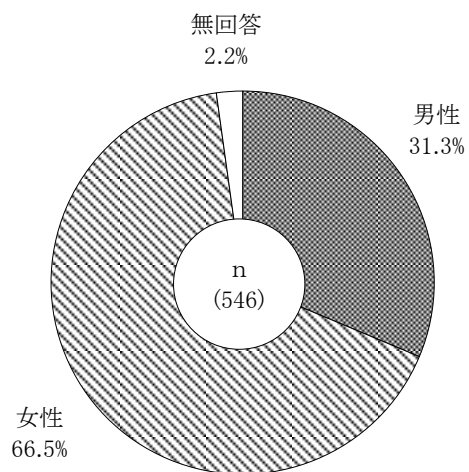
主な介護者としては、「子」が54.2%、「配偶者」が31.1%となっています。



## (3) 主な介護者の性別

### ⑩ 主な介護者の方の性別について、ご回答ください。(1つを選択)

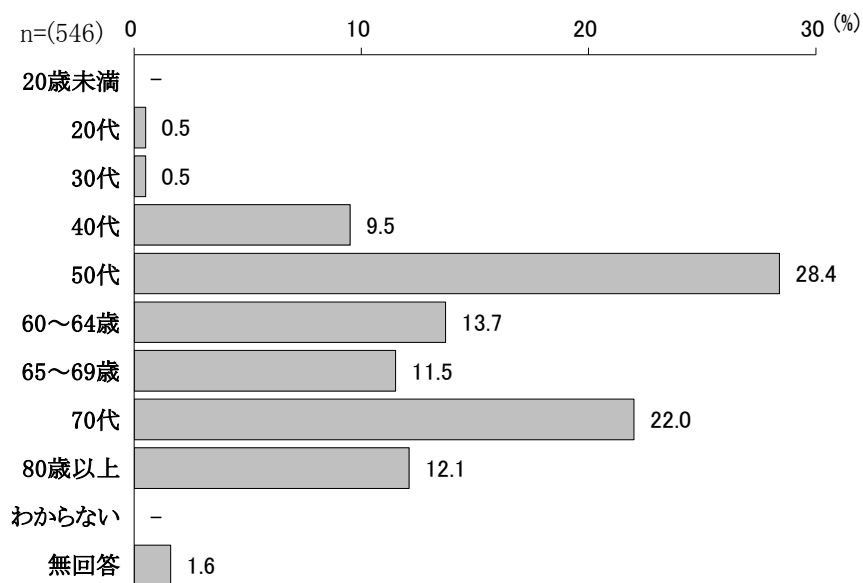
介護者の性別をみると、「男性」が31.3%、「女性」が66.5%となっています。



#### (4) 主な介護者の年齢

⑪ 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

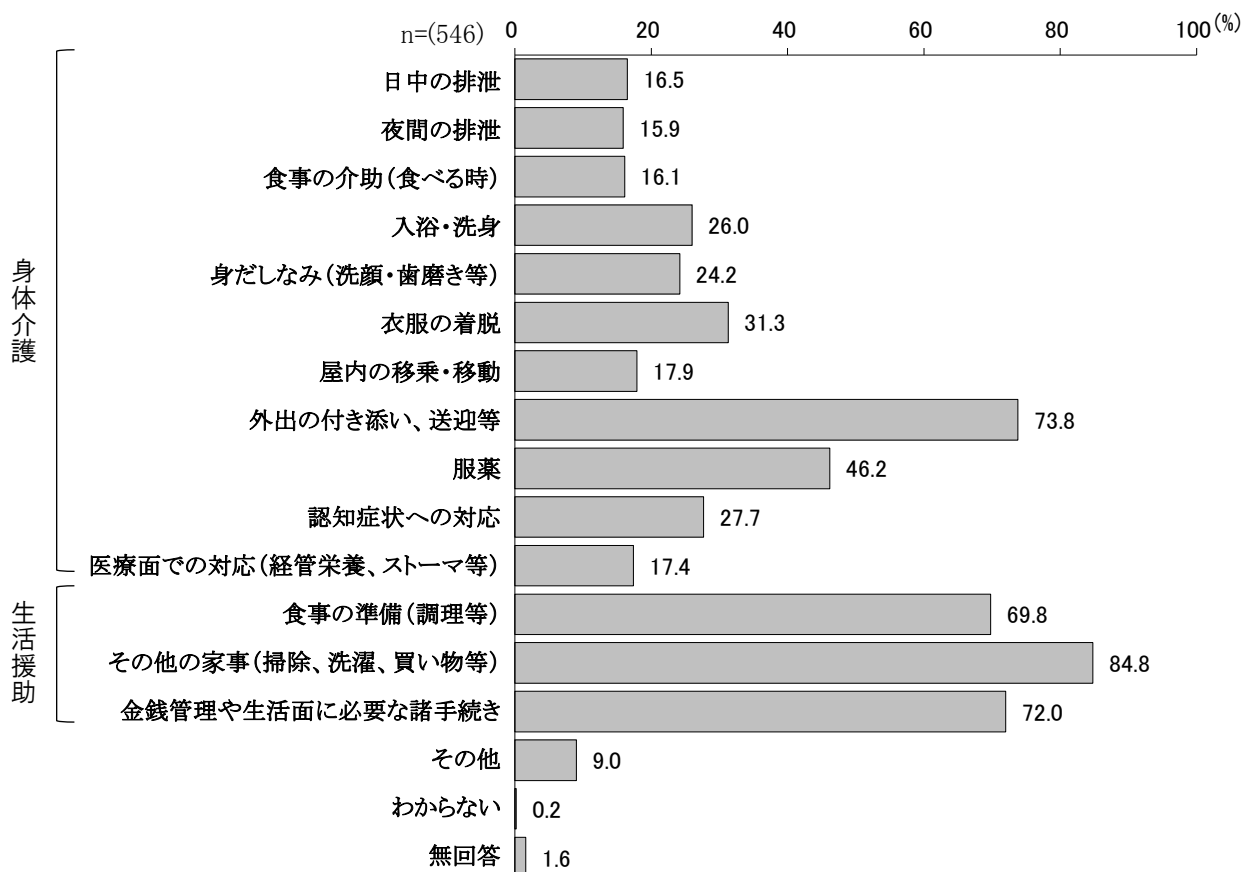
介護者の年齢をみると、「50代」が28.4%で最も高く、次いで「70代」が22.0%となっています。



## (5) 主な介護者が行っている介護等

⑫ 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。(複数選択可)

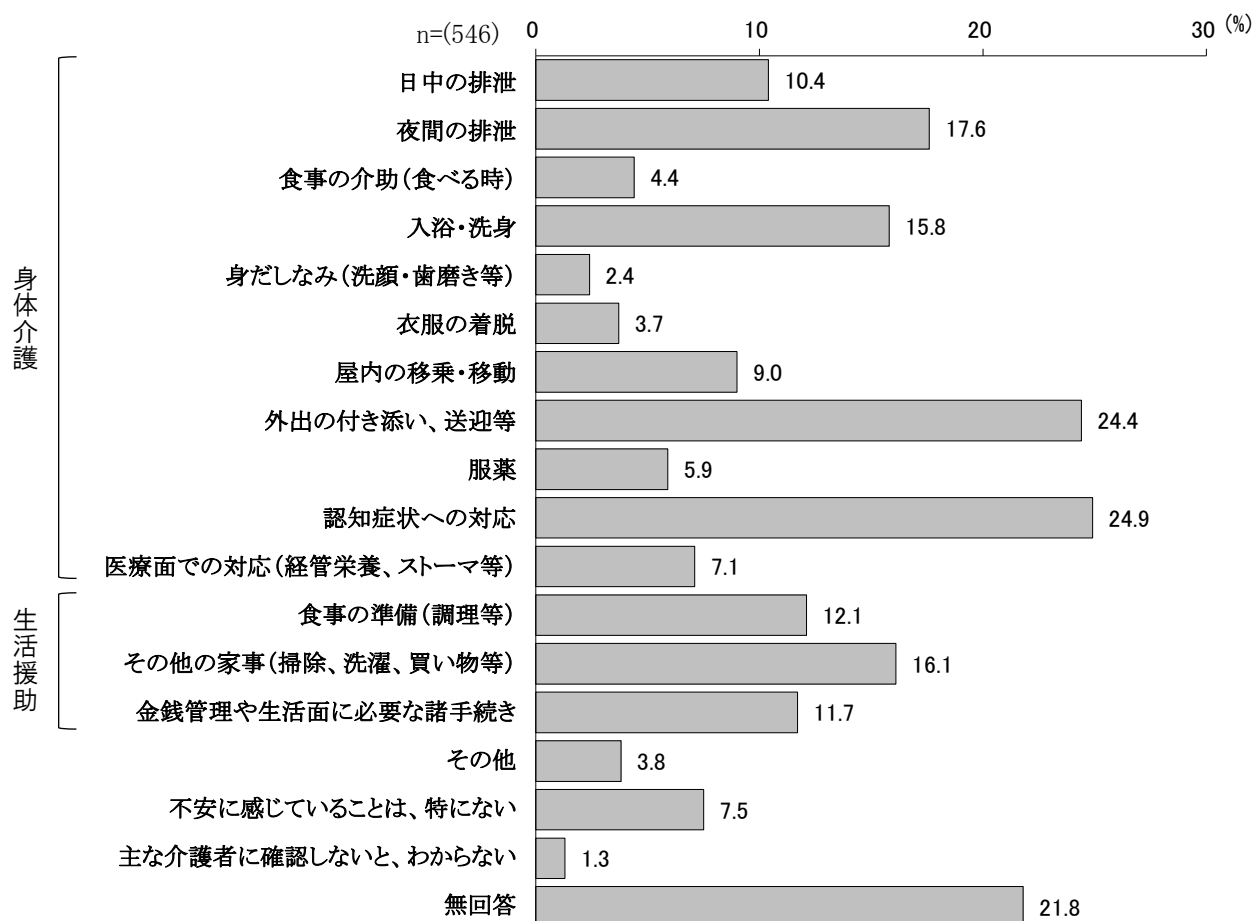
現在、主な介護者が行っている介護等としては、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が84.8%で最も高く、以下「外出の付き添い、送迎等」(73.8%)、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(72.0%)、「食事の準備(調理等)」(69.8%)が高い割合となっています。



(6) 現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等

⑬ 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等としては、「認知症状への対応」が24.9%、「外出の付き添い、送迎等」が24.4%と高く、以下「夜間の排泄」(17.6%)、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」(16.1%)、「入浴・洗身」(15.8%)となっています。

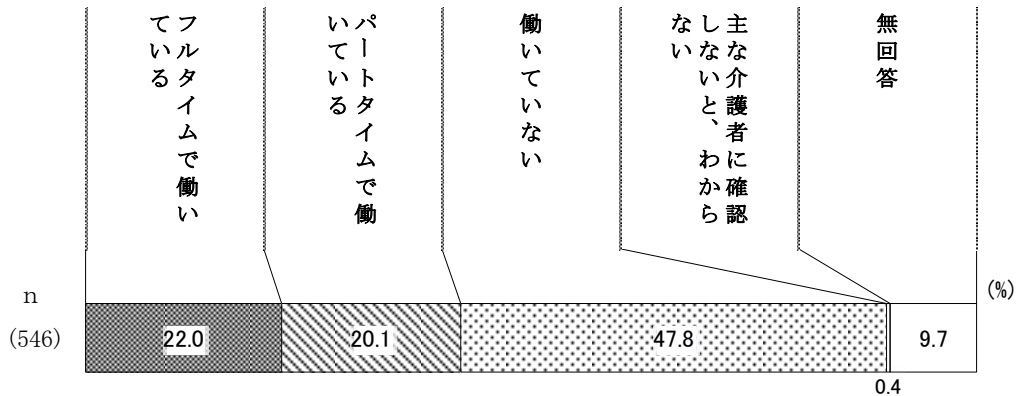


## (7) 主な介護者の勤務形態

⑭ 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。(1つを選択)

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

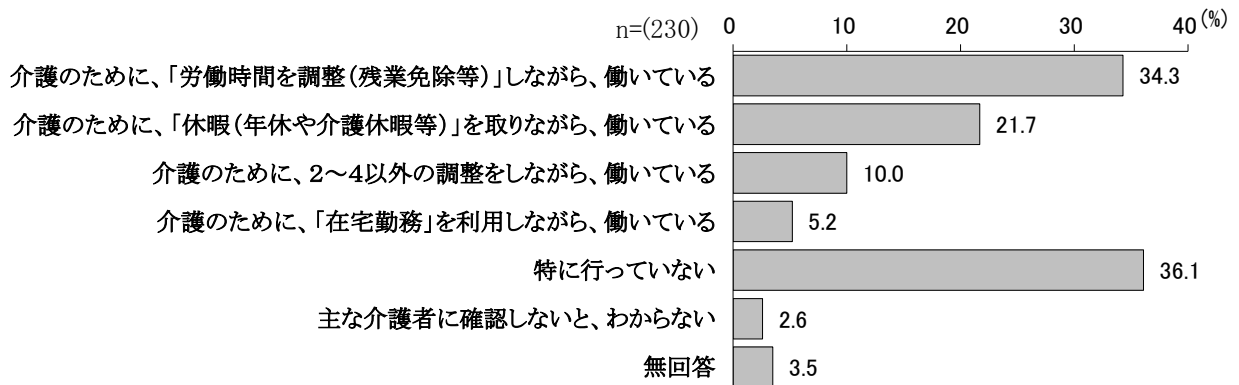
主な介護者の勤務形態は、「働いていない」が47.8%となっています。一方、「フルタイムで働いている」が22.0%、「パートタイムで働いている」が20.1%となっています。



## (8) 働き方の調整等

主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。(複数選択可) (⑭で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方)

働いている主な介護者が介護をするにあたり、何か働き方の調整等をしているかという設問に対しては、「介護のために、『労働時間を調整(残業免除等)』しながら、働いている」が34.3%で最も高く、「介護のために、『休暇(年休や介護休暇等)』を取りながら、働いている」が21.7%で次いでいます。一方、「特に行っていない」は36.1%となっています。

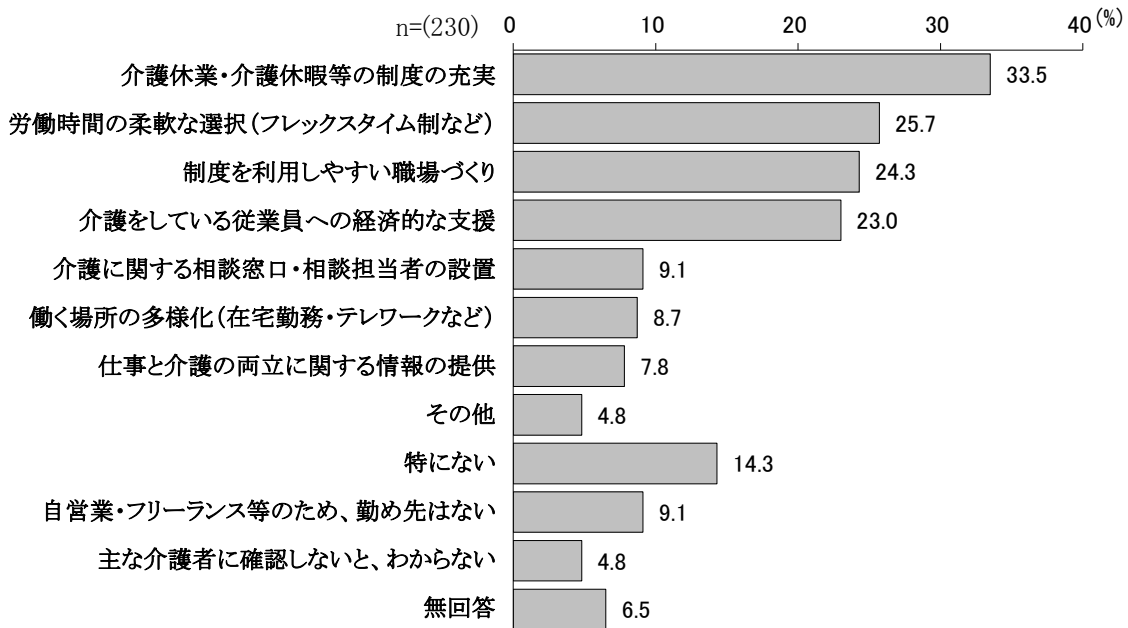


### (9) 仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援

主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(3つまで選択可)

(14で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方)

働いている主な介護者が、仕事と介護の両立に効果があると思う勤務先の支援としては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が33.5%で最も高く、以下「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」(25.7%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(24.3%)、「介護をしている従業員への経済的な支援」(23.0%)の順となっています。

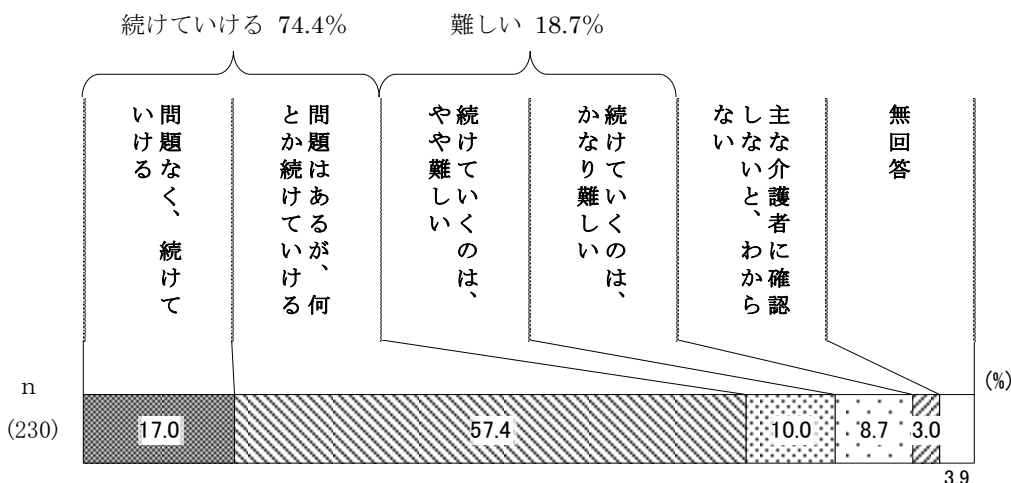


### (10) 仕事と介護の両立の継続

主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(1つを選択)

(14で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方)

働いている主な介護者に、今後も仕事と介護の両立を続けていけるかきいたところ、「問題はあるが、何とか続けていける」が57.4%で最も高く、これに「問題はなく、続けていける」(17.0%)を合わせた《続けていける》が74.4%となっています。一方、「続けていくのは、かなり難しい」(8.7%)と「続けていくのは、やや難しい」(10.0%)を合わせた《難しい》は18.7%となっています。





## 4.本市の高齢者福祉・介護保険事業に係る課題の整理

本市の高齢者の現状、第7期計画における進捗評価やアンケート調査の結果などから、本市の高齢者福祉・介護保険事業に係る課題を以下のとおり整理しました。

### (1) 健康の維持・増進と介護予防の推進

ニーズ調査の結果によると、介護が必要になった原因としては、「高齢による衰弱」が19.1%と最も多く、前回調査との比較でも6.3ポイント増加している現状があることから、運動器機能や口腔機能の維持により高齢による衰弱を予防することが重要です。また、健全な状態と要介護状態の間である「フレイル」の時期に適切な支援を行うことが大切です。

さらに、現在治療中、または後遺症のある病気では、高血圧40.7%、高脂血症17.2%が多いことから、正しい食生活や運動習慣等の啓発が必要であり、生活習慣病を予防することが、認知症予防にも繋がります。

### (2) 高齢者の社会参加と生きがいの推進

ニーズ調査の結果によると、年齢が上がるほど閉じこもり傾向が高くなっています。また、外出を控えている理由として「楽しみがない」高齢者も多いことがわかりました。その一方で、シニアクラブなどの会員数は減少傾向となっています。高齢者の社会参加と生きがいを推進するためには、高齢者個々の趣向や能力に応じた活動の場の充実が求められます。

また、様々な住民主体の活動の担い手、シルバー人材センターやボランティア活動など就労的な活動の人材も不足していることから、元気な高齢者へ社会参加の必要性や活動の場について、周知啓発を継続的に行っていくことが必要です。

### (3) 地域の支えあいと自立生活を支える支援の充実

実態調査の結果によると、高齢者単身世帯が増加傾向にあり、家族や親族からの介護も減っている状況がありました。高齢者を孤立させず、住み慣れた地域で在宅での自立生活を続けていくために、地域の見守りや支えあいの重要性が増しています。

その一方で支える側の担い手不足もあるため、高齢者の社会参加、生きがいの確保にも繋がることから、高齢者の担い手確保にも取り組むとともに、NPOや民間企業等との連携を進めていくことが必要です。

### (4) 地域包括支援センターの相談機能強化

制度や分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」といった関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割をもって、支えあう地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。地域包括支援センターの相談機関としての認知を高めるとともに、制度や分野を超えた複雑な相談内容に対応できるよう取り組みを進めていくことが必要です。

### **(5) 在宅医療・介護連携の推進**

実態調査の結果によると、訪問診療の利用は12.4%ですが、今後、後期高齢者人口の増加に伴い、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者も増加することが予測されます。重度の要介護状態となっても、医療と介護の提供を一体的に受けながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるような体制づくりが必要であることから、関係機関との連携強化や、在宅医療や介護保険サービス等の普及啓発を進めていくことが必要です。

### **(6) 認知症施策の推進**

ニーズ調査の結果によると、41.7%の方に認知機能の低下が認められ、今後も認知症の方の増加が予測されます。また、介護者が家族を介護するうえで最も不安に感じていることは「認知症状への対応」という結果もありますとおり、高齢者が在宅生活を続けていくうえでも、認知症対策は重要です。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症予防や相談機能の充実、認知症に関する正しい知識や理解の普及、地域で支える体制づくりなどを進めていくことが必要です。

### **(7) 介助者・介護者への支援**

実態調査の結果によると、主な介護者の年齢は70歳以上の方が34.1%となっており、いわゆる老老介護の状況も見受けられます。介護者が一人で悩まずに気軽に相談できる環境などが求められています。

また、仕事と介護の両立が難しいと回答した人が約2割おり、勤務先の支援として、「介護休業や介護休暇等の制度の充実」を求める声があることから、労働部局と協力しながら、制度の周知啓発に取り組むことが必要です。

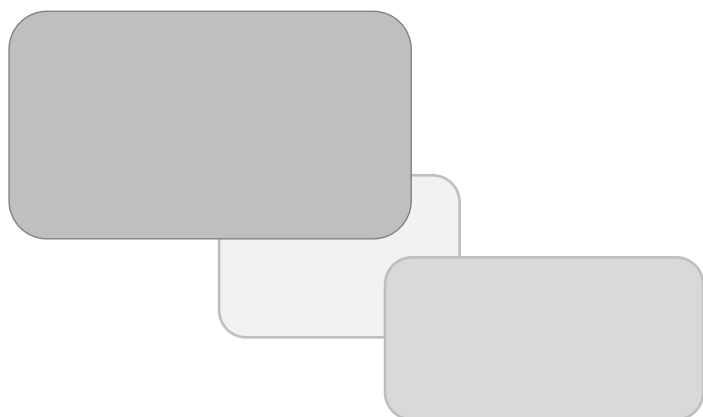
### **(8) 施設整備や介護保険サービスの充実**

入所施設の整備につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年を見据えて、待機者の状況や有料老人ホーム等の設置状況も踏まえた整備を進めることが必要です。併せて、介護給付の適正化にも取り組むことが必要です。



## 第 3 部

# 計画の基本的な考え方





# 1. 基本理念

本計画では、高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、『ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道』を基本理念として、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の一体的な施策展開を図っていきます。

## 「ともに支えあい、生涯にわたって、 いきいきと生活できるまち・四街道」

すべての高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで、人間としての尊厳をもって、自分らしく、自立して生きることのできる社会が求められています。

そのためには、生涯にわたって市民が健康で生きがいをもって、社会の様々な分野で活動していけるよう、社会全体で支援していくとともに、例え、心身の状態によって何らかの支援が必要になった場合でも、自分に最もふさわしい支援を受けながら、安心安全に生活できる支援体制を構築していくことが重要です。

こうしたことから、「**ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道**」を基本理念として、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」とを相互に連携させながら、本計画の実現を図ります。

とくに、本計画では、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりをより一層推進し、地域包括ケアシステムのさらなる強化を図っていきます。また、医療と介護の連携や、認知症の初期集中支援への取り組みを強化し、安心安全に生活できる支援体制の整備を図ります。

## 2.基本目標・施策体系

基本理念を実現していくため、次の4つの基本目標をもとに施策を推進します。

### 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

高齢者の方が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らしていくためには、それぞれの地域で自主的に、継続性のある心身の健康増進や介護予防の重度化防止に取り組むことが必要です。

そのためには、疾病の予防と早期発見・早期対応、健康の維持・増進のための健康診査や健康教室等の充実を図る必要があります。

このようなことから、「自立生活を支える保健福祉事業の推進」を基本目標として事業の展開を図ります。

#### (1) 健康の維持・増進

- ①健康よっかいどう21プランの推進
- ②特定健康診査及び健康診査の充実
- ③検診の充実
- ④健康相談・健康教育の充実
- ⑤高齢者等予防接種
- ⑥歯科保健事業の充実
- ⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑧認知症予防の推進

#### (3) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ①道路環境の整備
- ②公共施設のバリアフリー化推進
- ③移動手段の充実

#### (2) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

- ①緊急通報装置設置サービス
- ②にこにこサービス
- ③家庭ごみの戸別収集
- ④福祉タクシー利用助成

## 基本目標 2 社会参加と生きがいの促進

元気な高齢社会を確立していくためには、高齢者が地域社会の中で生きがいを持ち、自らの経験や知識を生かして社会参加していく、地域づくりを重視した取り組みが必要です。

そのためには、高齢者一人ひとりが地域の中で、性別や年齢を超えて活動できるよう、交流の場の整備や学習の機会を拡充することが重要です。

また、就労意欲のある高齢者に対する就業機会の創出に向けた取り組みや、ボランティア活動等を通じた社会参加を促進し、その幅広い見識と豊かな人生経験を社会に活かす仕組みを整備していくことが重要です。

このようなことから、「社会参加と生きがいの促進」を基本目標として事業の展開を図ります。

### (1) 社会参加・交流活動の促進

- ① 高齢者の就業機会の確保
- ② シニアクラブ活動の充実
- ③ ボランティア活動の充実
- ④ 地区社会福祉協議会活動の充実
- ⑤ みんなで地域づくりの推進
- ⑥ 世代間交流活動の充実
- ⑦ 自然環境を活用した交流の場づくりの推進

### (3) 地域福祉活動の拠点整備

- ① 地域福祉活動の拠点の提供
- ② 高齢者の活動拠点づくりの推進

### (2) 生涯学習活動の促進

- ① 生涯学習の推進
- ② 公民館講座の充実
- ③ 生涯スポーツの推進

## 基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、その人の状態や生活環境など、利用者ニーズに応じたサービスの提供を進めていくことが重要です。

このため、高齢者が様々な生活支援ニーズに対応した包括的な相談支援を継続的に受けられる体制を充実することが重要であり、地域包括支援センターの機能の一層の強化や、認知症高齢者への支援体制の充実、権利擁護のための施策を進めていく必要があります。

さらに、地域住民のつながりや絆、多様な主体との連携により、高齢者や介護をする家族の孤立化・孤独化を防ぎ、地域の中で見守り・支える仕組みを推進していく必要があります。

このようなことから、「相談体制の充実と地域支援体制の構築」を基本目標として事業の展開を図ります。

### (1) 相談・情報提供体制の充実

- ① 地域包括支援センターの機能強化
- ② 苦情相談・処理体制の充実
- ③ 介護相談員派遣事業の充実
- ④ 介護保険制度に対する理解の促進
- ⑤ 介護保険事業者等の情報提供の充実

### (4) 地域の見守り体制の充実

- ① 民生委員活動への支援
- ② 敬老事業による見守り活動の充実
- ③ 避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備

### (2) 介護者の支援

- ① 介護者自助グループ活動の支援
- ② 介護用品給付引換券の交付
- ③ 介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発

### (5) 認知症高齢者とその家族の支援

- ① 認知症に関する理解の促進
- ② 早期発見・早期対応に向けた取り組み
- ③ 認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

### (3) 在宅医療・介護連携の推進

- ① 関係機関の連携強化
- ② 在宅医療・介護連携に関する普及啓発
- ③ かかりつけ医等を持つことの啓発
- ④ 医療機関等の情報提供の充実

### (6) 高齢者の権利擁護

- ① 高齢者虐待防止ネットワークの推進
- ② 成年後見制度の周知
- ③ 養護老人ホームへの適切な入所措置



## 基本目標 4 介護保険サービスの充実

高齢者が支援や介護が必要になったとき、自らの選択によって、自らに最もふさわしい介護サービスを利用できる体制を充実させることが求められています。高齢者一人ひとりが、その人の心身の状態に最も合ったきめの細かい支援が受けられるよう、介護サービスの充実を図らなければなりません。

そのためには、施設・サービスなどの量的確保と、介護人材育成などの質的確保の両面から総合的に提供基盤の整備を図る必要があります。

このようなことから、「介護保険サービスの充実」を基本目標として事業の展開を図ります。

### (1) 居宅サービスの基盤整備

- ①訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ③訪問看護・介護予防訪問看護
- ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション
- ⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・介護予防短期入所療養介護
- ⑦特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
- ⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- ⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- ⑩居宅介護支援・介護予防支援
- ⑪その他

### (2) 施設サービスの基盤整備

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設・介護医療院

### (3) 地域密着型サービスの基盤整備

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②地域密着型通所介護
- ③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- ④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護

### (4) 介護保険サービスの質的向上

- ①適正な要介護認定の実施
- ②介護給付費の適正化
- ③事業者支援を通じたサービスの質の向上
- ④共生型サービスの普及
- ⑤介護人材の確保
- ⑥災害・感染症対策

### (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ①介護予防・生活支援サービス事業の実施
- ②介護予防ケアマネジメントの支援
- ③生活支援体制整備事業の推進
- ④一般介護予防事業の実施

## 3.重点施策

第8期計画においては、近年の四街道市の高齢者の状況や国の方針を踏まえて、次の4つを、重点的な取り組みとして位置付け、関連施策・事業の積極的な展開を図ります。

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22年を見据えると、予防や介護、医療の需要は今後さらに増加することが考えられることから、第8期計画においては、高齢者とその家族が様々な場面で適切な支援を受けることのできる仕組みをさらに発展、充実させていくことが求められます。

そのためには、地域包括支援センターを中核とする、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築をさらに進展させるとともに、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

### 1 地域共生社会の実現に向けた相談体制の充実と地域の支えあいの推進

地域包括支援センターは、介護予防のためのマネジメントから、地域の高齢者とその家族に対する相談、さらには高齢者の虐待防止や権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援まで、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを中心として、高齢者とその家族に対する総合的な支援を行っています。

急速に進行している多様化・複雑化する超高齢社会へ対応し、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向け機能強化を図ってきました。

第8期計画では、地域共生社会の実現に向け、引き続き、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、高齢者、障害者、子育て、生活困窮など個別の分野を超えた包括的な支援体制の構築を目指し、他の支援機関との連携を進めていきます。

また、生活支援コーディネーターを中心として、「四街道市地域支えあい推進会議」を活用し、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の介護予防・生活支援サービスを担う多様なサービス提供者の発掘、育成、支援を推進し、地域の支えあいを一層推進していきます。

#### 重点事業

- 地域包括支援センターの機能強化（69ページ）
- 生活支援体制整備事業の推進（89ページ）

## 2 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係団体が緊密に連携して、包括的で継続的な在宅医療・介護を提供する体制の充実が求められています。

四街道市では、「四街道市在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、地域の医療・介護関係者等からの相談を受け付け、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整などを行っています。また、地域の医療・介護関係者の連携を実現するための研修や地域住民への在宅医療・介護に関する普及啓発講座を開催しています。

今後も、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討や医療・介護関係者の情報共有の支援などを地域包括支援センター等の関係機関と連携し、推進していきます。

また、地域の在宅医療・介護連携を推進するためには、医療・介護関係者の連携だけではなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようにすることも重要なため、地域住民向けに在宅医療や介護サービス、認知症や看取りなどに関する普及啓発を進めていきます。

### 重点事業

- 関係機関の連携強化（72ページ）
- 在宅医療・介護連携に関する普及啓発（72ページ）

### 3 認知症高齢者が地域で自分らしく暮らし続けるための施策の推進

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活が過ごせる環境が求められています。

第7期計画では、認知症サポーターのステップアップ講座やボランティア登録、認知症カフェの設置等、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めてきました。

今後は、認知症予防のための講座や情報提供等を行うとともに、認知症高齢者本人や介護者が意見を発信する機会を作る等、認知症に関するより深い理解の促進を図っていきます。また、早期対応することで、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症に関する相談場所の周知や認知症初期集中支援チームの活動を推進していきます。そして、認知症高齢者が安心して外出できる体制づくりやボランティアを活用した地域で支える仕組みづくり、介護者負担軽減のための認知症カフェ等の推進を図っていきます。

#### 重点事業

- 認知症予防の推進（62ページ）
- 認知症に関する理解の促進（74ページ）
- 早期発見・早期対応に向けた取り組み（74ページ）
- 認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり（74ページ）

## 4 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加が見込まれることから、今後は多様な生活支援の充実が求められています。自立の促進や重度化予防を推進するために、自立支援に向けたサービスを展開していきます。

高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康に生活していくためには、高齢期の特性を踏まえた健康づくりが求められます。疾病の重症化やフレイルを始めとする、多様な問題を抱える高齢者に対して、保健事業と介護予防を一体的に行うことで、きめ細やかな支援を行っていきます。また、身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、通いの場の活動を通じ、地域の人々が一体となって、健康づくりに取り組める仕組みづくりを推進していきます。

### 重点事業

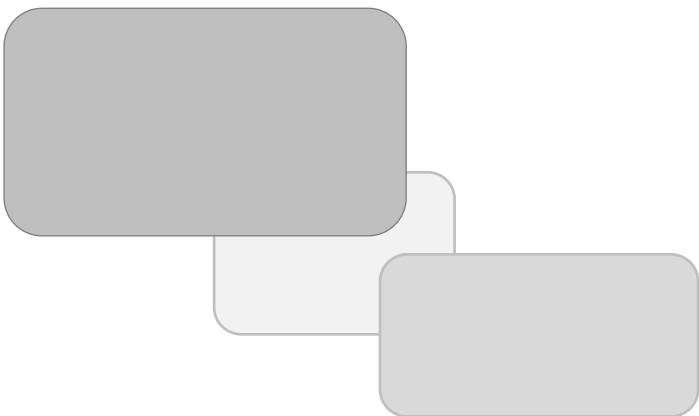
- 介護予防・生活支援サービス事業の実施（89ページ）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（62ページ）
- 一般介護予防事業の実施（90ページ）





## 第 4 部

## 施策の展開







## 基本目標 1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

### 施策の方針（1）健康の維持・増進

施策名	①健康よつかいどう 21プランの推進	担当課	健康増進課
事業内容	<p>「第2次健康よつかいどう 21プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。</p> <p>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。</p> <p>一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか行動変容ができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりをしていきます。</p>		

施策名	②特定健康診査及び健康診査の充実	担当課	国保年金課、健康増進課																					
事業内容	<p>特定健康診査は 40 歳以上の国民健康保険加入者を対象に、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。</p> <p>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。</p> <p>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、受診率向上に向け、未受診者の特性に合わせた勧奨通知送付による未受診者対策事業を実施していきます。</p>																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査</td> <td>受診率</td> <td>%</td> <td>33.1</td> <td>41.0</td> <td>42.0</td> <td>43.0</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	特定健康診査	受診率	%	33.1	41.0	42.0	43.0
区 分		単 位	実績値	目標値																				
			令和元年度	3年度	4年度	5年度																		
特定健康診査	受診率	%	33.1	41.0	42.0	43.0																		
			資料：国保年金課																					

施策名	③検診の充実		担当課	健康増進課																																																																																																																																	
事業内容	<p>各種がん検診や骨粗しょう症、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診を行い、疾病の早期発見や早期治療を目指します。</p> <p>検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診をすべての検診で選択できるようにしています。</p> <p>今後は、医療管理中や治療中の人が増加することが予想されますが、検診対象者に対してその必要性や受診機会の周知を引き続き行うとともに、検査を受けるための注意の周知など、より安全に実施できる体制を整えていきます。</p> <p>精密検査未受診者には個別に受診勧奨を行い、検診結果を活かせるように支援していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																																																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実 績 値</th> <th colspan="3">目 標 値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃エックス線</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>2,469</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃内視鏡</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>139</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>5,231</td> <td>5,300</td> <td>5,300</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>4,667</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>3,181</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>989</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人歯科</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">骨粗しょう症</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肝炎ウイルス</td> <td>個別委託医療機関数</td> <td>箇所</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>受診者数（65歳以上）</td> <td>人</td> <td>275</td> <td>250</td> <td>225</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	単 位	実 績 値	目 標 値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	胃エックス線	個別委託医療機関数	箇所	1	1	1	1	受診者数（65歳以上）	人	2,469	2,500	2,500	2,500	胃内視鏡	個別委託医療機関数	箇所	4	5	5	6	受診者数（65歳以上）	人	139	200	200	250	大腸がん	個別委託医療機関数	箇所	23	23	23	24	受診者数（65歳以上）	人	5,231	5,300	5,300	5,300	肺がん	個別委託医療機関数	箇所	4	4	4	5	受診者数（65歳以上）	人	4,667	5,000	5,000	5,000	乳がん	個別委託医療機関数	箇所	4	4	4	5	受診者数（65歳以上）	人	3,181	3,200	3,200	3,200	子宮頸がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4	受診者数（65歳以上）	人	989	1,000	1,000	1,000	成人歯科	個別委託医療機関数	箇所	31	29	29	29	受診者数（65歳以上）	人	21	15	15	15	骨粗しょう症	個別委託医療機関数	箇所	19	19	19	19	受診者数（65歳以上）	人	200	200	250	250	肝炎ウイルス	個別委託医療機関数	箇所	27	27	27	27	受診者数（65歳以上）	人	275	250	225	200
	区 分	単 位	実 績 値	目 標 値																																																																																																																																	
				令和元年度	3年度	4年度	5年度																																																																																																																														
	胃エックス線	個別委託医療機関数	箇所	1	1	1	1																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	2,469	2,500	2,500	2,500																																																																																																																														
	胃内視鏡	個別委託医療機関数	箇所	4	5	5	6																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	139	200	200	250																																																																																																																														
	大腸がん	個別委託医療機関数	箇所	23	23	23	24																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	5,231	5,300	5,300	5,300																																																																																																																														
	肺がん	個別委託医療機関数	箇所	4	4	4	5																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	4,667	5,000	5,000	5,000																																																																																																																														
	乳がん	個別委託医療機関数	箇所	4	4	4	5																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	3,181	3,200	3,200	3,200																																																																																																																														
	子宮頸がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	989	1,000	1,000	1,000																																																																																																																														
	成人歯科	個別委託医療機関数	箇所	31	29	29	29																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	21	15	15	15																																																																																																																														
	骨粗しょう症	個別委託医療機関数	箇所	19	19	19	19																																																																																																																														
		受診者数（65歳以上）	人	200	200	250	250																																																																																																																														
肝炎ウイルス	個別委託医療機関数	箇所	27	27	27	27																																																																																																																															
	受診者数（65歳以上）	人	275	250	225	200																																																																																																																															
<p>※受診者数は集団検診と個別検診の合計</p> <p style="text-align: right;">資料：健康増進課</p>																																																																																																																																					

施策名	④健康相談・健康教育の充実	担当課	健康増進課				
事業内容	<p>健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施します。</p> <p>健康相談は、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、生活習慣の問題点を見出し、改善に取り組めるよう個別に支援しています。</p> <p>健康教育は、各種教室や出前講座、検診時の待合等、多様な機会を捉えて実施しています。</p> <p>様々な年齢層や対象者に合わせながら、今後も継続して実施していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>						
	区 分		単 位	実績値	目標値		
				令和元年度	3年度	4年度	5年度
	健康相談	回数	回	176	180	180	180
延人員		人	336	340	340	340	
健康教育	回数	回	155	200	200	200	
	延人員	人	21,823	21,850	21,850	21,850	
						資料：健康増進課	

施策名	⑤高齢者等予防接種	担当課	健康増進課			
事業内容	<p>高齢者の予防接種は、インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン予防接種があり、いずれも接種する法律上の義務はない予防接種です。これらは一定程度副反応もあるため、自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種することができます。</p> <p>インフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の接種を希望する人です。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人のうち、令和5年度までは65歳から100歳までの5歳刻みの人です。</p> <p>初めて対象者になったときや接種を希望する人には、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知します。千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行い、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう努めていきます。</p>					

施策名	⑥歯科保健事業の充実	担当課	健康増進課			
事業内容	<p>高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯科医師会等と連携・協力し、訪問による診療や相談、口腔機能の維持改善についての周知啓発を行います。また、歯科健診を受ける機会が少なくなる20代以降の成人に対し、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的に歯科健診を受けることの推奨や成人歯科健診の利用促進のための周知を行っていきます。</p>					

施策名	⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者は疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命を延伸することを目指します。</p> <p>医療・介護データを分析して健康課題を把握し、疾病予防や重症化予防への個別支援を行うとともに、通いの場でフレイル予防についての健康教育や健康相談を行うなど、身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。</p> <p>また、効果的かつきめ細やかな支援を行うため、医療関係団体等や関係各課との連携を図っていきます。</p>		

施策名	⑧認知症予防の推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。</p> <p>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について普及啓発していきます。また、運動不足の改善や生活習慣病の予防が認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにすることが示唆されていることから、年代を問わず認知症や認知症予防の方法を学べる機会を増やすため、関係各課との連携を図っていきます。</p>		

## 施策の方針（２）自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

施策名	①緊急通報装置設置サービス	担当課	高齢者支援課																		
事業内容	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。</p> <p>また、事業を適切に推進するために、必要に応じて適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td>台</td> <td>604</td> <td>660</td> <td>680</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>					区 分	単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	設置台数	台	604	660	680	700
区 分	単 位	実績値	目標値																		
		令和元年度	3年度	4年度	5年度																
設置台数	台	604	660	680	700																

施策名	②にこにこサービス	担当課	社会福祉課		
事業内容	<p>にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。</p> <p>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</p>				

施策名	③家庭ごみの戸別収集	担当課	廃棄物対策課、クリーンセンター 高齢者支援課、障害者支援課		
事業内容	<p>高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。</p> <p>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</p> <p>今後も事業を継続し、広報などを通じ、事業の周知を図っていきます。</p>				

施策名	④福祉タクシー利用助成	担当課	高齢者支援課		
事業内容	<p>寝たきり高齢者の社会生活の範囲を広め、もって福祉の増進を図ることを目的に、タクシーの利用助成を行います。</p>				

### 施策の方針（３）高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策名	①道路環境の整備	担当課	土木課・市街地整備課
事業内容	<p>市で管理している道路の整備や維持管理を計画的に行い、高齢者の気軽で安全な外出を支援していきます。</p> <p>都市計画道路整備については、「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画に沿った道路整備を行い、道路新設事業については、費用対効果を勘案し道路整備を行っていきます。</p>		

施策名	②公共施設のバリアフリー化推進	担当課	関係各課
事業内容	<p>既存の公共施設については、トイレの改修や車いす対応型スロープの設置等を行いバリアフリー化を進めてきました。</p> <p>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</p>		

施策名	③移動手段の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために移送ボランティアの養成講座を開催しており、四街道市はその活動を支援しています。</p> <p>また、道路運送法第78条では、NPO等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、令和3年1月1日現在、3つの事業者が事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報等により各制度の周知を図っていきます。</p>		

## 基本目標 2 社会参加と生きがいつくりの促進

### 施策の方針（1）社会参加・交流活動の促進

施策名	①高齢者の就業機会の確保	担当課	社会福祉課、産業振興課																		
事業内容	<p>シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいつくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。</p> <p>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、四街道市はシルバー人材センターの活動を支援していきます。</p> <p>特に女性会員の就業機会の拡充や、超高齢社会に適応した就業体制を整備する必要があることから、女性会員の積極的な募集と、独自事業（チケットサービス等）の展開等に対する助言や助力に努めていきます。</p> <p>また、インターネットを活用する高齢者が増加傾向にあることから、今後もホームページに就労セミナー等の情報を掲載していきます。</p>																				
	<p>■ 施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター 会員数</td> <td>人</td> <td>582</td> <td>665</td> <td>700</td> <td>740</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	シルバー人材センター 会員数	人	582	665	700	740
	区 分	単 位	実績値	目標値																	
令和元年度			3年度	4年度	5年度																
シルバー人材センター 会員数	人	582	665	700	740																
資料：社会福祉課																					

施策名	②シニアクラブ活動の充実	担当課	社会福祉課																								
事業内容	<p>シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいつくりの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増していることから、引き続き、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</p>																										
	<p>■ 施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位シニアクラブ数</td> <td>クラブ</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>人</td> <td>2,314</td> <td>2,350</td> <td>2,350</td> <td>2,350</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	単位シニアクラブ数	クラブ	49	50	50	50	会員数	人	2,314	2,350	2,350	2,350
	区 分	単 位	実績値	目標値																							
令和元年度			3年度	4年度	5年度																						
単位シニアクラブ数	クラブ	49	50	50	50																						
会員数	人	2,314	2,350	2,350	2,350																						
資料：社会福祉課																											

施策名	③ボランティア活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいつくりの場を提供する観点からも重要です。</p> <p>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		

施策名	④地区社会福祉協議会活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする6地区（四街道西中学校は2地区）において組織化され、サロン活動、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。</p> <p>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p> <p>また、地区社会福祉協議会が活発に事業を行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</p>		

施策名	⑤みんなで地域づくりの推進	担当課	政策推進課
事業内容	<p>「みんなで地域づくりセンター」の運営や「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の活用を通して、高齢者を含む市民等の地域づくりへ参画する環境を整えるとともに、地域コミュニティにおける交流の促進を図っていきます。</p>		

施策名	⑥世代間交流活動の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>高齢者を含めた地域ボランティアによる児童生徒の登下校時の安全指導、校内環境整備、教育活動への支援体制の整備等を行っています。ボランティア活動を通じて、地域の交流の場を確保するとともに、高齢者の生きがいつくりの促進を図っていきます。</p>		

施策名	⑦自然環境を活用した交流の場づくりの推進	担当課	産業振興課
事業内容	<p>年齢を問わず農業とふれあえる場として、野菜や花等を栽培できる市民農園を開設しています。今後も市民への周知と市民農園の利用率の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、森林保全ボランティア養成講座では、森林に興味・関心のある人を中心に、人工林や里山の整備等に取り組む人材の養成を行っています。今後も良好な森林環境を維持するために、森林整備の担い手の確保を進めていきます。</p>		



## 施策の方針（２）生涯学習活動の促進

施策名	①生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業内容	生涯学習活動を推進するため、生涯学習情報誌「まなびいガイドブック」を作成・ホームページ上にて公開しています。このガイドブックでは、四街道市の団体・施設に関する情報の他、生涯学習関連事業の情報提供を行い、高齢者の生きがいをづくりや健康な生活への支援に努めていきます。		

施策名	②公民館講座の充実	担当課	社会教育課
事業内容	公民館では、高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）等の講座を開講し、多くの高齢者に参加いただいています。今後も、公民館主催講座が社会のニーズに対応したものとなるよう指定管理者と調整を図りながら、公民館の運営を通じ、高齢者の社会参加と生きがいをづくりの促進を図っていきます。		

施策名	③生涯スポーツの推進	担当課	スポーツ青少年課
事業内容	<p>市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化・高度化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。</p> <p>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。</p> <p>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</p>		

### 施策の方針（3）地域福祉活動の拠点整備

施策名	①地域福祉活動の拠点の提供	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。</p> <p>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障害のある人等の集いの場として活用されています。</p> <p>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</p>		

施策名	②高齢者の活動拠点づくりの推進	担当課	社会福祉課																
事業内容	<p>中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。</p> <p>令和2年4月1日現在、千代田中学校区1箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。</p> <p>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：社会福祉課</p>			区 分	単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	設置数	箇所	1	5	5	5
区 分	単 位	実績値	目標値																
		令和元年度	3年度	4年度	5年度														
設置数	箇所	1	5	5	5														

## 基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

### 施策の方針（1）相談・情報提供体制の充実

施策名	①地域包括支援センターの機能強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。また、地域包括支援センター運営等協議会において、地域包括支援センターの公正及び中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るための協議を行っています。</p> <p>今後は、地域包括支援センターの主な業務である相談体制強化のため、人員の増員や地域包括支援センターの増設を検討するとともに、市内介護保険事業所などとの連携を図っていきます。また、障害・児童・生活困窮などの相談窓口と連携を図り、複雑化・多様化する問題の解決に努めていきます。</p>		

施策名	②苦情相談・処理体制の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、四街道市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。</p> <p>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</p>		

施策名	③介護相談員派遣事業の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。</p> <p>事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</p>		

施策名	④介護保険制度に対する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座等を実施しています。</p> <p>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。また、法改正等が頻繁に行われるため、常に新しい制度の理解促進を図っていく必要があります。</p> <p>今後も市政だよりやホームページ等を活用した情報提供や出前講座等を実施し、情報提供を継続的に行っていきます。</p>		

施策名	⑤介護保険事業者等の情報提供の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。</p> <p>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。引き続き、指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。</p> <p>今後は、地域包括ケアシステムの観点から医療・介護・インフォーマルサービスを含めた利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</p>		

## 施策の方針（２）介護者の支援

施策名	①介護者自助グループ活動の支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されています。</p> <p>介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われることから、引き続き、広報等を通じて介護者の会の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等を支援していきます。</p>		

施策名	②介護用品給付引換券の交付	担当課	高齢者支援課																
事業内容	<p>介護用品給付は、在宅介護をする上で、経済的・精神的負担の軽減につながるものであることから、事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。給付要件や給付品目等の必要な見直しがあれば、実施のうえ、事業を継続していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実人員</td> <td>人</td> <td>910</td> <td>600</td> <td>630</td> <td>660</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	利用実人員	人	910	600	630	660
区 分	単 位	実績値	目標値																
		令和元年度	3年度	4年度	5年度														
利用実人員	人	910	600	630	660														

施策名	③介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発	担当課	産業振興課
事業内容	<p>市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、ホームページを活用し、介護休業制度などの周知に努めていきます。</p>		

### 施策の方針（３）在宅医療・介護連携の推進

施策名	①関係機関の連携強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。</p> <p>四街道市では、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを行っています。</p> <p>今後も、「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」「在宅医療・介護関係者に関する相談支援」等の取り組みを行い、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、医療と介護の連携体制を強化していきます。また、在宅医療、認知症や看取りに関する普及啓発も他事業と連携しつつ推進していきます。</p>		

施策名	②在宅医療・介護連携に関する普及啓発	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域の在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係職種の連携だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようにすることも重要です。また、地域住民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解することも、適切な在宅療養を継続するために重要です。</p> <p>そのため、在宅医療や介護サービス、今後も増加していく認知症や看取りについて、身近な相談先である民生委員を通じた情報提供や他事業と連携した普及啓発など、市民への周知方法を工夫しながら推進していきます。</p>		

施策名	③かかりつけ医等を持つことの啓発	担当課	健康増進課
事業内容	<p>健康に関する悩みや不安を気軽に相談できるかかりつけ医・歯科医師・薬局を持つことは、病気の早期発見・早期治療につながります。また、病歴や体質等を把握しているかかりつけ医、薬局等をもっていることは、緊急時の対応にも役立ちます。今後も様々な機会をとらえ、医療機関の適正利用を含めたかかりつけ医、歯科医師、薬局の必要性を周知していきます。</p>		

施策名	④医療機関等の情報提供の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。また、救急医療については、印旛保健所管内で整備されている体制(第二次救急医療機関とその支援医療機関による輪番)の円滑な推進と市民への情報提供に努めていきます。</p>		

#### 施策の方針（４）地域の見守り体制の充実

施策名	①民生委員活動への支援	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>地域福祉の担い手である民生委員活動を支援します。</p> <p>民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めていきます。</p>		

施策名	②敬老事業による見守り活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>四街道市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（100歳）に対して褒賞を授与しています。</p> <p>地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。</p>		

施策名	③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備	担当課	社会福祉課、高齢者支援課 障害者支援課、危機管理室
事業内容	<p>「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の避難支援体制を整備していきます。</p>		

## 施策の方針（５）認知症高齢者とその家族の支援

施策名	①認知症に関する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。そのため、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図る必要があります。</p> <p>今後も認知症の人と関わることが多いと想定される職域や地域で「認知症サポーター養成講座」等の認知症に関する普及啓発を行っていきます。また、認知症サポーターに対するステップアップ講座などで認知症の人本人からの発信の機会を作るなど、より深い理解を促進していきます。</p>		

施策名	②早期発見・早期対応に向けた取り組み	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが重要です。そのためには、地域の関係機関間の日頃からの連携や、本人自身が早く気づき、早期対応できるように情報提供することも大切です。</p> <p>引き続き認知症ケアパスの活用や、認知症に関する相談窓口を周知するとともに、認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医から成る「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。</p>		

施策名	③認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者を地域で支える仕組みが必要です。そのため、認知症サポーターステップアップ講座受講後のボランティアによる見守りや支援の体制づくりを推進します。</p> <p>また、介護者の負担軽減を図るために、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう、認知症高齢者・家族・近隣住民などが気軽に参加できる「認知症カフェ」の設置を進めていきます。</p> <p>さらに、認知症の人が行方不明になった際に、早期発見・保護ができるよう、ICTを活用した検索システムの普及を図っていきます。</p>		



## 施策の方針（6）高齢者の権利擁護

施策名	①高齢者虐待防止ネットワークの推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。引き続き地域包括支援センターや介護事業所等との連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。</p> <p>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が市及び地域包括支援センターであることの周知も図っていきます。</p>		

施策名	②成年後見制度の周知	担当課	高齢者支援課、 障害者支援課
事業内容	<p>成年後見制度の周知を図るとともに、申立て手続の支援のため、地域包括支援センターやNPO法人との連携を図っていきます。</p>		

施策名	③養護老人ホームへの適切な入所措置	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を対象に、養護老人ホームへの入所措置を適切に実施していきます。</p>		

## 基本目標 4 介護保険サービスの充実

### 施策の方針（1）居宅サービスの基盤整備

施策名	①訪問介護（ホームヘルプサービス）	担当課	高齢者支援課					
事業内容	訪問介護（ホームヘルプサービス）は、在宅の要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。							
	<b>■サービスの実績と見込量</b>							
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量				
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	人／月	441	453	475	491	510	450
資料：高齢者支援課								

施策名	②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	担当課	高齢者支援課					
事業内容	訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車等を利用した入浴の介護を受けられるサービスです。							
	<b>■サービスの実績と見込量</b>							
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量				
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
	訪問入浴介護	回	3,576	3,827	4,084	4,152	4,322	3,827
	介護予防 訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0	0
資料：高齢者支援課								

施策名	③訪問看護・介護予防訪問看護		担当課	高齢者支援課																																	
事業内容	<p>訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師等の訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護</td> <td>回</td> <td>28,679</td> <td>32,946</td> <td>34,495</td> <td>35,690</td> <td>36,973</td> <td>32,387</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問看護</td> <td>回</td> <td>5,118</td> <td>7,367</td> <td>7,794</td> <td>7,934</td> <td>8,288</td> <td>7,226</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	訪問看護	回	28,679	32,946	34,495	35,690	36,973	32,387	介護予防訪問看護	回	5,118	7,367	7,794	7,934	8,288	7,226
	区 分	単 位	実績値	見込量																																	
			令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																													
	訪問看護	回	28,679	32,946	34,495	35,690	36,973	32,387																													
介護予防訪問看護	回	5,118	7,367	7,794	7,934	8,288	7,226																														

施策名	④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション		担当課	高齢者支援課																																	
事業内容	<p>訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>回</td> <td>10,490</td> <td>10,921</td> <td>11,776</td> <td>11,957</td> <td>12,466</td> <td>10,921</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問リハビリテーション</td> <td>回</td> <td>3,490</td> <td>3,683</td> <td>3,859</td> <td>4,036</td> <td>4,295</td> <td>3,683</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	訪問リハビリテーション	回	10,490	10,921	11,776	11,957	12,466	10,921	介護予防訪問リハビリテーション	回	3,490	3,683	3,859	4,036	4,295	3,683
	区 分	単 位	実績値	見込量																																	
			令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																													
	訪問リハビリテーション	回	10,490	10,921	11,776	11,957	12,466	10,921																													
介護予防訪問リハビリテーション	回	3,490	3,683	3,859	4,036	4,295	3,683																														

<b>施策名</b>	<b>⑤通所介護（デイサービス）、 通所リハビリテーション（デイケア）・ 介護予防通所リハビリテーション</b>	<b>担当課</b>	<b>高齢者支援課</b>																																									
<b>事業内容</b>	<p>通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p><b>■サービスの実績と見込量</b></p> <table border="1" data-bbox="314 734 1433 1093"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実績値 令和 元年度</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護 （デイサービス）</td> <td>人／月</td> <td>633</td> <td>651</td> <td>684</td> <td>705</td> <td>733</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーシ ョン（デイケア）</td> <td>人／月</td> <td>226</td> <td>234</td> <td>246</td> <td>254</td> <td>265</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>介護予防通所 リハビリテーション</td> <td>人／月</td> <td>87</td> <td>98</td> <td>103</td> <td>106</td> <td>110</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>							区 分	単 位	実績値 令和 元年度	見込量					3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	通所介護 （デイサービス）	人／月	633	651	684	705	733	646	通所リハビリテーシ ョン（デイケア）	人／月	226	234	246	254	265	233	介護予防通所 リハビリテーション	人／月	87	98	103	106	110	97
区 分	単 位	実績値 令和 元年度	見込量																																									
			3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																																					
通所介護 （デイサービス）	人／月	633	651	684	705	733	646																																					
通所リハビリテーシ ョン（デイケア）	人／月	226	234	246	254	265	233																																					
介護予防通所 リハビリテーション	人／月	87	98	103	106	110	97																																					

<b>施策名</b>	<b>⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・ 介護予防短期入所療養介護</b>	<b>担当課</b>	<b>高齢者支援課</b>																																																		
<b>事業内容</b>	<p>短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p><b>■サービスの実績と見込量</b></p> <table border="1" data-bbox="320 730 1430 1189"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所生活介護（ショートステイ）</td> <td>日</td> <td>33,485</td> <td>35,507</td> <td>37,171</td> <td>38,557</td> <td>40,222</td> <td>35,215</td> </tr> <tr> <td>介護予防短期入所生活介護</td> <td>日</td> <td>587</td> <td>622</td> <td>622</td> <td>716</td> <td>716</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）</td> <td>日</td> <td>2,082</td> <td>2,222</td> <td>2,287</td> <td>2,537</td> <td>2,604</td> <td>2,222</td> </tr> <tr> <td>介護予防短期入所療養介護</td> <td>日</td> <td>23</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	短期入所生活介護（ショートステイ）	日	33,485	35,507	37,171	38,557	40,222	35,215	介護予防短期入所生活介護	日	587	622	622	716	716	622	短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	日	2,082	2,222	2,287	2,537	2,604	2,222	介護予防短期入所療養介護	日	23	58	58	58	58	58
区 分	単 位	実績値	見込量																																																		
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																																														
短期入所生活介護（ショートステイ）	日	33,485	35,507	37,171	38,557	40,222	35,215																																														
介護予防短期入所生活介護	日	587	622	622	716	716	622																																														
短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	日	2,082	2,222	2,287	2,537	2,604	2,222																																														
介護予防短期入所療養介護	日	23	58	58	58	58	58																																														

<b>施策名</b>	<b>⑦特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護</b>	<b>担当課</b>	<b>高齢者支援課</b>																																		
<b>事業内容</b>	<p>特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム等に入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。</p> <p><b>■サービスの実績と見込量</b></p> <table border="1" data-bbox="320 1621 1430 1895"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>人／月</td> <td>141</td> <td>177</td> <td>182</td> <td>191</td> <td>199</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>介護予防特定施設入居者生活介護</td> <td>人／月</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	特定施設入居者生活介護	人／月	141	177	182	191	199	179	介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	33	32	34	36	38	34
区 分	単 位	実績値	見込量																																		
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																														
特定施設入居者生活介護	人／月	141	177	182	191	199	179																														
介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	33	32	34	36	38	34																														

施策名	⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器等厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。</p> <p>■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす</li> <li>・床ずれ防止用具</li> <li>・歩行器</li> <li>・車いす付属品</li> <li>・体位変換器</li> <li>・歩行補助つえ</li> <li>・特殊寝台</li> <li>・手すり</li> <li>・認知症高齢者徘徊感知機器</li> <li>・特殊寝台付属品</li> <li>・スロープ</li> <li>・移動用リフト（つり具の部分を除く）</li> <li>・自動排泄処理装置</li> </ul>		

施策名	⑨居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	担当課	高齢者支援課																														
事業内容	<p>居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師等による療養上の管理や指導を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅療養管理指導</td> <td>人／月</td> <td>489</td> <td>553</td> <td>581</td> <td>601</td> <td>625</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>介護予防居宅療養管理指導</td> <td>人／月</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>67</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	見込量					令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	居宅療養管理指導	人／月	489	553	581	601	625	549	介護予防居宅療養管理指導	人／月	53	59	62	63	67	58
区 分	単 位	実績値	見込量																														
		令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																										
居宅療養管理指導	人／月	489	553	581	601	625	549																										
介護予防居宅療養管理指導	人／月	53	59	62	63	67	58																										

施策名	⑩居宅介護支援・介護予防支援	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランを作成するサービスです。</p> <p>適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。</p>							
	<p>■サービスの実績と見込量</p>							
			実績値	見込量				
	区分	単位	令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
居宅介護支援	人/月	1,452	1,454	1,529	1,578	1,641	1,442	
介護予防支援	人/月	392	436	459	474	493	433	
資料：高齢者支援課								

施策名	⑪その他	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>A：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売</p> <p>特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。</p> <p>利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p>						
	<p>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腰掛便座</li> <li>・入浴補助用具</li> <li>・特殊尿器</li> <li>・簡易浴槽</li> <li>・移動用リフトのつり具の部分</li> </ul>						
	<p>B：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給</p> <p>住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。</p> <p>利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p>						

## 施策の方針（２）施設サービスの基盤整備

施策名	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量				
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人／月	309	329	329	379	436	394
資料：高齢者支援課								

施策名	②介護老人保健施設	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>介護老人保健施設は、心身機能の維持回復を図り、在宅復帰に向けて支援が必要な入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量				
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
	介護老人保健施設	人／月	183	170	170	170	202	177
資料：高齢者支援課								

施策名	③介護療養型医療施設・介護医療院	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。</p> <p>国の方針で平成23年度末をもって転換又は廃止の予定でしたが、方針変更により平成29年度末まで延期されました。平成30年度からは「介護医療院」が創設されましたが、移行期間が6年となっていることから、最長で令和5年度まで介護療養型医療施設は存続します。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量				
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
	介護療養型医療施設・介護医療院	人／月	3	11	11	11	13	11
資料：高齢者支援課								



### 施策の方針（3）地域密着型サービスの基盤整備

施策名	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	担当課	高齢者支援課																										
事業内容	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅の要介護認定者の生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または密接に連携させながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報による電話対応や訪問等の随時対応を行うサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人/月</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	25	25	27	27	27	25
	区 分	単 位	実績値	見込量																									
			令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	25	25	27	27	27	25																						
資料：高齢者支援課																													

施策名	②地域密着型通所介護	担当課	高齢者支援課																										
事業内容	<p>地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>247</td> <td>255</td> <td>269</td> <td>278</td> <td>289</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	地域密着型通所介護	人/月	247	255	269	278	289	253
	区 分	単 位	実績値	見込量																									
			令和元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																					
地域密着型通所介護	人/月	247	255	269	278	289	253																						
資料：高齢者支援課																													

施策名	③認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護		担当課	高齢者支援課																																
事業内容	<p>認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある在宅の要支援・要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">実績値 令和 元年度</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>介護予防 認知症対応型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>							区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量					3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	認知症対応型通所介護	人/月	11	13	13	14	15	13	介護予防 認知症対応型通所介護	人/月	1	1	1	1	1	1
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量																																
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																												
	認知症対応型通所介護	人/月	11	13	13	14	15	13																												
介護予防 認知症対応型通所介護	人/月	1	1	1	1	1	1																													
資料：高齢者支援課																																				

施策名	④小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護		担当課	高齢者支援課																																
事業内容	<p>小規模多機能型居宅介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、その人の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">実績値 令和 元年度</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型 居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>介護予防小規模 多機能型居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量					3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	小規模多機能型 居宅介護	人/月	12	11	11	11	12	11	介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0	0
	区分	単位	実績値 令和 元年度	見込量																																
				3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																												
	小規模多機能型 居宅介護	人/月	12	11	11	11	12	11																												
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0	0																													
資料：高齢者支援課																																				

施策名	⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	担当課	高齢者支援課																														
事業内容	<p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、認知症の状態にある要支援・要介護認定者が、共同生活をする住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）</td> <td>人／月</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>93</td> <td>116</td> <td>120</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>介護予防 認知症対応型共同生活介護</td> <td>人／月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	見込量					令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人／月	80	80	93	116	120	110	介護予防 認知症対応型共同生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0
	区 分	単 位	実績値			見込量																											
			令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																									
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人／月	80	80	93	116	120	110																										
介護予防 認知症対応型共同生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0																										
資料：高齢者支援課																																	

施策名	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者支援課																						
事業内容	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 元年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>7年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護</td> <td>人／月</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>67</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	見込量					令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人／月	58	58	58	58	67	61
	区 分	単 位	実績値			見込量																			
			令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																	
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人／月	58	58	58	58	67	61																		
資料：高齢者支援課																									

施策名	⑦看護小規模多機能型居宅介護		担当課	高齢者支援課																								
事業内容	看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。																											
	■サービスの実績と見込量																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="312 495 647 600" rowspan="2">区 分</th> <th data-bbox="647 495 754 600" rowspan="2">単 位</th> <th data-bbox="754 495 861 600">実績値</th> <th colspan="5" data-bbox="861 495 1401 533">見込量</th> </tr> <tr> <th data-bbox="754 533 861 600">令和 元年度</th> <th data-bbox="861 533 968 600">3年度</th> <th data-bbox="968 533 1075 600">4年度</th> <th data-bbox="1075 533 1182 600">5年度</th> <th data-bbox="1182 533 1289 600">7年度</th> <th data-bbox="1289 533 1401 600">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="312 600 647 689">看護小規模多機能型 居宅介護</td> <td data-bbox="647 600 754 689">人／月</td> <td data-bbox="754 600 861 689">0</td> <td data-bbox="861 600 968 689">6</td> <td data-bbox="968 600 1075 689">6</td> <td data-bbox="1075 600 1182 689">6</td> <td data-bbox="1182 600 1289 689">6</td> <td data-bbox="1289 600 1401 689">6</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	単 位	実績値	見込量					令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	看護小規模多機能型 居宅介護	人／月	0	6	6	6	6
区 分	単 位	実績値	見込量																									
		令和 元年度	3年度	4年度	5年度	7年度	22年度																					
看護小規模多機能型 居宅介護	人／月	0	6	6	6	6	6																					
資料：高齢者支援課																												



施策名	⑤介護人材の確保	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。</p> <p>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めていきます。</p>		

施策名	⑥災害・感染症対策	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>災害・感染症に対しては、情報提供や啓発活動を継続的に実施するとともに、介護事業所において災害や感染症への備えが講じられているか定期的に確認します。</p> <p>また、介護事業所の職員が防災や感染症に対する理解や知見を得るための研修等の実施や、災害や感染症発生時における必要な支援について、関係機関等と連携して取り組んでいきます。</p>		

## 施策の方針（５）介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策名	①介護予防・生活支援サービス事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供しています。</p> <p>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、ボランティアが主体となった緩和サービス等の充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業等の提供体制の充実を図っていきます。</p>		

施策名	②介護予防ケアマネジメントの支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを、地域包括支援センターや地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所が行います。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立していても家事等に不便を感じる方が多く、生活環境の工夫などで自立を目指すことができます。そのため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ、リハビリテーション専門職等が参加する自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の考え方や方法を理解することで自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントが行えるよう支援していきます。</p>		

施策名	③生活支援体制整備事業の推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>生活支援コーディネーターを中心に、「四街道市地域支えあい推進会議」を活用し、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を推進しています。</p> <p>今後も、地域活動の推進には地域住民の協力が不可欠なことから、地域でのヒヤリングやワークショップの開催を重ね、地域ごとに必要なサービス等を把握し、支えあいによる多様なサービスの提供体制の整備を推進し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。また、企画段階や支援の担い手として、積極的に高齢者を含めた地域住民の参加を促すとともに、必要に応じて、生活支援等サービスに係るボランティア等の担い手を養成するための研修などを行っていきます。</p>		

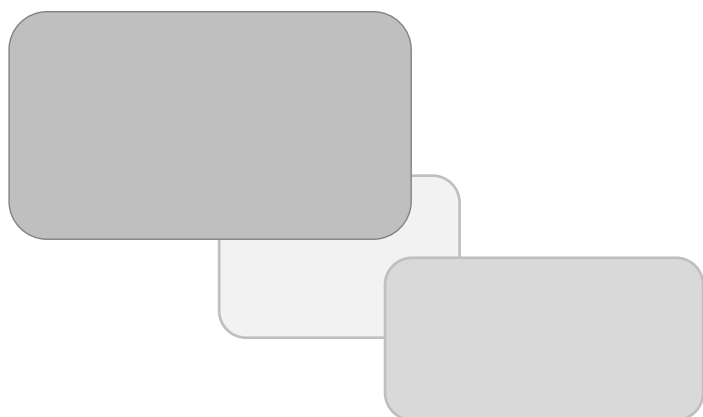
施策名	④一般介護予防事業の実施	担当課	高齢者支援課																										
事業内容	<p>一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリ専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的としています。</p> <p>そのため、「週いち貯筋体操」等住民主体の通いの場の育成を進めながら継続支援を行うとともに、運営費に対する一部助成を検討していきます。</p> <p>また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種講座の開催やパンフレットの配布、ホームページ等への掲載を通じ、自宅でも介護予防に取り組めるよう支援していきます。</p> <p><b>■施策の実績と実施目標</b></p> <table border="1" data-bbox="320 878 1423 1088"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="320 878 767 981" rowspan="2">区 分</th> <th data-bbox="767 878 871 981" rowspan="2">単 位</th> <th data-bbox="871 878 1010 981">実績値</th> <th colspan="3" data-bbox="1010 878 1423 913">目標値</th> </tr> <tr> <th data-bbox="871 913 1010 981">令和元年度</th> <th data-bbox="1010 913 1147 981">3年度</th> <th data-bbox="1147 913 1284 981">4年度</th> <th data-bbox="1284 913 1423 981">5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 981 560 1088" rowspan="2">自主活動組織</td> <td data-bbox="560 981 767 1037">実施箇所</td> <td data-bbox="767 981 871 1037">箇所</td> <td data-bbox="871 981 1010 1037">24</td> <td data-bbox="1010 981 1147 1037">25</td> <td data-bbox="1147 981 1284 1037">30</td> <td data-bbox="1284 981 1423 1037">35</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 1037 767 1088">実参加者数</td> <td data-bbox="767 1037 871 1088">人</td> <td data-bbox="871 1037 1010 1088">618</td> <td data-bbox="1010 1037 1147 1088">630</td> <td data-bbox="1147 1037 1284 1088">660</td> <td data-bbox="1284 1037 1423 1088">700</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		単 位	実績値	目標値			令和元年度	3年度	4年度	5年度	自主活動組織	実施箇所	箇所	24	25	30	35	実参加者数	人	618	630	660	700
	区 分		単 位	実績値	目標値																								
				令和元年度	3年度	4年度	5年度																						
自主活動組織	実施箇所	箇所	24	25	30	35																							
	実参加者数	人	618	630	660	700																							
資料：高齢者支援課																													





## 第 5 部

# 介護サービス事業費と 介護保険料の推計





# 1.日常生活圏域と介護施設の整備方針 (四街道市福祉施設整備計画)

## 1. 日常生活圏域の設定

介護保険制度の改定に伴い、人口や要支援・要介護認定者数、これまでの四街道市の様々な地域設定等を考慮し、以下の2つの生活圏域を設定しました。

生活圏域を設定した15年前と比較し、大きな状況の変化が無いため、引き続き同じ生活圏域とすることとします。

### (1) 北地区【千代田中学校、四街道北中学校、四街道西中学校区】

千代田中学校区は、亀崎、内黒田の農村部と物井の既成市街地、昭和50年代に大規模開発によって形成された千代田、昭和60年代から開発された池花等です。

四街道北中学校区は、つくし座、さちが丘等の住宅地、鹿渡、栗山、大日（萱橋台、今宿、富士見ヶ丘）地区等広範囲に及んでいます。

四街道西中学校区は、鹿放ヶ丘、大日（大作岡、中志津）地区や、既成市街地である四街道や大日（緑ヶ丘、桜ヶ丘）等で形成されています。

令和2年4月1日現在、圏域内の人口は56,881人（市全体の60.0%）、このうち65歳以上の高齢者人口は17,345人、高齢化率は30.5%となっており、南地区に比べ高齢化率の高い圏域となっています。

### (2) 南地区【四街道中学校、旭中学校区】

四街道中学校区は、鹿渡、和良比等の既成市街地と、美しが丘、めいわ等の新しい住宅地で形成されています。

旭中学校区は、国道51号線によって大きく2つに分けることができ、国道51号線以北は、山梨、上野、南波佐間等農村部を主体とした地域と、昭和50年代に大規模開発によって造成された旭ヶ丘、みそらの住宅地で形成されています。国道51号以南では、新しい住宅地の鷹の台と農村部の吉岡が混在しています。

令和2年4月1日現在、圏域内の人口は37,935人（市全体の40.0%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は10,710人、高齢化率は28.2%となっており、北地区に比べ高齢化率の低い圏域となっています。

■圏域別面積・人口

令和2年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m <sup>2</sup> (上段) % (下段)	行政人口					
		単位：人 (上段) % (下段)					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
75歳未満	75歳以上						
北地区	18.744 (54.3)	56,881 (60.0)	20,931 (59.2)	18,605 (59.2)	17,345 (61.8)	7,876 (45.4)	9,469 (54.6)
南地区	15.776 (45.7)	37,935 (40.0)	14,404 (40.8)	12,821 (40.8)	10,710 (38.2)	5,218 (48.7)	5,492 (51.3)
合計	34.520 (100.0)	94,816 (100.0)	35,335 (100.0)	31,426 (100.0)	28,055 (100.0)	13,094 (56.2)	14,961 (43.8)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

(参考) 平成29年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m <sup>2</sup> (上段) % (下段)	行政人口					
		単位：人 (上段) % (下段)					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
75歳未満	75歳以上						
北地区	18.744 (54.3)	55,134 (59.7)	21,132 (58.5)	17,754 (58.8)	16,248 (62.5)	9,070 (55.8)	7,178 (44.2)
南地区	15.776 (45.7)	37,188 (40.3)	14,998 (41.5)	12,453 (41.2)	9,737 (37.5)	5,543 (56.9)	4,194 (43.1)
合計	34.520 (100.0)	92,322 (100.0)	36,130 (100.0)	30,207 (100.0)	25,985 (100.0)	14,613 (56.2)	11,372 (43.8)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

(参考) 平成26年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m <sup>2</sup> (上段) % (下段)	行政人口					
		単位：人 (上段) % (下段)					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
75歳未満	75歳以上						
北地区	18.857 (54.3)	54,900 (60.4)	22,287 (60.1)	17,740 (58.8)	14,873 (62.9)	9,196 (61.8)	5,677 (38.2)
南地区	15.843 (45.7)	36,024 (39.6)	14,781 (39.9)	12,452 (41.2)	8,791 (37.1)	5,426 (61.7)	3,365 (38.3)
合計	34.700 (100.0)	90,924 (100.0)	37,068 (100.0)	30,192 (100.0)	23,664 (100.0)	14,622 (61.8)	9,042 (38.2)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

## 2. 介護施設の整備状況と整備見込み

高齢化が進展する中で、身近な地域に介護施設等が整備されることが望まれています。

しかし、新たな介護施設の整備は、介護給付費の増大や介護保険料の引き上げにつながるため、需要と供給のバランスが大切となります。

介護施設の整備にあたっては、各種サービスの利用状況や待機者の状況、多様な介護ニーズの受け皿となっている有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備状況なども勘案し、計画的に整備することとし、計画期間である令和3年度から令和5年度に、以下の施設の整備を目指します。

※実績は令和2年12月現在

(地域密着型施設)

圏域	サービス名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護		
		実績	3	4	5	実績	3	4	5	実績	3	4	5
北地区	施設数	1			0			0			0		
	定員数	—			0			0			0		
南地区	施設数	0			0			1			1		
	定員数	0			0			9			18		

圏域	サービス名	認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			看護小規模多機能型居宅介護			
		実績	3	4	5	実績	3	4	5	実績	3	4	5	
北地区	施設数	3		1 (増床)	(1)	0			1			1		
	定員数	45		9 (増床)	(18)	0			29			29		
南地区	施設数	2			(1)	0			1			0		
	定員数	36			(18)	0			29			0		

※認知症対応型共同生活介護（令和5年度整備）については、北地区か南地区のいずれかに1施設を整備。

(広域型施設)

圏域	施設名	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)			介護老人保健施設			介護療養型医療施設 (介護医療院)				
		実績	3	4	5	実績	3	4	5	実績	3	4
北地区	施設数	3			(1)	2			0			
	定員数	240			(100)	209			0			
南地区	施設数	2			(1)	1			0			
	定員数	180			(100)	50			0			

(その他)

特定施設 入居者生活介護			
実績	3	4	5
2	1		
163	65		
0			
0			

※介護老人福祉施設については、北地区か南地区のいずれかに1施設を整備。

(参考)

施設名	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅
年度	令和2年
施設数	9
定員数	314

※特定施設入居者生活介護を除く。

## 2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計

### 1. 介護サービス事業費と介護保険料の推計手順

令和3年度から令和5年度における介護サービスの見込量や事業費、介護保険料については、国の示した手順に従い、要支援・要介護認定者数の実績や給付実績をもとに推計しました。

推計の考え方を以下に示します。

#### 【被保険者及び要支援・要介護認定者数の推計】

○高齢者人口の将来推計と要支援・要介護認定者数の推移を踏まえて、将来の被保険者数と要支援・要介護認定者数を推計します。

#### 【施設サービス・居住系サービス利用者の推計】

○施設サービスや居住系サービスの給付実績をもとに、施設サービス利用者数見込み、居住系サービス利用者数見込みを設定します。

#### 【居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者の推計】

○居宅サービスの受給率の実績をもとに、認定者数から施設・居住系サービス利用者を除いた標準的サービス利用対象者にサービス受給率を乗じて、居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数を推計します。

#### 【サービス見込み量の推計】

○居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数に、各サービス別の利用率、各サービス別利用者一人あたり利用回数（日数）をそれぞれ乗じて、各サービスの見込量を推計します。

#### 【給付費の推計】

○将来のサービス見込量に、施設・居住系サービスの場合は給付実績をもとに1月あたりの単位数、居宅サービスの場合は1回（日）あたり単位数、地域単価、給付率をそれぞれ乗じて給付費を算定します。

#### 【保険料の推計】

○標準給付費に地域支援事業費等を加えた費用額をもとに、所得段階に応じて保険料を算出します。

被保険者数数の推計

要支援・要介護認定者の推計

施設サービス利用者数、居住系サービス利用者数の見込み

居宅サービス等利用対象者数の見込み

サービス受給率

居宅サービス等利用者数の見込み

利用率、利用量

居宅サービス等利用見込量の推計

施設・居住系サービス等利用見込量の推計

サービス別給付費

各サービス等給付費の推計

保険料の推計

## 2. 人口の推計

人口推計は、平成28年度から令和2年度の住民基本台帳人口をもとに出生率や移動率を加味して推計しています。

四街道市の65歳以上人口及び高齢化率は、第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）においては、おおむね同水準で推移すると推計されますが、75歳以上の後期高齢者の人口は令和2年度14,159人から令和5年度16,224人へと、約2,000人増加すると推計されます。

### ■総人口及び高齢者数等の推計

（各年10月1日現在）

区 分	単 位	実績値	推計値				
		令和2年	3年	4年	5年	7年	22年
総人口	人	95,149	95,436	95,669	95,845	96,035	93,121
0～14歳	人	12,787	12,833	12,774	12,709	12,574	11,496
15～39歳	人	23,819	23,679	23,627	23,582	23,605	24,114
40～64歳	人	31,341	31,645	31,988	32,319	32,783	29,138
65歳以上	人	27,202	27,279	27,280	27,235	27,073	28,372
65～74歳	人	13,043	12,766	11,910	11,011	9,699	13,995
75歳～	人	14,159	14,513	15,370	16,224	17,374	14,377
高齢化率	%	28.6	28.6	28.5	28.4	28.2	30.5

\* 住民基本台帳人口

## 3. 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、国のシステムを用いて推計しました。

この結果、令和2年度の3,825人から令和5年度の4,284人へと459人増加し、1号被保険者数に占める1号認定者の割合は、13.8%から15.5%に上昇します。

### ■要支援・要介護認定者数の推計

（各年10月1日現在）

区 分	単 位	実績値	推計値				
		令和2年	3年	4年	5年	7年	22年
1号被保険者数 (A)	人	27,202	27,279	27,280	27,235	27,073	28,372
1号認定者計 (B)		3,755	3,846	4,027	4,212	4,459	3,937
要支援1	583	569	596	624	648	685	607
要支援2	594	613	607	632	661	697	623
要介護1	736	718	756	793	831	883	776
要介護2	577	560	591	618	647	685	603
要介護3	468	469	481	504	527	562	487
要介護4	469	466	481	505	531	561	495
要介護5	328	315	334	351	367	386	346
2号認定者計		70	72	72	72	72	69
要支援・要介護認定者数	人	3,825	3,918	4,099	4,284	4,531	4,006
1号認定率 (B/A)	%	13.8	14.1	14.8	15.5	16.5	13.9



#### 4. 介護サービス事業費の見込み

国のシステムを用いて以下のとおり推計しました。

##### ■ 居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費の見込み

単位：千円

	令和 3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
<b>(1) 居宅サービス</b>					
①訪問介護（ホームヘルプサービス）	467,247	490,318	506,915	525,957	464,089
②訪問入浴介護	49,747	53,102	54,000	56,230	49,775
③訪問看護	147,092	154,101	159,442	165,184	144,710
④訪問リハビリテーション	33,511	36,154	36,712	38,269	33,530
⑤居宅療養管理指導	75,592	79,465	82,202	85,491	75,095
⑥通所介護（デイサービス）	632,903	665,083	685,479	713,077	628,137
⑦通所リハビリテーション（デイケア）	197,550	207,795	214,688	223,718	196,636
⑧短期入所生活介護（ショートステイ）	293,892	308,095	319,431	333,470	291,949
⑨短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	26,511	27,310	30,323	31,047	26,525
⑩特定施設入居者生活介護	448,778	462,031	484,935	505,577	454,211
⑪福祉用具貸与	163,906	172,483	177,900	184,872	162,535
⑫特定福祉用具購入費	5,884	6,263	6,263	6,540	5,884
<b>(2) 地域密着型サービス</b>					
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	48,833	51,555	51,555	51,555	48,860
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	15,170	15,178	16,078	16,654	15,178
④小規模多機能型居宅介護	29,650	29,667	29,667	32,557	29,667
⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	270,079	314,180	391,160	405,045	371,060
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	188,904	189,009	189,009	218,957	198,992
⑧看護小規模多機能型居宅介護	16,508	16,517	16,517	16,517	16,517
⑨地域密着型通所介護	229,980	242,977	252,253	261,744	228,236
<b>(3) 住宅改修</b>	15,343	15,343	16,308	17,354	15,343
<b>(4) 居宅介護支援</b>	274,947	289,258	298,566	310,473	272,806
<b>(5) 介護保険施設サービス</b>					
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1,042,817	1,043,395	1,202,961	1,384,391	1,251,032
②介護老人保健施設	610,039	610,377	610,377	725,034	635,953
③介護療養型医療施設（介護医療院）	58,368	58,401	58,401	68,706	58,401
<b>介護給付費計</b>	<b>5,343,251</b>	<b>5,538,057</b>	<b>5,891,142</b>	<b>6,378,419</b>	<b>5,675,121</b>

■介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み

単位：千円

	令和 3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>					
①介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
②介護予防訪問看護	26,828	28,437	28,926	30,213	26,353
③介護予防訪問リハビリテーション	11,209	11,751	12,287	13,081	11,215
④介護予防居宅療養管理指導	7,607	7,990	8,123	8,635	7,478
⑤介護予防通所リハビリテーション	40,631	42,713	43,997	45,787	40,385
⑥介護予防短期入所生活介護	3,550	3,552	4,092	4,092	3,552
⑦介護予防短期入所療養介護	435	436	436	436	436
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	28,592	30,454	32,299	34,145	30,454
⑨介護予防福祉用具貸与	26,369	27,748	28,644	29,769	26,212
⑩特定介護予防福祉用具購入費	2,782	2,782	3,162	3,383	2,782
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>					
①介護予防認知症対応型通所介護	1,054	1,055	1,055	1,055	1,055
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
<b>(3) 介護予防住宅改修</b>	14,000	14,000	16,800	16,800	14,000
<b>(4) 介護予防支援</b>	25,189	26,533	27,400	28,498	25,030
<b>予防給付費計</b>	188,246	197,451	207,221	215,894	188,952

■総給付費の見通し

単位：千円

	令和 3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
介護給付費計	5,343,251	5,538,057	5,891,142	6,378,419	5,675,121
予防給付費計	188,246	197,451	207,221	215,894	188,952
<b>総給付費</b>	5,531,497	5,735,508	6,098,363	6,594,313	5,864,073

\* 端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。

## 5. 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的とした事業です。

四街道市では、介護予防に関する現行事業の実施状況、介護保険の運営状況等から判断し、地域支援事業を実施していきます。

### ■地域支援事業費用額

単位：千円

区 分		令和3年度	4年度	5年度	7年度	22年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	246,317	254,607	263,557	263,557	263,557
	一般介護予防事業費	3,841	4,018	4,204	4,204	4,204
	計	250,158	258,625	267,761	267,761	267,761
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事業	91,786	106,122	120,495	120,495	120,495
	任意事業費	18,202	18,930	19,687	19,687	19,687
	計	109,988	125,052	140,182	140,182	140,182
包括的支援事業（社会保障充実分）	在宅医療・介護連携推進事業	8,024	8,185	8,349	8,349	8,349
	生活支援体制整備事業	14,460	15,761	17,179	17,179	17,179
	認知症初期集中支援推進事業	16,490	16,932	17,386	17,386	17,386
	認知症地域支援・ケア向上事業					
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	3,876	3,954	4,034	4,034	4,034
	地域ケア会議推進事業	120	123	126	126	126
	計	42,970	44,955	47,074	47,074	47,074
地域支援事業費計	403,116	428,632	455,017	455,017	455,017	

## 6. 介護保険料の推計

### (1) 介護保険事業運営に必要とする費用

第8期計画期間（令和3年度から令和5年度まで）の標準給付費見込額は約181億8,813万4千円、地域支援事業費は約12億8,676万6千円となり、保険料収納必要額は約48億7,332万5千円が見込まれます。

### (2) 所得段階と保険料の弾力化

介護保険料は、自治体の判断により所得段階の多段階設定や保険料率を決めることができます。これを「保険料の弾力化」といいます。保険料の弾力化により被保険者の負担能力に応じた保険料を設定すること等ができます。

四街道市では、現行の保険料弾力化を引き続き実施し、所得階層を16段階とします。

各所得段階の介護保険料率及び保険料額については、104ページの表のとおり設定しました。

### (3) 保険料基準額

介護保険事業の運営期間を通じて財政の均衡を図るため、介護給付費準備基金を設けています。各事業年度における収支差額分を積み立て、介護保険の保険給付の際、この基金の全部または一部を取り崩すことができます。

第8期計画では、準備基金（令和2年度末残高見込み額約7億5,100万円）から2億100万円取り崩し、保険料基準額を減額します。

この結果、第8期の保険料基準額は第7期と同額の「月額：4,700円、年額：56,400円」となります。

## 《保険料基準額の算定式》

$$\begin{aligned} \text{保険料収納必要額 } j &= \text{第1号被保険者負担分相当額 } c + \text{調整交付金相当額 } d \\ &\quad - \text{調整交付金見込額 } e + \text{財政安定化基金拠出金見込額 } f \\ &\quad - \text{準備基金取崩額 } g - \text{財政安定化基金取崩による交付額 } h \\ &\quad - \text{保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 } i \end{aligned}$$

### ■保険料収納必要額の算定

単位：千円

項目	数値
標準給付費見込額 $a=①+②-③+④-⑤+⑥+⑦$	18,188,134
総給付費 ①	17,365,368
特定入所者介護サービス費等給付額 ②	455,182
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額 ③	103,847
高額介護サービス費等給付額 ④	465,331
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額 ⑤	19,900
高額医療合算介護サービス費等給付額 ⑥	11,192
算定対象審査支払手数料 ⑦	14,808
地域支援事業費 b	1,286,766
第1号被保険者負担分相当額 $c=(a+b)*23\%$	4,479,227
調整交付金相当額 d	948,234
調整交付金見込額 e	295,827
財政安定化基金拠出金見込額 f	0
準備基金取崩額 g	201,000
財政安定化基金取崩による交付額 h	0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 i	57,309
保険料収納必要額 $j=c+d-e+f-g-h-i$	4,873,325

$$\begin{aligned} \text{保険料の基準額(月額) } n &= \text{保険料収納必要額 } j \div \text{予定保険料収納率 } k \div \\ &\quad \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数 } l \div 12\text{ヶ月} \end{aligned}$$

### ■保険料基準額の算定

項目	単位	数値
保険料収納必要額 j	千円	4,873,325
予定保険料収納率 k	%	98.0
所得段階別加入割合補正後被保険者数 l	人	88,175
保険料の基準額(年額) $m=(j/k)/l$	円	56,400
保険料の基準額(月額) $n=m/12$	円	4,700

\*実際の算出は円単位で行っています。

端数処理の関係から、表の数値に基づく計算結果と実際の額は一致しません。

■ 第8期の介護保険料の所得段階と保険料率

所得段階	対 象 者	保険料率
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.50
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円を超え120万円以下の人	0.75
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が120万円を超える人	0.75
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1.00
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.70
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.80
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	2.00
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.10
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満の人	2.20
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,200万円以上1,500万円未満の人	2.30
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人	2.40

■所得段階と所得段階別加入者推計

	所得段階別加入者数						保険料率
	令和3年度		4年度		5年度		
	加入者 (人)	割合 (%)	加入者 (人)	割合 (%)	加入者 (人)	割合 (%)	
第1段階	3,574	13.1	3,574	13.1	3,568	13.1	0.50
第2段階	1,500	5.5	1,500	5.5	1,498	5.5	0.75
第3段階	1,282	4.7	1,282	4.7	1,280	4.7	0.75
第4段階	4,337	15.9	4,337	15.9	4,330	15.9	0.90
第5段階	4,010	14.7	4,010	14.7	4,004	14.7	1.00
第6段階	3,383	12.4	3,383	12.4	3,377	12.4	1.20
第7段階	4,937	18.1	4,938	18.1	4,930	18.1	1.30
第8段階	2,291	8.4	2,291	8.4	2,288	8.4	1.50
第9段階	709	2.6	709	2.6	708	2.6	1.70
第10段階	464	1.7	464	1.7	463	1.7	1.80
第11段階	218	0.8	218	0.8	218	0.8	1.90
第12段階	191	0.7	191	0.7	191	0.7	2.00
第13段階	109	0.4	109	0.4	109	0.4	2.10
第14段階	55	0.2	55	0.2	54	0.2	2.20
第15段階	55	0.2	55	0.2	54	0.2	2.30
第16段階	164	0.6	164	0.6	163	0.6	2.40
計	27,279	100.0	27,280	100.0	27,235	100.0	

\* 端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。

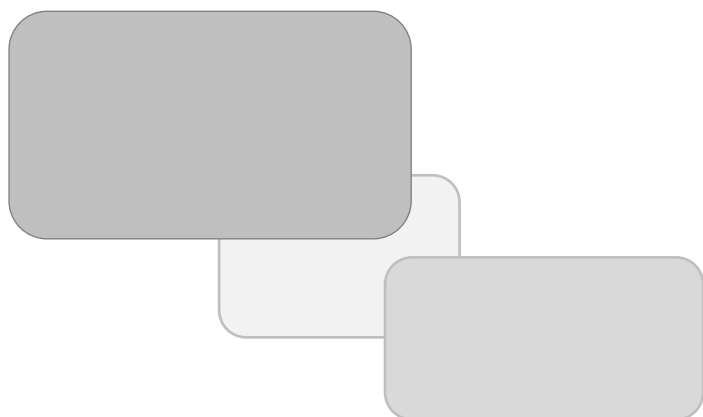






## 第 6 部

## 推進体制





# 1. 計画推進のために

## 1. 計画の進行管理

計画を着実に進行するためには、進行管理体制を確立する必要があります。四街道市では次のとおり進行管理を行います。

- (1) 計画の進捗状況の把握に努めるとともに、3年ごとの計画策定に際しては、市民、被保険者、事業者等を含む関係者から意見を聴取し、評価を行います。
- (2) 介護保険事業に関しては、定期的な事業運営状況の把握及び課題抽出・検討・評価等を行います。
- (3) 評価の結果を市民に公開し、幅広い市民からの意見の聴取を行います。

## 2. 関係機関との連携

高齢者一人ひとりが、地域の中で心身ともに健康に、自立して生活していくためには、地域の中で、適切なサービスを提供する体制を構築することが必要です。

そこで、四街道市地域福祉計画の理念のもと、地域包括支援センターを中心として、介護サービス事業所、医療機関、ボランティア、NPO、社会福祉協議会、国民健康保険団体連合会、民生委員等の関係機関と役割分担を明確にしながら、連携の強化を図ります。

## 3. 近隣自治体との連携及び国・県への要望

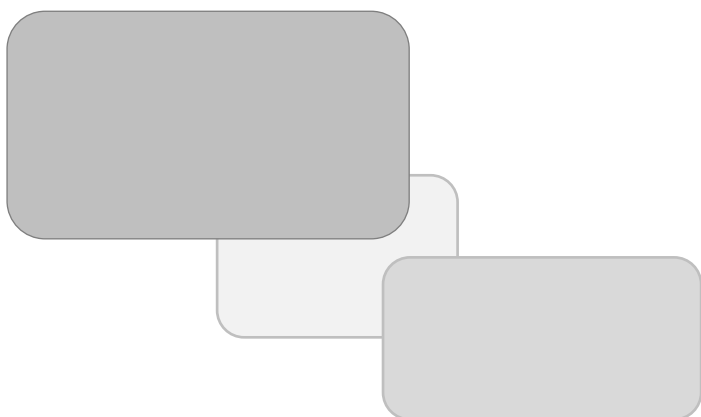
計画の着実な進行のために、近隣自治体や県との連携を図るとともに、財政的な支援や制度の改善等の要望を国や県に対して行い、制度が円滑に運営できるよう努めていきます。





第 7 部

資 料





# 1. 策定経過

## ■保健福祉審議会 本会

開催日	区分	主な審議内容
令和2年5月7日	第1回	・諮問（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について） ・計画の概要及び策定スケジュールについて ・高齢者部会設置について
令和3年2月1日	第2回	・答申（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について）

## ■保健福祉審議会 高齢者部会

開催日	区分	主な審議内容
令和2年8月19日	第1回	・現行計画の進捗状況について（報告） ・計画策定に係るアンケートの結果について（報告） ・計画策定に係る意見聴取の結果について（報告）
令和2年11月25日	第2回	・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
令和3年1月13日	第3回	・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

## ■高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

開催日	区分	主な審議内容
令和2年8月12日	第1回	・現行計画の進捗状況について（報告） ・計画策定に係るアンケートの結果について（報告） ・計画策定に係る意見聴取の結果について（報告）
令和2年11月11日	第2回	・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
令和2年12月23日	第3回	・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

## ■アンケート調査

年月日	事項
令和2年5月28日～6月19日	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 対象者：1,600人 回答者数：1,306人 回収率：81.6%
令和2年5月28日～6月19日	・介護実態調査 対象者：1,400人 回答者数：986人 回収率70.4%

## ■市民・介護事業者意見交換会

開催日	対象	主な内容
令和2年6月15日～7月3日 アンケートによる意見聴取	・地域包括支援センター (市内2か所) ・居宅介護支援事業所 (市内24か所) 回答数：20か所、53件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携の推進について</li> <li>・認知症高齢者が在宅生活を継続するために必要なことについて</li> <li>・認知症の方が通える場の留意点について</li> <li>・地域に必要な支えあい活動について</li> <li>・地域包括支援センターの機能強化について</li> <li>・自立支援、介護予防・重度化防止の推進のために必要なことについて</li> </ul>
令和2年9月29日	・介護家族団体 (介護のつどい「虹の会」)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の周知方法について</li> <li>・介護事業者の感染症対策について</li> <li>・地域包括支援センターの機能強化について</li> <li>・医療ニーズの高い要介護者の対応について</li> <li>・共生型サービスの提供について</li> <li>・移動手段の確保について</li> <li>・認知症サポーターを活用した施策展開について</li> </ul>

## ■意見提出手続（パブリックコメント）

意見提出期間	内容
令和3年2月8日～3月10日	・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について



# 2. 策定体制

## 1. 四街道市保健福祉審議会条例

第1条 市は、社会福祉施策の総合的かつ計画的運営を図り、もって住民福祉の向上を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、四街道市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 保健、福祉及び医療施策に係る長期計画等に関すること。
- (2) 保健、福祉及び医療施策の進展、動向及び諸制度に関すること。
- (3) その他保健、福祉及び医療施策に係る重要な事項に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 保健関係者 2人以内
- (3) 福祉関係者 4人以内
- (4) 医療関係者 3人以内
- (5) 市民代表 3人以内

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平12条例12・一部改正）

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（臨時委員）

第5条 審議会に、特別な事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、調査審議事項を明示して学識経験がある者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員（特別な調査審議事項に係る臨時委員を含む。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第7条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属させる委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、その部会に所属する委員の互選による部会長を置く。

4 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 第4条第3項及び第6条の規定は、部会に準用する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、規則で定める機関において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成6年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行により新たに委嘱される委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成8年4月30日までとする。

（四街道市医療協議会設置条例の廃止）

3 四街道市医療協議会設置条例（昭和52年条例第16号）は、廃止する。

附 則（平成12年条例第12号）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行により新たに委嘱される委員の任期は、この条例施行の際現に委員となっている者の残任期間と同様とする。

## 2. 保健福祉審議会委員名簿

### ■本会

選出区分	氏名	備考
学識経験者	澁谷 哲	○副会長
	許斐 玲子	
	佐藤 満	
保健関係者	古川 恭子	
	谷口 美保	
福祉関係者	鵜之沢 功	
	秋元 克之	
	矢口 廣見	○会長
	利光 美亜子	
医療関係者	松島 弘典	
	大内 健太郎	
	鈴木 博文	
市民代表	長澤 志保子	
	森 邦子	
	伊佐 勉	

順不同・敬称略

### ■高齢者部会

選出区分	氏名	備考
学識経験者	許斐 玲子	○部会長
保健関係者	谷口 美保	
福祉関係者	秋元 克之	
医療関係者	大内 健太郎	
市民代表	長澤 志保子	
臨時委員	田中 悦子	
	吉井 正則	

順不同・敬称略

### 3. 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第8期計画)の策定に際し、必要な事項を協議し、計画案を策定するため、四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会所掌事項は、次のとおりとする。

- 1 計画案の策定に関すること。
- 2 その他策定委員会が必要と認めた事項。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長)

第4条 委員長は、福祉サービス部長の職にあるものをもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長が欠けた場合または委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員会の委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、福祉サービス部高齢者支援課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか策定委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和2年5月20日から施行する。

(廃止)

- 2 この要領は四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第8期計画)の策定が完了した後に速やかに廃止するものとする。

別表

福祉サービス部長
経営企画部副参事(政策調整担当)
総務部副参事(政策調整担当)
福祉サービス部副参事(政策調整担当)
健康子ども部副参事(政策調整担当)
環境経済部副参事(政策調整担当)
都市部副参事(政策調整担当)
教育部副参事(政策調整担当)
危機管理監危機管理室長

## 3.用語説明 (五十音順)

### <か行>

#### 介護給付

介護保険の保険給付のうち、「要介護1～5」に認定された被保険者への給付のことです。

#### 救急医療体制

救急医療体制は、次のように第一次、第二次、及び第三次に分かれて対応しています。

**第一次**…休日や夜間等の救急患者を診療するとともに、手術や入院治療が必要な重症患者を二次救急医療機関に転送する役割を担う初期診療体制です。

**第二次**…救急車等により、直接または第一次医療機関から転送されてくる重症患者に対応するための診療体制です。

**第三次**…救急車により直接または第一次及び第二次救急医療機関から転送されてくる、心筋梗塞や脳卒中、頭部損傷等の最重症救急患者の救命医療を中心とする診療体制です。

#### ケアプラン

介護保険制度において、居宅の要介護者等が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や生活環境、本人及び家族の意向等を勘案し、サービスの種類・内容、担当者等を定める計画のことです。

#### ケアマネジャー（介護支援専門員）

要介護者等からの相談に応じ、その心身の状況に適した居宅サービスや施設サービスを利用できるよう、市町村、サービス提供事業者との連絡調整を行う人のことです。

#### 国民健康保険団体連合会

国民健康保険の保険者が、共同してその目的を達成するために設立している公法人のことです。各都道府県に設置されており、そのほかに中央組織としての国民健康保険中央会があります。介護保険法に基づき、①介護サービス費の請求に対する審査・支払い、②介護サービスの質の向上に関する調査とサービス事業者・施設に対する指導・助言(オンブズマン的業務)を行っています。

#### 骨粗しょう症

骨に目の粗い軽石またはスポンジのように小さい孔がたくさんあいて、もろく、折れやすい状態になることです。通常は骨の老化現象として起こり、閉経後の女性に多くみられます。

#### 個別検診

各種検診の受診において、保健センター等での集団による受診ではなく、市が委託した医療機関において個別に受診する形態のことです。

### <さ行>

#### 作業療法

身体または精神に障害のある人、またはそれが予測される人に対し、積極的な生活を送る能力を獲得させるため、種々の作業活動を用いて行う治療、訓練、指導及び援助のことです。

#### 施設サービス計画

介護保険施設において、介護支援専門員が個別に作成し、チームでケアにあたるための計画のことです。介護保険施設において提供されるサービスは施設サービス計画に基づいて提供されます。

## シルバー人材センター

働く意欲のある健康な高齢者が集まり、民間企業や一般家庭、官公庁等から高齢者にふさわしい仕事を引き受け、仕事を通じて経験や能力を地域社会に役立てるために組織された公益社団法人のことで

## 生活支援コーディネーター

市から委託または委嘱され、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人です。

## 身上監護

介護施設や医療施設への入退所等の生活について配慮することをいいます。

## 生活習慣病

食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群のことです。従来、成人病と呼ばれていたもので、糖尿病、脳卒中、がん、心臓病等は、生活習慣を改善することによって疾病の発症・進行が予防できるといわれています。

## 総合型地域スポーツクラブ

子どもからお年寄りまで、誰もがいろいろなプログラムをいつまでも気軽に楽しむことのできる、地域に開かれた公益性のあるスポーツクラブのことです。

## <た行>

### 地区社会福祉協議会活動

住民自身が、自分たちの生活する地区の福祉課題やニーズを主体的にとらえ、問題の解決にむけて一人ひとりが安心して暮らすことができる住みよい福祉のまちづくりに自発的に取り組む活動のことです。主な活動内容は在宅福祉活動や地域交流活動、広報・啓発活動、関係団体による福祉活動への協力等です。

### 出前講座

市民の皆さんの学習活動に役立てていただくため、市職員が講師として出向き、市の事業や施策等について話をする制度です。

## <な行>

### 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6か月）に行い、自立生活のサポートを行うチームです。市が設置しており、専門医と医療職、介護職からなるチームです。

## <は行>

### バリアフリー

誰もが自立した生活をおくれるようにするために、障害のある人や高齢者等の生活や活動を差別したり、妨害したりするものを取り除こうという概念のことです。バリアには、都市環境・建築等の物理的なバリア、人間の意識や態度、行動等の背景にある心理的なバリア、社会的な制度のバリア等があります。

### フレイル

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指しますが、適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性があります。

## **ボランティアセンター**

ボランティア活動を支援するために社会福祉協議会に設置されている機関のことです。ボランティア参加の啓発やきっかけづくり、活動の支援や推進基盤の整備、プログラムの開発、地域におけるネットワークづくり等を役割としています。

## **<ま行>**

### **民生委員**

地域の身近な相談相手として厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。常に住民の立場に立って相談に応じ、介護相談や独居高齢者の孤立化防止のための見守りなどを行っています。また、必要な支援が受けられるように、専門機関につなぐ役割を果たします。

## **<や行>**

### **養護者**

高齢者を養い世話をする家族等（養介護施設従事者以外）のことです。

## **<ら行>**

### **理学療法**

身体に障害のある人に対し、物理療法や運動療法により、主としてその基本的動作能力の回復を図るものです。

### **ローカウンター化**

車いす等で来庁した人や立ったまま申請等を行うことが困難な人に配慮し、窓口のカウンターの高さを来庁者が腰掛けた状態で話や手続きができる高さにするということです。

四街道市高齢者保健福祉計画  
及び介護保険事業計画  
第8期計画

令和3年3月

発行／四街道市福祉サービス部高齢者支援課  
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
電 話 043-421-6127  
FAX 043-424-2011

